

令和3年高取町議会第3回定例会会議録

招集年月日 令和3年10月5日（火曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和3年9月13日 午前10時00分
閉会 令和3年11月15日 午前11時29分

出席議員（8名）

1	番	森川彰久	君
2	番	西川侑彦	君
3	番	谷本吉巳	君
4	番	松本圭司	君
5	番	野口勝也	君
6	番	新澤良文	君
7	番	森下明	君
8	番	新澤明美	君

欠席議員（0名）

なし

会議録署名議員

1	番	森川彰久	君
2	番	西川侑彦	君
3	番	谷本吉巳	君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	新 田 靖 幸
書 記	佐々木 一 雄

説明のため出席した者の職・氏名

証人として出席した者の職・氏名

総 括 参 事 武 平 年 史 君

総 務 課 長 芦 高 龍 也 君

総 合 政 策 課 長 石 尾 宗 将 君

(プロジェクトチームリーダー)

福 祉 課 長 榊 井 貞 男 君

総 合 政 策 課 長 補 佐 前 田 繁 君

(プロジェクトチームサブリーダー)

事 業 課 主 査 江 口 繁 雄 君

(プロジェクトチーム主査)

午前9時00分 開議

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

ただいまより本会議を再開いたします。

本日の出席議員は、8名中7名でございますので、本会議は成立いたします。

9月29日に引き続きまして、これより新型コロナウイルスワクチン接種に係る事故の実態と町幹部の関与についての調査を行います。

本日出席要求しました証人は、武平総括参事、芦高総務課長、榊井福祉課長、新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームから、リーダーの石尾課長、サブリーダーの前田課長補佐、江口主査の計6名に出席いただいておりますので、御報告いたします。

証言を求める前に証人の皆様に申し上げます。証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は原則として、証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。

すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき、及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理人、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者が、その職務上知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき、及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が、職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨、お申出をお願い申し上げます。それ以外には証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることとなっております。

すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

以上のことを御承知おき、お願い申し上げます。

法律の定めるところによりまして、証人の皆さんそれぞれに宣誓を求めます。

宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと。また、発言の際には、その都度、議長の許可を得て発言いただきますようお願い申し上げます。

また、証人は議員に対して反論や質問をすることはできないこととなっておりますので、御了承をお願い申し上げます。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、議員各位に申し上げます。本日は重要な問題について、証人から証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願い申し上げます。議員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願いいたします。

また、証人への尋問は、正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。1、証人を侮辱し、または困惑させる質問、2、誘導尋問、3、既にした質問と重複する質問、4、争点に関係のない質問、5、意見の陳述を求める質問、6、証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問、以上、御留意の上、御発言ください。

ただいまより尋問に入ります。

それでは、これより証人から証言を求めたいと思います。

なお、今おそろいの証人におかれましては、公務もあることから、尋問をお受けいただく方のみ入室いただき、ほかの皆さんにおかれましては、順番が来るまで通常業務をされながら待機していただきますようお願い申し上げます。

尋問終了後は退室いただくこととしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） それでは、最初に、武平総括参事、御登壇お願い申し上げます。

ほかの皆さんにおかれましては、改めて御案内いたしますので、退室ください。

○議長（新澤良文君） それでは、武平総括参事、宣誓書の朗読をお願いし、次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（武平年史君） はい、議長。

宣誓書、私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月5日、武平年史。

〔武平証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） なお、併せて付け加えさせていただきます。

虚偽の証言につきましては、地方自治法第100条第2項において、準用する民事訴訟に関する法令の規定により、宣誓した選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をしたときは、これを3か月以上5年以下の禁錮に処する。併せて申し上げておきます。

それでは、武平総括参事に質問いたします。

7月11日、保健センターでのワクチン接種について、二度打ちなどの医療事故が隠蔽されているのではという疑惑についてお尋ねいたします。知っていることをお話してください。武平参事。

○証人（武平年史君） 7月11日でございますが、私は、当日は地域交流スペースのほうで総務課長らとともに現場の責任者として接種業務のほうに従事しておりました。そこで、午後3時頃だったかと思えますけれども、保健センターで勤務されていた榊井課長のほうから電話がかかってきまして、注射器のほうは1本余って、一人打たずに帰られた人がいるようだというような連絡がございました。その時点では、私は、すぐに対象者に電話連絡して確認するようというふうに伝えたように思います。

その後、私は、地域交流スペースのほうで接種業務のほう続いておりましたので、終了後、夕方、保健センターのほうへ向かいました。保健センターのほうでの打合せにおきましては、各証人のほうが証言されておられるとおりでございますけれども、いろいろな御意見が出たんですけれども、最終的に結論のほうが出ませんでして、町長のほうに判断のほうを委ねられまして様子を見るということになったというふうに記憶をしております。

7月11日については、その後、保健師のほうから進言のほうが何度もあったという事実については、私は知りませんでした。

その後、7月の15日の夕方に、松本保健師のほうで、榊井課長とともに証拠として出されている伺い書のほうを持参されましたので、総務課長とともに副町長に

相談のほう上がりました。内容のほうにつきましては、9月の29日に副町長のほうが証言したとおりでございますが、接種、7月11日の翌日、7月12日に副町長や総務課長らが町長に進言しましたけれども、対応は変わらないということでございましたので、町長には報告せず、そのまま様子を見るということになったと記憶をしております。

その当時、二度打ちの可能性が完全に否定できないということでございましたら、すぐに対象者に連絡をして、必要な検査を実施するということをして本来であれば、もっと強く進言すべきであったというふうに変え反省をしております。申し訳ございませんでした。

○議長（新澤良文君） 武平総括参事は、県からの出向で本町の参事という業務に従事していただいているということでございますけれども、私は、奈良県の医療政策局、新型コロナワクチン接種推進室のマツナミ室長と会ってまいりました。

奈良県といたしまして、こういう針刺し事故と申しますか、二度打ちあるいは空打ちに該当する場合にはどういふことをしなければいけないというのは、県としてマニュアルというのは作っておられるということでございますが、これは承知されておりますか。武平参事。

○証人（武平年史君） すみません、ちょっと詳細につきましては、把握はしておりませんでした。

○議長（新澤良文君） 武平参事は、このワクチン接種についてはどのような立場で関わっておられますか。武平参事。

○証人（武平年史君） 立場といいますか、具体的にどのようなという明確な位置づけはないかもわかりませんが、町長のほうの最重要課題ということでございましたので、私ども、このワクチン接種につきましては、町民の皆様方に少しでも安心いただけるようにということで積極的に関わってまいりましたつもりでございます。

○議長（新澤良文君） それであるならば、この二度打ち、空打ちという可能性とおっしゃいました。この可能性がある事案につきましては、県のマニュアル、県から出向されてきておられる参事でいらっしゃるのだから、県のマニュアル等々もこのワクチン接種に関わって手伝っていただけるということであるならば、県のマニュアルはもう国のマニュアルも一緒ですよ。もうどこの自治体も同じ対応をされております。こういうことを事前に御理解いただいた上で、参事という立場において発言をしていただければと思うのですが、どう思われますか。武平参事。

○証人（武平年史君） 議長がおっしゃられるとおりでございまして、私がもう少し

確認といいますか、しっかり勉強させていただいた上で取り組んでいければよかったなというふうに反省しております。申し訳ございません。

○議長（新澤良文君） この件におきましては、その後、武平参事のほうは、町長に進言等々はされてないということでもございましたけども、その事故の当日に接種されなかった人という可能性ということが出たときに、確認をするようにということは進言されたと先ほど証言をされましたけども、具体的にどのように進言されたかお聞かせください。武平参事。

○証人（武平年史君） 私は、一人帰られた人がいるのではないかという報告でございましたので、まずはその対象者に電話連絡をして、そういった方がいないかどうかという確認をするべきであるというふうに申し上げました。

○議長（新澤良文君） もっともな進言であったと思うのですが、その武平参事の進言がなぜ聞き入れられなくて、この電話確認ということに及ばなかったのか、その理由をお聞かせください。武平参事。

○証人（武平年史君） 当日、原因についてちょっといろいろな意見が出まして、当然、私、電話連絡すべきという意見もございましたけれども、高齢者なので、打った気になった人もいないかというような意見があったりですとか、ちょっとその辺、もともと注射器が1本多かったのではないかな等々、様々な意見が出まして、最終的にそのような結論に至りませんでした。

○議長（新澤良文君） ちょっと驚くような発言で、打った気になってるような方っていう、とんでもないこれは発言もされてるわけなんですけども、であるならば、注射器が1本多かったであるとか、あるいは空打ち、二度打ちの針刺し事故の可能性もあるとか、そういうことでもございますんで、武平参事の主張されている電話での連絡というのはどうしても必要であったと思うのですが、どうしてそのように進まなかったんですか、誰かそれはしないという発言をされた人がいらっしやったんですか。武平参事。

○証人（武平年史君） すみません、ちょっと当日誰がどのような発言をしたかというところまでは、申し訳ございません、ちょっと記憶がございません。結論が出なかったと、居合わせてるメンバーでは結論が出なかったという事実でもございました。

○議長（新澤良文君） 他の自治体等々でも、この注射器、シリンジの余っているという事案が全国的にたくさん出ております。そんな中で、他の自治体がどのような対処をされているかということは御存じでしたか。武平参事。

○証人（武平年史君） 報道等で確認させていただいてる範囲でもございましたら、自

治体におきましては、速やかに公表をして、対象者への検査等を実施されておられます。

○議長（新澤良文君） ちょっとしつこくなりますけども、なぜ本町においては、このような大事な事案、町民の健康被害、あるいは命にも関わるようなことに対して、組織ぐるみで隠蔽とも取れるような行動を取られたのかお聞かせください。武平参事。

○証人（武平年史君） 7月11日の打合せの時点では、様子を見るという結論に至ったということでございます。その後、翌日、副町長、総務課長、それから石尾課長のほうが町長のほうに進言に行かれたという事実はございます。ちょっと私その場におりませんでしたのであれなんですけれども、先日の証言の内容から、町長のほうに進言をしたけれども、対応は変わらないというような結果であったということでございます。あと、7月15日の日にも、松本保健師のほうに伺い書を持ってきたということもございますが、町長のほうが御判断が変わらないということでもございましたので、そのまま様子を見るという判断になってしまいました。

○議長（新澤良文君） この針刺し事故、この二度打ち、空打ちっていう案件につきましては、事故を起こした全ての、全国の全ての自治体が速やかに公表をして、対象者に対する感染症あるいは抗体検査等々の処置をされているという事実の中で、本町においては、いろんな可能性、他の自治体においてもいろんな可能性は議論されていると聞いております。針刺し事故の起きた、例えば五條市であるとか、斑鳩町、昨日、斑鳩町の町会議員の先生ともちょっとお会いしたんですけども、にもお伺いしたら、いろんな可能性はもちろんあると。でも、自治体としては、やることは一つやということをおっしゃっておられました。

そんな中で、それはいろんな可能性はあるんだろうけども、当日はね。重ねて申し上げますけども、本町においては、いろんな可能性があるから、町民の命あるいは健康状態も被害等々も考えても、町民のことがないがしろと言うたら言葉は悪いですけども、置いといて、公表せずにおいたということでもよろしゅうございますか。武平参事。

○証人（武平年史君） そのまま様子を見るという結論になりまして、帰った方が特定できず、その原因が分からないままになっていたというのは事実でございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（新澤良文君） では、申し上げます。様子を見るという対処、対応をされた中で、針刺し事故の場合、町民の方にどのような健康被害が及ぶと、危険が及ぶと

いう御認識はございますか。武平参事。

○証人（武平年史君） 針刺し事故でございますけれども、感染症、B型・C型肝炎あるいはH I V等の感染症のリスクがあると考えます。

○議長（新澤良文君） そのようなリスクがあると承知されておきながら、様子を見るという対応にされたということではよろしゅうございますか。武平参事。

○証人（武平年史君） すみません、ちょっと私は、7月11日の時点で、ちょっと二度打ちの可能性についての認識というのをそこまで強く持っておりませんでした。申し訳ございません。

○議長（新澤良文君） 先ほども申し上げました。日本全国の自治体がこの空打ち、二度打ちあるいは針刺し事故において、取っておられる行動の中で、針刺し事故の可能性が一番高いということで、速やかに公表して、そして対策をしておられます。本町においてもインフルエンザのワクチン接種において、以前、針刺し事故が起きております。起きております、本町においても。近いところでおきましても、24日、斑鳩町、そして8月には五條市であるとか、針刺し事故は起きております。こんな針刺し事故っていうのは、二度打ち、空打ちっていう言葉は全国的にたくさん起きてるような中でこれを一番に排除した理由っていうのは、本町だけがこれを一番に排除した理由っていうのは何なんですか。武平参事。

○証人（武平年史君） すみません、排除、二度打ちの可能性を排除といいますか、打った当日、打たれた看護師の方が二度打ちはないと言っていたような事実等々からそのような判断に至りました。

○議長（新澤良文君） 全国的に看護師は、二度打ち、針刺し事故を起こしてしまった時点で気が付いていれば、接種後に注射器が1本余ったっていうようなケースは起きるはずがございません。例えば斑鳩町の場合では、針刺し事故が起きてすぐに看護師が申告と申しますか、申し出て、その接種室に入っている御家族の方のみの感染症検査、抗体検査をしたということになっております。このように、看護師が気が付かないうちにやってしまうから、これは針刺し事故だっていう認識はございませんでしたか。武平参事。

○証人（武平年史君） 申し訳ありません、ちょっとその時点では認識ございませんでした。

○議長（新澤良文君） 大変町の執行部として、あるいは幹部としての驚くべき証言だと思います。

それでは、先ほど、これは組織ぐるみではない、11日に針刺し事故が起きた次

の日に、副町長、そして総務課長、そしてワクチンプロジェクトチームのリーダー等が町長に進言をしたけども、町長は私が決めたことだから変えないと、進言を受け入れなかったという証言はほかの証人からも出ておりますが、参事も先ほど、その場には居合わせなかったけども、その事実があったという、この事実はお認めになりますか。武平参事。

○証人（武平年史君） 後日、そのようにお話は聞きました。

○議長（新澤良文君） では、これは組織ぐるみの隠蔽という形ではなく、町長お一人による隠蔽ということではよろしゅうございますか。武平参事。

○証人（武平年史君） 町長一人といいますか、7月12日に進言された際には、そのような返答であったということではございますが、7月の15日に再度、松本保健師のほうから伺い書を持って相談に来られましたので、その時点で同じ対応ということで、その伺い書を町長まで回さないという形の処理になったことは、私どものほうも責任があると思っております。

○議長（新澤良文君） これは隠蔽という言葉はちょっと重くあると取られるかもしれませんが、これは本町のほうから二カ月以上経ってから公表されたものではなく、週刊誌の報道を受けて、事実関係をお認めになって公表された。誰が何と言おうと隠蔽でございます。このような事案をね、先ほど参事の証言の中では、12日に町長に幹部職員が進言に行かれた。でも、聞き入れていただけなかった、町長がもう変えないという決断をされた。その後15日に伺い書が上がってきて、その伺い書を町長のほうに上げるまでもなく、町長が一度判断されたということであるからということで、幹部職員で決裁もせず、福祉課長のほうに留め置き、伺い書の決裁をしなかったということではございますけども、それでよろしゅうございますか。武平参事。

○証人（武平年史君） はい、そのとおりでございます。

○議長（新澤良文君） この事案について、どのような対応を先ほど、全国的なことも介してなんですけど、本町においてもこの事案についてはどのようにしておけばよかったとお思いですか。武平参事。

○証人（武平年史君） 7月15日の時点で伺い書のほうを松本保健師が持参された時点で、二度打ちの可能性が完全に否定できないということではございましたら、速やかに公表して対象者への連絡あるいは必要な検査を実施するというべきであったと思います。

○議長（新澤良文君） では、7月15日まではほったらかしでよかったというお

考えなんですか。7月11日にはもうワクチンのシリンジの1本余りという事案が出ております。しつこく申し上げますけども、他の自治体においては、そういうワクチンの注射器、シリンジですね、の余りっていうケースが出た場合は、先ほども参事が証言されましたけども、C型肝炎、B型肝炎、HIV、エイズですね、そして梅毒等の感染症のリスクがあるということで、どこの自治体でも速やかに、そういう事故があったときは公表して、対象者の住民において感染症検査あるいは抗体検査等々をされるということでございますが、本町においては、それがなされませんでした。それも今、どのようにしておけばよかったかって参事にお尋ねしたんですけども、そうではなくて、伺い書を置くまでのこの4日間、ほったらかしにしといてもよかったとお考えということではよろしゅうございますか。武平参事。

○証人（武平年史君） すみません、ちょっと申し遅れというか、言葉足らずで失礼しました。7月11日の時点で速やかに対象の方59名にまず電話連絡を取り、帰られた方がいないかどうかということの確認を取った上で、確認が取れないということであれば、二度打ちの可能性ということで速やかに公表した上で検査等を実施するべきでございました。

○議長（新澤良文君） 参事は、7月11日の時点で電話連絡で確認したほうがいいということを進言なされております。これはもう初期対応としては当然のことであって、参事の進言が採用、あるいはその進言を受け入れるような体制であったならば、今回のような高取町の恥を全国的にさらすこともなかった。そして、住民の方を不安に陥れることもなかったのかなど。後のいろんなワクチンの事故等においても、もう少し緊張感を持った対応をしていたんじゃないかなと思われるんですけども、その参事の進言っていうのを受け入れられないような高取町の体制なんですか。高取町というのはどういう、今、状況なんですか、職員の間では。

と申しますのは、わかりにくかったら申し訳ないんですけども、一番大事なことを進言なさっているんですよ、それも県から出向をいただいている参事さんが、世間の常識と申しますか、こういう針刺し事故が起きたときに、一番やらなければいけないことというのを進言なされているのに、その進言を受け入れられなかったという本町というのはどういうことなのかと不思議に思うんですけども、何かこの点についてお聞かせいただけることはないですか。武平参事。

○証人（武平年史君） 私もこの件に関しまして専門家というわけではございませんが、そのときの進言というものをもっと強くさせていただけばよかったのかというふうに反省しております。

○議長（新澤良文君） では、次、8月1日のリベルテホールでのワクチン接種についてお伺いいたします。

この8月1日のリベルテホールでの接種について知っていることをお聞かせください。武平参事。

○証人（武平年史君） 8月1日につきましては、648名の接種予定者に対しまして、5レーンのほうで実施しておりました。夕方に注射器が2本残っているが、それに対するシールが2枚足りなくなったという報告がございまして、確認しましたところ、午後からの第2レーンのほうでシールが2枚足りなくなったということでございました。その他のレーンでは、予診票、注射器、シール、接種者数が一致していたというふうに聞いております。そこで、当日は646名に接種し、用意した注射器、接種者、シール、回収した予診票の数は646と一致しており、シールのない注射器2本を廃棄したというふうに聞いております。ただ、そのシールがなくなったという原因につきまして、当日、業者等にも確認をしましたがけれども、結果的にシールがなぜなくなったのかという原因のほうが特定できておらないという状況でございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） そのことについて、どう指示、もしくは対応されたのかお聞かせください。武平参事。

○証人（武平年史君） 先ほど申しましたが、当日、委託業者のほうにシールがどこかにないかということ調べていただきましたが、見つかりませんでした。業者に対しては、再発防止の指示等をしたというのは、前田証人が証言したとおりでございます。

○議長（新澤良文君） このシールがっていう話なんですけども、要するに注射器が2本余ったとも取れませんか。武平参事。

○証人（武平年史君） 結果的には、648名分の注射器を用意いたしましたが、シールのない注射器が2本残っているという状況でございます。

○議長（新澤良文君） そういうことでございます。シールが2枚足らなかったっていうこともそうなんですけども、その分、注射器は2本。当初の648人分の注射器はあったと。でも、シールはなかったということでございます。この単にシール、単にという言葉はちょっと言葉が適正かどうかはございますけども、このシール紛失っていう可能性を100%と考えられたと、だからそういう処置の仕方、対応の仕方ということになってこようと思うんですけども、しかしながら、100%確実、大丈夫と言えないような状況がこれまで保健師等々の証言の中でも出てきておりま

すが、それを聞いた上ではどう思われますか。このシール2枚、紛失っていうだけで何の対応もしないっていうことでよろしゅうございますか。武平参事。

○証人（武平年史君） その当時につきましては、例えば二度打ちをしたとすれば、外部から受付をせずに入った方が接種されて、予診票を提出せずに持ち帰るといふようなことがあるかも知れませんが、その当時はそういったことが動線等から考えられませんでしたので、二度打ちの可能性について思いが至りませんでした、やはりシールが足りない、2本余ったという事実がございまして、その原因が特定されていないということは事実でございますので、速やかに必要な検査等を実施すべきと考えます。

○議長（新澤良文君） この件につきましても、こういうワクチンに関する事故については、全て厚生労働省に報告しなければいけない、7月11日のケースもそうなんですけども、8月1日もそうでございます。それは御存じでしたか。武平参事。

○証人（武平年史君） 厚生労働省への報告様式等があることは知っておりましたが、本件について、報告しなければならないという認識が不足しておりました。申し訳ございません。

○議長（新澤良文君） この件も、先ほどの7月11日の事件と同じでございまして、マスコミ等の報道等々で明らかになるまでは町ぐるみで隠蔽されていたんではないかという疑惑があるわけでございますけども、その点についてはどう思われますか。武平参事。

○証人（武平年史君） 7月11日の事案と同様に受け取られてしまうということでございますけれども、我々としましては、当時は二度打ちの可能性について、ちょっと、思いが至らなかったということでございます。ただ、やはりその考えがちょっと甘かったのかなというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） じゃあ、組織ぐるみの隠蔽とは考えておらない、今でも隠していたってような思いではないということでございますか。武平参事。

○証人（武平年史君） 意図的に隠すという意図はございませんでした。ただ、結果的に公表される原因が特定されていないという状況でございます。

○議長（新澤良文君） では、次に、再冷凍があったのではとの疑惑についてお尋ねいたします。

保健センターから県担当課や厚生労働省の担当者の見解について報告された記録が提出されましたが、なぜ故意に隠したと取られかねない対応をされたのか。この再冷凍についての御自身の認識についてお尋ねいたします。武平参事。

○証人（武平年史君） 本件につきましては、各証人が証言しておるとおりでございますけれども、7月の19日の日にプロジェクトチームのほうから、県、ファイザーのほうに確認をし、再冷凍に当たらないという報告を受けました。ただ、一方で同じ日に保健センターのほうからも県等に確認をしたけれども、ワクチンの保証能力が弱いというような回答があったという報告がありました。そのやり取りについては証拠で出されているとおりでございますけれども、その後、7月20日に植山所長名の伺い書のほうを榊井課長のほうが持参され、町長も交えて対応のほうを協議したところでございます。町長のほうからは、プロジェクトチームにファイザーが大丈夫と言っているのかどうかという確認の再確認がございまして、翌日、医師にも確認の上、使用するということになったものでございます。

今思いますと、プロジェクトチームあるいは保健センターがそれぞれどのような質問をして回答を得たのかということのもその時点でもう少し詳しく慎重に確認をした上で、使用するかどうかという判断をすべきであったかと思えます。

○議長（新澤良文君） 先ほどから、もうそこは、後からばれてしまったことなんで、どうしてもそういう発言になると思うんですけども、あのときこうしておけばよかったというふうな発言が多いんですけども、この件につきましては、私、昨日、先ほども申し上げましたけども、ワクチン担当推進室のマツナミ室長とお話しさせていただいて、この当日に本町のプロジェクトリーダー、石尾課長と保健師のほうからどのような問合せがあったかということの県のほうではメモに残しておられます。それを提出していただくようお願いいたしました。後日、それは、メモはただけると確信してるわけなんですけども、このメモをいただくまで、やはり命にかかるとのことなので、どういうふうな会話があったかということをお伺いしたところによると、対応されたのは松井さんっていう方でございます。ワクチンプロジェクトチームのほうからは、5分間、データロガーをつけてワクチンを搬送した。これでこのワクチンについて、再冷凍は問題ないですかというようなことだったと口頭でおっしゃっております。それと、全くといっていいほど違う話が保健センターからあったということでございますが、それについても詳細は証拠として提出していただけるようになっております。

もう1点、ファイザーのほうではございますけれども、ファイザーのお客さま相談室のほうには、100条調査権発動という議会の権利と申しますか、義務を主張しまして、本日このファイザー社に対して、ファイザー社のほうから本町議会事務局のほうに、ファイザー社とプロジェクトリーダー石尾氏との会話の議事録と申します

か、どういう会話があったということ。そして、保健センターの質問等々の会話、全て電話の会話の中のことを文字に起こしていただいで提出いただくことになっております。まだ時間的に間に合ってませんでしたけども、今日中には来ますので、来たらまた議員の皆様にご情報共有させていただきたいと思っておりますけども、一貫して申されておられたのは、県のほうもファイザーのほうも石尾さんから電話があったと申しております。けども、本町のほうはプロジェクトリーダーあるいはサブリーダーの前田課長補佐が電話したということをご主張されております。この違いについて何か参事のほうに御存じですか。何でここが違うんですか。

考えられる点として、一つは、前田課長補佐が、石尾ですけどもって言うて電話した場合は、これはこの対応は石尾という形で、これは記録に残ってますんで、電話の記録として残ると思うんですけども、どうなんですかね。武平参事。

○証人（武平年史君） すみません、ちょっとその件に関しましてはわかりません。すみません。

○議長（新澤良文君） じゃあ、本人に聞きます。このワクチンについて、再冷凍に当たる疑義のある疑惑のワクチンと申しますか、危険ワクチンについて、16日に18日の接種分のワクチンを運んだということをございますけども、これは保健センターのほうから強く、再冷凍に当たるからこれは使わないでくれという進言があったというように過去の100条議会のほうで明らかになっておりますが、それは間違いはないですか。武平参事。

○証人（武平年史君） 私が直接その件に関しましては聞いてはおりませんでしたけれども、各証言のほうからそのような話であったというふうに把握しております。

○議長（新澤良文君） 例えばこの医療、あるいは65歳以上のワクチンにおいては、現場で責任を持った業務をされてきた、そして、ワクチン取扱管理者である保健センターからの進言を聞かずに、この21日に接種してしまうわけなんですけども、16日に搬送したときにも、松本保健師のほうから再冷凍に当たるんじゃないかというようなことを指摘され、そして、18日には接種を見送った。そして、19日に保健センターとプロジェクトチームのほうで、それぞれに県とファイザーに質問をして、まず、プロジェクトチームのほうの質問等々の回答をもって、このワクチンを人体に接種しても安全やというように思われた、判断したということによろしゅうございますか。武平参事。

○証人（武平年史君） その当時に関しましては、実際に搬送業務に従事しましたプロジェクトチームが製造元のファイザーに確認したということで、その環境が再冷

凍に当たらないという回答のほうを信じておりました。

○議長（新澤良文君） このワクチンの取扱いについてはマニュアル等がございます。たかが15枚ぐらいのマニュアルで、それもいろんな図に示してわかりやすいようなマニュアルでございますけども、私も読んだことあるんですけども、これは参事のほうは読まれたことはありますか。武平参事。

○証人（武平年史君） 詳細の内容までは把握はしておりませんが、そういったものがあるというのは把握しております。

○議長（新澤良文君） であるならば、このそれぞれに違う意見、現場のほうから、これについては現場で医療に従事してる方からの進言もあった中で、どうしてこのワクチンのマニュアルに基づいた対応をされなかったのかが疑問でございますけども、その点については、なぜそういうふうな対応になったんですか。

と申しますのは、マニュアルには書いてるんです、再冷凍に当たる、本町のやった行為をしても再冷凍に当たるというのは一目瞭然なわけで、マニュアルに基づいた対応をしておれば、21日に町民の健康被害あるいは命の危険性もあるようなワクチンを接種するっていう決断に及ばなかったと思うんですが、なぜそこまで慎重に対応あるいは検討されなかったのかということが非常に疑問なんですけども、どうなんですか。武平参事。

○証人（武平年史君） 議長がおっしゃられるように、もう少し慎重に確認すべきでございました。申し訳ございません。

○議長（新澤良文君） ちょっと乱暴な言い方をしますが、疑惑のワクチンを町民に打って、町民の命あるいは健康に被害があるっていうことを考えたときに、そのような曖昧な対応あるいは処分等をしないと思うんですよね。だから、その辺、町民の命を重く考えずに自分たちの立場だけを考えてのかと取られかねないと思うんですけど、どう思いますか。武平参事。

○証人（武平年史君） 決してそのようなつもりではございませんでしたけれども、当日のプロジェクトチームの確認内容というものを信じておったということで、保健センターからの話を含めて、もう少し慎重に判断をすべきでございました。申し訳ございません。

○議長（新澤良文君） これについては、濱坂保健師、藤原保健師のほうからの証言において、ワクチンのプロジェクトリーダー石尾課長がこの冷凍ワクチンはこんな危ないワクチン、僕らは打たんでよかったなど、6月のうちに打つといてよかったなっていうような、石尾課長にそれを質問をぶつけたときには冗談とおっしゃって

ましたけども、こういう発言も出ております。それについて参事はどうお考えになりますか。このこういう発言も出てきているということは、認識の中でこのワクチンが100%安全なワクチンだというような認識はなかったんじゃないかと取れるのではないかと思うんですけど、どう思われますか。武平参事。

○証人（武平年史君）　ちょっとどのような発言をされて、石尾課長がどういう意図でおっしゃられたのかはわかりませんが、ワクチンのプロジェクトリーダーということで、そういった発言は冗談であっても適切ではなかったのかなというふうに思っています。

○議長（新澤良文君）　発言について伺ってるんじゃないしに、そういう発言をされるっていうことは、ワクチンが100%安全であるというようなことじゃないしに、少しでもどうかなっていうワクチンであったというような現場の認識であったということを探ねてるわけです。問題のワクチンであったということ現場は承知で町民に接種したのではないかということをお尋ねしております。どうですか。武平参事。

○証人（武平年史君）　すみません、ちょっとその点については、私にはわかりかねます。

○議長（新澤良文君）　では、ワクチン接種状況について、状況と申しますが、接種について、高取町はこのワクチン接種について、ほかにも何か町民の安心・安全、命を守るためにあえてこの場で話しておくべきことがあったらお聞かせください。武平参事。

○証人（武平年史君）　今回このような事態を招いた一つの原因に、保健センターとプロジェクトチーム、あるいは我々との意思疎通が十分できていなかったことがあるのかなというふうに思っております。

先日、議長のほうからも御指摘いただきましたとおり、4月に議長のほうにも間に入っていただいて、総務課長とともに保健センター所長とお話合いを持ったにもかかわらず、その間に入って十分な調整ができず、このような事態となってしましまして、本当に町民の皆様にご迷惑をおかけすることになったことにつきましては、本当に申し訳なく思っております。申し訳ございませんでした。

○議長（新澤良文君）　それでは、ここで委員の皆さんから武平参事に質問のある方がいらっしゃったらお受けいたします。

質問のある方はいらっしゃいますか。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君）　私からは、武平参事にお伺いしたいのは、県から人事交流ということで高取町に派遣されてこられたと思うんですけども、総括参事という職

責あるいは職務について、どのような認識をお持ちか伺いたします。

○議長（新澤良文君） 武平参事。

○証人（武平年史君） 総括参事という職につきましては、行政組織上、特に明確に位置づけられているものがないかと思っておるんですけども、各課の間の調整であったり、業務の助言等、あと、政策決定の審議等に加わりまして、高取町のほうが少しでもうまく回っていくように努めるというふうに認識しております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そうしましたら、7月11日に榊井課長のほうから注射器が1本余って、一人帰られたのではないかという報告を受けられて、指示されたのは、1名帰られたかわからない方を調査するように指示されたのか、それとも59名全員を調査するように指示されたのか、どちらですか。

○議長（新澤良文君） 武平参事。

○証人（武平年史君） 1名が特定はできておりませんでしたので、まずその対象者の特定という意味で、原因が分からない方について連絡するよという趣旨でございました。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そうしましたら、その当日の5時50分からの保健センターでの会議の中で、参事から榊井課長に調査したのかという確認はされましたか。

○議長（新澤良文君） 武平参事。

○証人（武平年史君） 榊井課長にしたかどうかはわかりませんが、まだ対象者には連絡されていないという事実は確認をいたしました。

○議長（新澤良文君） それも対象者に連絡しないということが決まったってさっき証言しましたよ。

先ほど証人が、対象者に連絡したほうがというような進言をされたけども、その場の会議の中でそれは採用されなかったという証言はなされております。はい。

○3番（谷本吉巳君） それはその前の段階やな。

○議長（新澤良文君） その前の段階ってどんな段階。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そうしましたら、本来、県庁でも、そういう重要な会議については当然会議録は取られると思うんですけども、今回その保健センターでの会議についての会議録があるかどうかは認識されてますか。

○議長（新澤良文君） 武平参事。

○証人（武平年史君） 会議録といいますか、保健センターのほうで証拠として出さ

れている、松本保健師が作成した内容ものがそれに当たるのかなというふうに認識しております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そのような重要な会議で会議録を作っていないという事実があると思うんですけども、それについてはどのように思いますか。

○議長（新澤良文君） 武平参事。

○証人（武平年史君） 本来であれば、きちっとした議事録を作っておくべきであるというふうに思います。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） あと、何といたしますか、文書で全部残しておく、起案は当然しなければいけないし、例えば、前田補佐が県並びにファイザーにワクチンのことについて質問した際に文書化されてないと思うんですけど、こういう文書、こういう質問をしてよろしいかというような起案はありますか。

○議長（新澤良文君） ちょっとすみません、ここでプロジェクトチームのほうから証拠書類が出てますんで、ちょっとそれを議員の皆さんにお配りさせていただいて、それを元にまた参考にしていただければ。

ちよっとここで暫時休憩します。

午前10時02分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

皆さん、お手元のほうに分厚い一式ありますけども、これが決裁関係一式でございます。この資料については、プロジェクトチームのときにこの資料に基づいて説明があると思います。

○3番（谷本吉巳君） 結構です。

○議長（新澤良文君） ほか、参事に質問のある方。森川副議長。

○1番（森川彰久君） 先ほどから武平参事の証言をお聞きしておるんですが、おわびという言葉がもう度々繰り返されますが、ここは謝罪の言葉を求める場じゃないので、真実を語っていただく場ですので、そんな中で3点だけ、重複する場合もあるかもわかりませんが、確認させていただきたいのは、7月11日の打たずに帰られた方を採用されて、何度もこれまでに証言や事実関係、状況の説明をしておる、現場のトリプルチェック、もう接種せずに帰られた方はまずいない、まず考え

られない。なのにもかかわらず、その状況を見無視いうんかな、採用されず、打たずに帰られた、それを採用されたというのが、どうしても私理解できないんですが、誰かをかばわれたとか、そういうようなことはないですか。

○議長（新澤良文君） 武平参事。

○証人（武平年史君） 誰かをかばったということはありません。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） ということは、どうしても考えられない、現場の状況から、それを打たずに帰られたと採用された武平参事のお気持ちはどうですか。

○議長（新澤良文君） 武平参事。

○証人（武平年史君） 私としましては、帰られた人がいるというふうに結論づけたのであれば、すぐに対象者に連絡をして、どなたが帰られたのかということの確認をすぐにすべきであったというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） ということは、武平参事とすれば、じくじたる思いで容認したということではないですか。

○議長（新澤良文君） 武平参事。

○証人（武平年史君） 当日いろんな意見が出ましたけれども、最終的に町長の判断に委ねられたということでございます。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 2点目は、再冷凍の問題ですが、これも同様の内容になるんですが、ワクチン接種の責任者である保健センターの植山所長がそのワクチンは破棄してくださいと。ワクチン接種の責任者の言葉を採用されずに、今までは前田補佐が確認したということでしたが、今日は石尾課長が確認したという内容にちょっと変わってきてますが、いずれにしろ、プロジェクトチームの言葉を採用して責任者たる植山所長の意見を聞き入れなかった、この点についてはどうですか。

○議長（新澤良文君） 武平参事。

○証人（武平年史君） その当時については、プロジェクトチームのほうで製造元のファイザーに確認したという回答について信用していたと申しますか、保健センターのほうの回答ももちろんあったわけなんですけれども、製造元のファイザーに確認したという事実で信用しておりました。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） だから、それを、ワクチン接種責任者の所長の意見をなぜ信

用しなかったかいうことを聞いとるんですが。

- 議長（新澤良文君）　ちょっと森川議員、認識の違いがあると思うんですけども、接種の責任者ではないですね、保健センター。ワクチンの管理責任者。森川副議長。
- 1番（森川彰久君）　管理責任者であれ、武平参事の御意見ちょっと聞かせてください。
- 議長（新澤良文君）　武平参事。
- 証人（武平年史君）　ワクチンの管理責任者である植山所長からのお話ということでございますけれども、当日運搬されたというのがプロジェクトチームの方ということで、その方々が製造元のほうにきちんと説明のほうをされたのかなというふうに認識をしております、ちょっと保健センターのほうから、どのように聞かれてそういった回答をされたのかというところまで、確認のほうができておりませんでした。
- 議長（新澤良文君）　森川副議長。
- 1番（森川彰久君）　この再冷凍の問題を明るみにその時点ですることによって、7月11日の空打ちと思われる事案も遡って公表しなくてはいけないと。要は隠蔽の連鎖いうことをそのときは意識されませんでしたか。
- 議長（新澤良文君）　武平参事。
- 証人（武平年史君）　すみません、その時点では意識しておりませんでした。
- 1番（森川彰久君）　はい、終わります。
- 議長（新澤良文君）　ほかに武平参事に質問のある議員さんはいらっしゃいませんか。今はないと。

では、武平参事への証人尋問、この尋問はこれにて終わります。

次に、榊井福祉課長の尋問を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時13分　休憩

午前10時21分　再開

-
- 議長（新澤良文君）　それでは、再開いたします。

榊井証人、尋問台、尋問席にお移りいただき、宣誓の上、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。榊井証人。

- 証人（榊井貞男君）　宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月5日、榊井貞男。

〔榊井証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、あえてもう一度、証人に申し上げます。

虚偽の証言等々があった場合は、地方自治法第100条第2項において、準用する民事訴訟に関する法令の規定により、宣誓した選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をしたときは、これを3か月以上5年以下の禁錮に処する、ということでございます。これはあえて申し上げますのは、今までの100条調査権発動の議会において、虚偽の証言があったと思われる事案がたくさん出ております。あえて申し上げます。100条議会でございますので、それらの虚偽の証言があった場合は、速やかにこれは刑事告発という形になると思います。正直にありのままをお答えください。

○証人（榊井貞男君） はい。

○議長（新澤良文君） それでは、榊井証人にお伺いいたします。

二度打ちなどの医療事故があり、隠蔽されているのではという疑惑についてお尋ねいたします。

7月11日、保健センターで、これまで皆さんの証言から組織ぐるみの隠蔽とも取れる証言等々がございましたが、これについてどうお考えですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 組織ぐるみの隠蔽ではないかという御指摘でございます。当初は隠蔽という意図がなかったにしても、結果的に公表してなかったということは事実でございますので、真摯に受け止めたいと思います。

○議長（新澤良文君） というのは、この組織ぐるみでこのことを週刊誌が発売になるまでは隠していたということを組織ぐるみだということでお認めになるということではよろしゅうございますか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 結果的に公表してなかったのもう隠蔽と取られても仕方ないと思います。

○議長（新澤良文君） では、このときに、7月11日のことでございますけども、榊井証人には以前にも証言をしていただいたとは思いますが、榊井証人の前回の証言の中で、町長への進言について、幹部職員がされたということを証言なさったわけなんですけども、その辺についてもう少し詳しくお聞かせください。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 7月12日の月曜日につきましては、前回申し上げましたけれども、周りのいろいろから私自身も本当にこれでいいのかどうかというのを思いながら、やっぱり一度町長が決められたことであっても、再考を進言すべきでない

のかと思いながら、悶々と悩んでおりましたところ、副町長から呼出しがございまして、さっき町長に、昨日は経過観察するとなったけども、本当にそれでいいんですかというふうに石尾課長と一緒に言いに行ったら、私が決めたことですからと激しい口調で町長に言われたので、結論が変わらなかったというふうに言われたということでございますので、それでしたら、もうそれ以上申し上げても再考の余地はないのかなと思ひまして、進言することをもう断念してしまったということでございます。

○議長（新澤良文君） 証人の証言の中で、激しい口調でこれを町長が拒否されたということなんですけども、証人は福祉課長というお立場もございまして。町民の命あるいは健康被害をというのを一番考えておられる部署ではないかと思う中で、幾ら町長が怖かったと申せ、この町民の命あるいは健康被害等々を考えたときに、もっと町長に考えを改めていただけるように進言する等々のことはお考えにならなかったんですか。もうその時点では諦めたんですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） その時点では断念いたしましたので、もう諦めたというふうに御指摘されたら、もう反論の余地はないと思ひますけれども、もっと私自身も町民の方々の顔も思い浮かべながら、もっと強い意思を持って申し上げるべきであったというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） その後、これは保健センターのほうから伺い書、これも前回の証言でございましたけども、伺い書というのを上げられて指摘されております。この点について、保健センターから、現場からそういう声があるんだからということで、もう伺い書は御本人のほうからどなたに御報告をされたのか、もう一度お聞かせください。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 松本保健師が、多分3時以降の時間であったと思ひますけれども。

○議長（新澤良文君） 何月何日。

○証人（榊井貞男君） 7月15日、木曜日のことでございます。伺い書を多分3時以降の時間であったと思ひますけども、松本保健師が伺い書を私のところに持ってきました。それについて、松本保健師には上と協議するというふうにお伝えさせていただきまして、私が芦高課長、それと副町長のところに会いに行きまして、伺い書の書類をお持ちさせていただいた次第でございます。

○議長（新澤良文君） その伺い書の処理については、どなたからどのようにしろと指示をされましたか。榊井証人。

- 証人（榊井貞男君） どうしようかということで御相談にお伺いしたんですけども、副町長から町長に進言されたときに、私が決めたことですからというふうに激しい口調で既に町長に言われたということで、町長に再考を進言する余地はないという話が出まして、町長が様子を見ると判断されてることから、まずは、芦高課長から榊井課長のところでもう預かっておいてほしいというふうに言われまして、副町長も榊井課長でもう預かっておいてほしいと言われましたので、私が預かることとなった次第です。
- 議長（新澤良文君） 本来は伺い書ってというのはどういうふうに処理をしなければいけないものなんですか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） 本来は起案して決裁を仰ぐものでございまして、上の決裁ないしは御判断を仰いだ上で決定するものでございます。
- 議長（新澤良文君） ただ、本町においては、この伺い書について、ちょっと違うことでお尋ねしますけども、こういうことは多々あるんですか。伺い書を決裁も取らずにそのまま握り潰すということが多々あるんですか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） ほぼないと思います。
- 議長（新澤良文君） ほぼない中で、今回は町長の判断が変わらないだろうからということで決裁を仰がなかったと、現場でこれを、逆に言うと、この伺い書については現場で隠蔽したということでよろしゅうございませうか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） 結果的に隠蔽されたと取られても仕方ないと思います。
- 議長（新澤良文君） 全国적으로伺いします。全国的に、この二度打ち、空打ち、そしてこの針刺し事故というのはたくさん起きております。これは証人は御存じですか。
- 証人（榊井貞男君） はい、承知しております。
- 議長（新澤良文君） そんな中で、他の自治体はどのような判断でどのような処理をされているかということは、証人は御存じですか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） はい、承知しております。
- 議長（新澤良文君） では、全国的に、あるいはマニュアル、厚生労働省の指導等々がある中で、どうしたらいいかということを知りながら、本町においてはこの組織ぐるみと申しますか、町長の指示の下、隠蔽なされたということでよろしゅうございませうか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） これにつきましては、いろいろな議論もありましたけども、結果的には様子を見るという判断になりまして、公表や調査にはすぐに至らなかつ

たということは事実でございます。

- 議長（新澤良文君） これちょっとお尋ねしますけども、週刊誌が取り上げなかったら、この事実は明らかになっていたとお思いですか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） 週刊誌に報道されて初めて明るみになりましたので、これがないとこのような形で皆様方に知っていただくということは、現状では起こらなかった可能性のほうがかなり高いと思います。
- 議長（新澤良文君） 大変由々しき状況だと思います。本当にこの二度打ち、空打ち、針刺し事故というのは、先ほど参事のほうにも確認させていただきましたけども、C型肝炎、B型肝炎、エイズあるいは梅毒等の感染症のリスクを町民に与えてしまうということは認識されておられましたか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） 二度打ちがあった場合は、やはり感染症の可能性はあるものというふうに認識はしております。
- 議長（新澤良文君） では、重ねて申し上げますけれども、この注射器余りという事故、事案について、全国的に今報告されている中では、ほぼ二度打ち、針刺し事故ということで処理されてるという現実はお存じですか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） はい、そういった形で慎重に対応されているものと思っております。
- 議長（新澤良文君） では、そういった中で、本町においては、町民の命あるいは健康被害もそういうリスクがあるということを承知しながら、週刊誌で報道されるまでの二カ月以上は、町民を危険にさらしてたということをお認めになりますか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） 確かに11日の時点では、打たずに帰られた方がおられるのではないかと、あるいは二度打ちの可能性があるのでないかと、そういった議論もございましたけども、やはり、よりリスクの高い二度打ちの可能性のほうを重視して、当初からいろんな調査であるとか公表もさせていただいて、しかるべき対応をするべきであったというふうに認識しております。
- 議長（新澤良文君） このような事故というのは、注射器1本余りの事案でこんな対応をしたのは、本町、高取町だけでございます。ほかの自治体においては速やかに公表して、町民、住民の命あるいは健康被害を守るために、速やかに感染症あるいは抗体検査等々をされております。これについて、福祉課長として高取町の判断、これはもう先ほどから間違っているということをおっしゃっておりますけども、重ねて申し上げますけども、これはどのようにお考えですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） やはり福祉課長といたしまして、赤ちゃんから高齢者の方々に対しまして日頃から接している仕事でございます。やはりどの方もそれぞれ毎日一生懸命生きられて、命の大切さというものを特に感じなければならない立場でございますので、当初からちゃんと調査して公表するべき事案だというふうに現時点では考えております。

○議長（新澤良文君） 今現時点では考えておられるということなんですけども、その時点では考えられなかったということは、人ごとにされてたということによろしゅうございますか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 私も町長に進言するべきかどうか悩んでおったことがございますので、決して軽視していたわけではございませんけども、ただ、やはり私の意思の弱さというところでございますので、これも弁解の余地がないと思います。

○議長（新澤良文君） では、申し上げます。7月11日については、幹部職員あるいは等々が進言したということですけども、これはもう町長の判断ということは、これはもう町長の責任やお考えですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 町長はもとより、私も含めまして、やはり関係した職員それぞれに責任の一端があると思います。

○議長（新澤良文君） それでは、8月1日の事案についてお尋ねいたします。

この8月1日のワクチン接種についても、これはワクチンの接種シールが2枚余ったという報告がなされておりますけども、これは100%確実に大丈夫と言えない状況がこれまでの証言で確認できております。この点についてどうお考えですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 先ほどの7月11日の場合と同様に、いろんな可能性はあるとはいうものの、やはりよりリスクの高い可能性を追及してしかるべき対処をするべきであったと思います。

○議長（新澤良文君） それはもっともなことです。町民の命を預かってる行政なんで、それはもう当たり前のことだと思うんですけども、この点については、議員の皆様の中でも問題ないっていうような発言をされる方もいらっしゃいますけども、行政あるいは議会としては、1%の可能性でも追及しなきゃいけない。真相を明らかにしなきゃいけないという責任がございますので、この件についても何で今まで、この8月1日事案については、7月11日、あるいは再冷凍のことについては、それなりに現場のほうでも伺い書等々、上がってるんですけども、8月1日事案については、認識の甘さというか、それが出てしまったからだと思うんですけども、こ

れも組織的に隠蔽したと取られても仕方ないとお考えですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 公表してなかったのは事実でございますので、そのように取られるのも仕方ないと思います。

○議長（新澤良文君） 証人にあえてお尋ねしますけども、7月17日の全員協議会の席上で、この際ですから、正直に話しますと。これまでのことがあたかも全て出任せというか、そういうふうな説明をしたかのような発言がございましたが、24日と本日の発言は、全て正直に話されているということによろしゅうございますか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 私、そんな隠し立てようせん人間ですので、ありのまま申し上げております。

○議長（新澤良文君） では、再冷凍についてお伺いします。

この再冷凍についてなんですけども、どなたが発言されたのかはわかりませんが、御所市のほうでもこの冷蔵庫、再冷凍、温度管理の面で家庭用冷蔵庫を使っている、あるいは温度計についても棒状の温度計を使っているからという発言がなされてるんですけども、御所市を例に挙げて、本町の家庭用冷蔵庫は大丈夫やというふうに認識されたというようなことでもございましたけども、御所市に確認をされたってというのはどなたがされたんですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） すみません、この7月18日の件、私が知ったのは、7月20日のことでもございまして、その辺の詳細なことは承知しておりません。

○議長（新澤良文君） では、保健センターから県担当課や厚生労働省の担当者の見解について報告された記録が提出されました。なぜ故意に隠したと取られかねない対応をしたのですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 私も7月20日になってからお伺いしたんですけども、なぜそのような対応をしたかということにつきましては、ちょっと当事者でないとわからないと思います。

○議長（新澤良文君） ちょっとここでお尋ねしますけども、福祉課として、このワクチン接種についてはどの辺りまで関わっておられると申しますか、普通はこの福祉課の下にと申しますか、福祉課の中に保健センターがあるというような認識なんですけども、福祉課長である証人が認識してなかった等々の発言をされておられますけども、その辺はお立場的には、もうワクチン接種については御自身のお立場あるいは責任等々は、どのような立場におられたんですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 保健センターで当初ワクチン接種しておりまして、そのとき

は私も日曜日と水曜日の接種のときはもうずっと出向いてスタッフの要員も兼ねまして、ずっと対応しておりました。7月のリベルテホールからの接種するに当たっては、プロジェクトチームのほうで中心にさせていただいておりました。ただ、私も保健センターの上司でございますので、報告があれば、十分対応する必要があったのかなというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） これ保健センターからの伺い書は榊井証人のほうは決裁に判子押されておりますけども、これはどういうことになってますか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） この伺い書を植山所長か誰かわかりませんが、7月20日の火曜日にですね。

○議長（新澤良文君） ちょっと待って、植山所長か誰かわかりませんが言った。

○証人（榊井貞男君） ごめんなさい。違う、ちょっと取り消します。私の言い間違いです。申し訳ございません。すみません、出張先から役場へ4時ぐらいに、20日の火曜日だったと思います。帰ってきましたら、ちょっと決裁箱にいろんな、保健センター、地域包括、福祉課の起案の処理がいっぱい溜まってましたので、その書類の整理をしておりましたところ、順次決裁しておりましたら、その7月20日付の植山所長起案の伺い書が入っておりました。それで、ちょっと伺い書に目を通してから、植山所長に電話で連絡をいたしまして、内容を確認させていただきましたけれども、決裁部分が課長専決となっておりましたので、この書類は、本来、上までの決裁が要るのではないかというふうにお伝えしたところ、植山所長が課長にお任せしますという返答でございましたので、そのまま副町長室のところへお伺いさせていただきまして御相談に寄せていただいた次第でございます。

○議長（新澤良文君） このワクチン接種に係る重要な案件を課長決裁ということ判断されたということによろしゅうございますか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 当初の起案が課長専決となっておりましたので、私としては、本来、上までの決裁が要るのではないかというふうなこともございましたので、これはもう上に報告するべきものであると思われましたので、報告に行かせていただいたものでございます。

○議長（新澤良文君） 7月11日のこの伺い書について、回答も何もいただけなかったからということを保健センターの職員は申されております。ということでもうことも考えられるのかなと思うんですけども、この伺い書の扱いについて、課長決裁やあるいは上まで上げる等々ということをお自身で判断されたということでご

ございますけども、この中身の内容を読むと、決して御自身、福祉課長一人で判断できるような内容じゃないと思うんですけど、どなたに具体的に、いつどなたにどのような形で御相談されたんですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） この伺い書をお持ちさせていただきまして、副町長室におきまして、副町長と武平参事と芦高課長と石尾課長に伺い書をお示しさせていただきまして相談させていただきまして、その上で同じ顔ぶれで町長室に参りまして、町長を交えて御相談させていただきました。

○議長（新澤良文君） ということは、このお伺い書についても、町長も御存じで、町長も判断されたということよろしゅうございますか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） はい、町長室へ同じ顔ぶれで行っておりますので、間違いございません。

○議長（新澤良文君） どのように判断されたんですか。もう問題ないと、このように伺い書が上がってるけども、これについては問題ないと判断されたのか、取り上げることもないというふうに判断された、どういうふうな判断を最終的になされたんですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 町長からファイザーに安全かどうか確認しているのかということをお尋ねになりまして、確認してます、ということでございました。伺い書に今回の件を奥村先生に報告してよろしいかという記載がございましたので、それについてどうするかというふうな御相談もさせていただきましたら、石尾課長から、奥村先生に報告するよということ町長が指示されまして、それに基づきまして、石尾課長と前田補佐が奥村先生に報告されたというふうにお伺いしております。

○議長（新澤良文君） 報告されたということなんですけども、これ異なった報告、ファイザーからの報告書が上がってるということで、プロジェクトリーダーのほうの報告書と詳細に保健センターのほうは報告書を上げてるわけでございますけども、これあと、後ほどファイザーのほうからどのような問合せがあったかっていう証拠が提出されるんで、それはもう明らかになるわけでございますけども、少なくとも、私、昨日、県の医療政策局新型コロナワクチン接種推進室の室長、マツナミ室長にこの件についてお尋ねしたところによると、ワクチンの搬送については、5分間データロガーをつけて搬送したというふうなことでございまして、そのときに16度という温度もお示しになったので、県としては大丈夫ではないかと思われませんが、念のためファイザーに問い合わせてくださいというような対応をさせていただきます

したということをおっしゃっておりました。

一方、その日の午後から、町の保健センターのほうから、全く異なる問合せがあり、県のほうでも驚いたということをおっしゃっておりましたけども、保健センターからの問合せについては、このワクチンは、保健センターからの問合せによるところによると、不適切なワクチンやということに当たると思いますがということもおっしゃっておられたわけなんですけども、そういったお互いに全く違う主張をされてる中でそれを詳細につづったこの伺い書を福祉課長、副町長、総務課長、参事、町長、皆さんで検討された中で、どうして片方のプロジェクトチームの意見のみを採用されたのか。

このワクチンについては、取扱のマニュアル等々もございます。そのマニュアルに基づいて対応されなかったことにおいてもそうなんですけども、その辺をどうお考えなのかお聞かせください。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） やはりそれぞれどのような形で先方に問合せされたただとか、やはり当初からもう少し詳細に確認しておくべきではなかったかと思えます。

○議長（新澤良文君） 先ほど参事の証言もそうだったんですけども、過ぎてきてしもたことなんで、そうしておけばよかったっていう証言の仕方しかないのかもわかりませんが、ちょっとこの再冷凍のワクチンにおいては、健康被害等々の報告はまだ今の時点では出ておりませんが、ワクチンそのものについての危険、あるいは健康被害等々のことも今後出てくるのかもわかりませんが、それもわからない中での取扱いについてのことですので、福祉課長として、事前にマニュアルを読んでおくであるとか、あるいは保健師、濱坂保健師かな、福祉課の、福祉課の所管の濱坂保健師もこのマニュアル等々は読んでませんと、認識がありませんでしたというような証言もされてたんですけども、このワクチンを取り扱うっていう、町民にワクチンを接種するっていう行為において、すごくすごく責任感のない甘い考えでおられたと取られても仕方がないと思うんですけども、どうお考えなんですか。そのワクチン接種に当たって、福祉課としてマニュアルを読むであるとか、どういうことをやっていったらいいということも事前にやらなかったんですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） やはり町民の方々の安心・安全、それから命をお預かりしてるということを十分に捉えまして、私も含めまして、各職員におきましては、やはりことの重大性というものを当初から十分認識した上でやはりマニュアル等の内容の理解を徹底すべきであったというふうに思います。

- 議長（新澤良文君） では、その当時は理解してなかったということによろしゅうございますか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） やはりマニュアルの詳細に内容を理解十分できてなかったというのは事実でございますので、やはり当初からそうすべきであった、というふうに思います。
- 議長（新澤良文君） 保健センター所長とプロジェクトチームの連携不足が原因の事故ではないかという見解が、先日24日の議会でも議員から指摘もされましたが、連携不足の状況について、保健センターの直属の上司である榊井課長は、何か対応策を講じられましたか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） 私なりに日頃から所長からの意見もお伺いしてまして、それを対策本部なりお伝えはしております。ただ、やはりこれも私が間に入ってたというものの、これも保健センターの上司である私の管理いいますか、力不足であるということでございますので、責任の一端は当然私にあると認識しております。
- 議長（新澤良文君） ワクチンの取扱いについて、プロジェクトチームにどのように指導するように保健センター所長に伝えましたか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） プロジェクトチーム、ワクチンの取扱いにつきましては、保健センターのほうでも当然勉強してるわけでございますけれども、プロジェクトチームが、もちろん保健センター所長もプロジェクトチームの一員でございますので、そのプロジェクトチームの会議の中で知ってることはあるかもしれませんが、私がプロジェクトチームから保健センターの所長にもし伝えなければならないということがありましたら、逐一伝えておりました。
- 議長（新澤良文君） 一部の方は、この保健センターの伝達ミスでこの再冷凍の案件が事件が起きたんじゃないかというような偏った意見をお持ちの方もいらっしゃるみたいなんですけども、その点についてどうお考えですか。榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） それぞれやはり言葉足らずの部分とかあったかもしれませんが、やはりその一方の説明不足、あるいは一方の認識不足、そういったことは多々あることございますけれども、意思の疎通というのを当初から十分に図って漏れることがないようにするべきであるというのは当然のことであると思います。
- 議長（新澤良文君） 少なくともこのワクチンの搬送について、意思の疎通はしなかって、保健センターから言わせれば、マニュアルぐらい読んどけよというようなことでもあったらしいんですけども、その後に、再冷凍に当たるということを保健センターから指摘されて、このワクチンを町民に接種するまでは期間がございまし

た。その中でやっぱり疑義のあったこのワクチンについて、プロジェクトチームのほうの一方の言い分を聞き入れて、現場は保健センターのほうのマニュアルに準じた意見というのを取り入れなかった。

そして、21日にこの問題ワクチンを町民の方に接種するに至ったわけなんですけども、これはこのワクチンを廃棄するという判断というのには至らなかったんですか。この再冷凍については、他の自治体においてもネット等で見ていただければわかるんですけども、いろんな事件や事故が起きております。再冷凍に当たるワクチンを接種してしまった自治体もありますけども、再冷凍をやってしまったということ認識した自治体というのは、このワクチン、怪しいワクチンというのはもう廃棄されております。そういう手もございまして、このワクチンについて無理無理使う必要もなかったんじゃないかと思われまして、どうお考えですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 廃棄というのも選択肢の一つとして、もう少し議論を尽くすべきであったものと思います。

○議長（新澤良文君） 榊井証人に質問のある議員の方はいらっしゃいますか。森下議員。

○7番（森下 明君） まず、7月11日に起きました事象について確認をさせていただきます。ワクチンが1本余ったという状況において、武平参事に連絡されていますね。それは何時頃であったか覚えておられますか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 多分3時ぐらいであったかなと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 3時頃、武平参事にお電話されて、武平参事から指示があったと思いますが、どういう指示があったかお答えください。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 対象者に連絡すべきでないか、というふうに言われたと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 状況はどのように対応されましたか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 接種に対して強い不安のあった人、お一人には、松本保健師から連絡はさせていただきましたけども、それ以外の方につきましては連絡するこ

とができませんでした。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 対象者に対して確認を取りなさいという、取ったほうがいいですよという示唆があったにもかかわらず、すぐさま対応されなかった、夕方の会議までそういう進言もなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 結果的にそれがもう事実でございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） その後、へいせいたかとの場所から終わった皆さんが戻られて、会議をなさったという中で、最終的には町長の判断によって、これは経過観察やという方向性が見いだされた。翌日進言された人たちの中でも、それは経過観察という答えを町長が出されたということでございます。それは間違いありません。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） はい、間違いございません。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） それから、週刊誌でこれが取り上げられるまでの間、これ二カ月以上ございましたが、どなたかこの59人の経過観察について、これはどうされるんですかと再度進言された方はおられますか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 私の知ってる範囲ではおられないだろうと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 全員接種に関わっておられたんで、それは忙しい思いもされていたという中で、全員そしたら忘れておられたんか、というふうにとられてもしようがないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） もう今となっては公表してなかったのは事実でございますので、もう全く弁解の余地はないと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） これ誰かに責任なすりつけてるわけでも何でもないですよ。当然町長がそういう責任ある立場で発言されたんですから、ただし二カ月半もの間、何のアクションも誰一人起こすこともなかったというのが不思議ではようがないんですが、その辺についても不思議やというふうには思いませんでしたでしょうか。

- 議長（新澤良文君） 榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） 確かにそのとおりでございます。先ほども申し上げましたけれども、町長はもとより、私も含めまして、関係した職員にも責任の一端は、当然私も責任の一端はあると申し上げましたけれども、そのように思っております。
- 7番（森下 明君） 結構です。
- 議長（新澤良文君） ほかにございませんか。谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 私からは、ワクチン接種推進事業の体制について、課長にお伺いしたいんですけれども、まず、4月の時点では、このワクチン接種事業、所管課については福祉課と保健センターと認識されておられましたか。
- 議長（新澤良文君） 榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） 4月の時点では、福祉課、保健センターでやりながら、ワクチンの対策本部の総務課とも連携しながら進めていったのは、これはもう事実でございます。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 5月の10日にプロジェクトチームが発足したわけですが、これにつきましては、榊井課長のほうから、福祉課と総務課だけでは厳しいということでプロジェクトチームができたのか、そこら辺の認識はどうですか。
- 議長（新澤良文君） 榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） これは私が何か申し上げたからできたということは一切ございません。恐らく前回、副町長が答弁されてましたので、上層部のほうで検討をされたのかなというふうに思います。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） このプロジェクトチームについて、榊井課長のお考えはどうですか。
- 議長（新澤良文君） 榊井証人。
- 証人（榊井貞男君） やはり当初、保健センターでコロナワクチンの業務を担っておりましたけれども、予約の受付も大変混乱の中、させていただきました。ただ、予約の受付も大変な中、接種も始まるということで、なかなか予約の受付と接種と一つの部署でするのは、現実的にも物理的にも困難であるということを考えていただいて、あとリベルテでの接種も控えてましたので、そういったことも考慮して、やはり保健センターだけでは町民の方々の接種もスムーズに進まないのではないかと、恐らくそういうふうな認識を上のほうでお持ちになってプロジェクトチームを

立ち上げられたのかなというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） このワクチン接種事業につきましては、町民の命を預かるような非常に重要な事業でございますので、研修会あるいは勉強会を実施して、共通認識を持った上でワクチン接種推進事業をスタートするのが本来ではないかと思いますが、そのようなことはされましたか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 県のほうのオンライン会議につきましては、関係者全員出席して聞いてたところでございます。あと、プロジェクトチームの中では、プロジェクトチームの会議ということで定期的に会議はされてたと思いますけども、ただ、研修会等々をもう少ししといたらよかったのではないかという御指摘がありましたら、それもそのとおりであるというふうに受け止めなければならないと思います。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 御指摘がありましたら、受け止めなければならないというよりも、榊井課長、福祉課長として、どのように共通認識を持った上でスタートしなければいけないというふうに私は思うんですけども、その点についてどのようにお考えですか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） やはり業務マニュアル等々、共通の認識を持つために研修会とかいう場でなくても、やはりその随時もう打ち合わせするとか、もっと綿密に会議とかいう大層なものでなくても、やはり日頃から随時打ち合わせするとか、そういった形で緊密に共通の認識を持つための顔合わせというのが必要であったのかなというふうに思います。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 各証人のお考えを聞いておりますと、やはり必要最低限の認識がないままに業務に当たられているというふうに私は感じたわけでございますが、榊井課長として、万全の体制でスタートしたというふうに認識はされてますか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 保健センターの予約の受付につきましても、初日は大変混乱をいたしました。万全の体制でやったのかと言われてましたら、町民の方々には大変御不便をおかけしたと思っておりますし、今となっては、やはり何といたしますか、スムーズにもっといくようにいろんな連携や勉強をもっとするべきであったという

ふうに思っています。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 最後に、来年3回目のワクチン接種が行われるというふうな報道もあるわけですが、はっきり言わせていただいたら、町民の信頼も損なわれてる状況の中で、信頼を回復して、町民の方々に3回目の接種を受けていただくにはどのようにすべきか、課長の考えをお聞かせください。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） やはり町民の方々の信頼、不信感を持っておられる方も当然いらっしゃるかと思います。やはり町民の方々の信頼を取り戻すためにも十分な、今回の事案につきましても十分な説明を尽くしながら、いろんな検査とかも万全の対応をさせていただきまして、町民の方々が安心して3回目の接種を受けられるような体制を整えていく必要があると思います。

○3番（谷本吉巳君） 終わります。

○議長（新澤良文君） ちょっと今、発言の中で一つ、不安な気持ちでおられる町民の方もいらっしゃるかもしれませんがという証人の発言があったんですけども、これ町民の方は、この中身について詳細にわかってる方っていうのは全てじゃないんですよね。例えば町長の判断で感染症リスク、C型肝炎、B型肝炎、エイズ等々のリスクがある中で町長の判断でこれを健康被害併せて隠蔽したと、こんなことは全ての町民も知らないですし、再冷凍のワクチンについて健康被害等々あるということもわかっていらっしゃらない。これが再冷凍に当たるかどうかっていうこともこれから議論していくわけなんですけども、それについても町の一方的な、今日の広報でも見させていただきましても、何か各自治会の区長さんここに持っていった文書もそうですし、この広報についてもそうなんですけども、町民の方全てがこの事実をわかっていたら、全ての町民の方がやっぱり不信感を不満を持つと思う。思われませんか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） やはり町民の方々も実際本当に何があったのかとかいうことも御存じない方もいらっしゃいますので、当然不安感とか不信感を持っておられる方もいらっしゃると思います。

○議長（新澤良文君） だから、その不信感を持ってる方もいらっしゃるんじゃない、そういう方が事実をきちんとした説明をしないから、逆にそれが混乱を防いでるっていうこともあるんかもわからないけども、そういう形でされてるのかなと思うんですけども、今後この今まで起きたことに関して、100条調査権を発動して

るんで、これは議会としては、この調査権の結果をまた発表するという事になってくると思うんですけども、行政において、いろんなことで今反省すべきだとか、あのときはこうしていたらよかったとかいう発言はなさるんですけども、発言をなさるような対応を町民にされてないっていうのが現実でございます。

今後どのような対応されるおつもりなんですか。榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 今後におきましては、町を挙げて町民の方々に内容を理解していただけるような形で、何らかの形でお知らせすべきであるとは思っています。

○議長（新澤良文君） ほか、どなたか。松本議員。

○4番（松本圭司君） そしたら、7月の11日の件だけお聞きします。

これも松本保健師さんからの資料に書かれておるんですけども、松本保健師さんも二度打ち、空打ちはあったかと聞かれて、ありませんと。それと、予診確認時に接種に対する不安の強い訴えがあった住民がおられますという報告は、榊井課長、受けておられますか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） はい、受けております。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） それをもって協議をされたのか、その後に松本保健師がその不安の強い訴えのあった住民の方に電話を入れて、不安であったが、医師に相談し無事に接種できたということもお聞きになっておりますか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） そういった内容もお聞かせいただきながら協議をした次第でございます。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） こういうこともあって、なぜ打たずに帰られたというのが主流になったんでしょうか、どういう協議で、これがもう楽なほうに流れたのか、どういう、榊井課長としてはどういう考えで打たずに帰られたのかという判断をされたんですか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 打たずに帰られた可能性もあるという話もちろん出たわけでございます。その一方で、二度打ちの可能性についても協議をさせていただきました、最終的には、町長がこのまま様子を見たらどうですかと言われてまして、結果的には、そのまま様子を見るというふうになりました。ただ、先ほどから申し上げ

ておりますように、やはりもっと、私の意志の弱さで強く進言するに至らなかったということで、当然責任の一端は私にもあるというふうに認識をしております。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） それは協議された皆様方の責任であって、最終的には町長が責任を取られると思いますけども、やはりこういう誰が考えても、まず59人に連絡取ろうや、という話が出ないということ自体が、どうも組織としてはなっていないと思います。以上で終わります。

○議長（新澤良文君） ほかにいらっしゃいますか。新澤議員。

○8番（新澤明美君） 今、松本議員と私も意見は同じですけども、11日の件に関しましては、関係の人たちと話し合う場でいろんな意見出てますが、みんなでこれは調査しなくちゃいけないという方向になってないという、そこに居合わせた皆さんがそういう意見で一致しないということ自体が問題であると思っておりますので、これは本来、本部会議に当然、まず、県や国へ行く前に、高取町のコロナ対策本部会議にこのことがかけられてということは当然あるべきことなのに、全くこれらのことはかけられてないというのはもう本当に大きな問題や思っています。

今、私、意見を述べることをやめまして、榊井さんにも意見は述べていただかなくても結構です。事実だけ述べていただけたらと思うんですが、これまで、4月に本部会議、対策本部が設置をされておりますが、もうその時期から現場の保健師やその他の幹部職員等の中中でなかなかうまくいってないという状況も少しずつ、ちらほら聞こえてきたわけですが、それは、その前からいろいろあったようにも私は聞いているわけです。

実際にその担当の課長として、今回、組織的に連携ができない、少なくとも対策本部ができてからで結構です、何があったのかなど。現場と現場じゃないところでどういう意見の相違があったのか、何があったのか、事実だけ、知っていることのみ、ここで発言をお願いします。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） ただいまのお尋ねでございます。

○議長（新澤良文君） もういいんですか、新澤議員。

○証人（榊井貞男君） 今回、保健センターとの意思の疎通とかお尋ねいただけてますけども、発端は私に責任があるとは思っています。といいますのも、この1月に新型コロナワクチン接種の議論が開始されましたけども、ちょっと私、1月6日から2月24日に復帰するまでの間、ちょっと病気で不在でございまして、一番肝心な

ときに私がいてなかったということで、その間にもうちょっと保健センターと本部の間でぎくしゃくするようなことがあったっていうふうに聞いておりました、これはもう全て私がいてなかったためにこのようなことになったということで、もう全て私の責任であるというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） どういうことを聞いておられたのか。その後、本部会議ができるまでの期間もありましたし、本部会議ができてからもいろいろあったんじゃないかと思うんですが、事実述べてください。

○議長（新澤良文君） ちょっと、新澤議員、広過ぎて、いろいろあったっていう、ちょっと個別に質問してあげないと答えにくいと思うんです。具体的にどういうふうな、いろいろっていうのは。新澤議員。

○8番（新澤明美君） いえ、私は確認できないことをこのまま本会議場でやっぱり言えないんで、事実を確認されてることがあったら、もめていることがあったんやったら、それをここで発言ください。それ以上、ここで私は言いません。

○議長（新澤良文君） もめてる。

○8番（新澤明美君） ありませんか。何ももめてなかったんですか、それじゃあ、現場とこの幹部との間で。先ほど議長もちょっとおっしゃっておられましたけれども、何もそれ、課長としては御存じじゃなかったわけですか、現場とこの幹部との間で意思の疎通、またリーダーとの連携等についても含めてね、何も聞いておられませんか。

○議長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 何も聞いてなかったということはございませんけども、やはりそれぞれの言い分があることと思いますので、なかなか一方の発言がこうやったとか、もう一方の方はこういう発言やったというふうなことで、ちょっと誤解を招くようなことがあってはあきませんので、ちょっと慎重にならざるを得ませんけども、ただ、やはりやっぱりお互いの言い分っていうのがうまくかみ合わなかったということもあったのは事実かと思えます。

○8番（新澤明美君） もう結構です。それについてはもう少し、今は結構です。

○議長（新澤良文君） ほかにいらっしゃいませんか。

ないようでしたら、これで榊井証人の尋問を終わります。

次に、30分から芦高総務課長を証人として尋問いたします。

30分まで休憩いたします。

午前 11 時 21 分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。

芦高証人、証言台のほうへよろしく申し上げます。

○議長（新澤良文君） 宣誓の後に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（芦高龍也君） 宣誓書。私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月5日。芦高龍也。

〔芦高証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、芦高証人にお尋ねいたします。

先にもお尋ねいたしましたけども、7月11日の保健センター、二度打ち、空打ち、あるいは針刺し事故という事案について、隠蔽されていたのではというような疑惑についてお尋ねいたします。

これまでの皆さんの証言が組織ぐるみの隠蔽とも取れるのですが、芦高証人はどうお考えですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 7月11日のワクチンが1本余った件につきましては、今までの証言にありましてとおり、夕刻に協議をいたしました。そのとき様々な意見が出たのですが、そのときには隠蔽とかというような気持ちじゃなくて、実際に、本当にどうあるべきかということを議論しました。最終的に、町長の御判断で様子を見るというような結果になったのですが、これが、公表をしなくて隠してたということは事実でございますので、そう言われても仕方がないことだと私は思っております。

○議長（新澤良文君） この11日のときに、松本保健師が看護師に確認等々したので、看護師のほうは間違いなく接種しましたという、その看護師の証言をして針刺し事故はなかったという御判断をされたというような証言を町長はじめ、証人の皆さんからあったわけなんですけども、そもそも針刺し事故、あるいは空打ち、二度打ちっていうのを全国的に、どこの、あちこちの自治体で起きてる事件でございますけども、これについて保健師や、その現場で接種した看護師が認識していながら、こういう事故が起きた、注射器が1本余ったっていう事案と、保健師はもう本当にわからずに、気が付いたら、接種後にシリンジが1本、針よりも余ってたという事例が全国的に起きております。こういったことは、全国の事例というのは御存じなかったんですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） いろんな、全国でこの件につきましては、針刺し事故ということで事故が起きております。それは報道等とかで確認しながら、こういう事案が起きてるということは認識しておりました。

ただし、私が個人的に思っておったのは、接種される看護師の方が、自分が接種をしましたということで、皆、人を特定して事故が判明してるということで思ってたので、今、議長が前回からもおっしゃられるように、無意識で起こってるんやということと言われて初めて私もそういうケースが考えられるかなということで、今はそういう認識に変わっております。

○議長（新澤良文君） 無意識だけじゃなしに、故意にというケースもあるかもしれませんが。これはもう看護師の心の中、腹の中でのことですんで、それは私にもわからないことなんですけども、針刺し事故をやってしまった瞬間に申告して、それは先日、斑鳩町のほうではそういうことがあったんで、その場でその前後、たまたま御家族の方だったみたいなんですけどね、もう斑鳩町に聞き取り、昨日行ってまいりました。だったんで、その接種の前後におられた方に抗体検査、感染症検査、もうどなたかっていうことは特定できたんでっていうことでありますけども、本町の場合においても、そしてほかの自治体においても、接種が終わった後、注射器が残ってしまったという事例がございます。これは、看護師の人が認識、無意識のうちになのか、これは、やってしまった、どうしようということも含めて、よう申告しなかったってということもあるのかってというのは、その看護師の人の心の中のことですんで、そこまでは僕もちよっとわかりませんが、実際そういうことで起きております。

そして、そういう間違い、針刺し事故を起こした自治体というのは、事実を確認した時点で公表して、対象の住民の方全てに感染症、あるいは抗体等々の検査をやって、住民の命、健康を守るために対応されてるということでございますけども、この点については御存じでしたか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） これも報道によるものでございますけども、すかさず速やかに公表して、事実を公表するってことは存じ上げておりました。

○議長（新澤良文君） では、なぜ本町ではそのようなことができなかったのか。帰った人がおる可能性等々、可能性が高いや低いやっていう話じゃなしに、事実として、ワクチン、シリンジが1本余ったってということにおいて、感染症という大きな病気のリスクを町民の人に強いられるっていうことがある中で、なぜ本町においては、どこの自治体でもできてることができなかったんですか、どこに原因が

あるとお考えですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 7月の11日の午後5時過ぎから1時間余り会議を、協議をいたしました。その中で、皆さんからいろんな意見を頂戴しながら、最終的に町長が御判断をされましたが、そのときにいろいろな意見が出た中で、既にもうほかの市町村でも公表してるので、うちもやはり公表すべきだということの意見を言うべきでした。

○議長（新澤良文君） いえいえ、質問の趣旨と回答が違うんですけども、本町において、どこの自治体でもできることをなぜできなかったんですか、反省はいいんです。何でできなかった、原因をどうお考えですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） なぜできなかったという原因なんですけども、やはり協議を進める中で皆さんから意見をいただきました。その中で、最終的に町長が判断されたことですので、それ以上のことはできませんでした。

○議長（新澤良文君） では、町長本人に聞かないとわからないことなんですけど、町長は何でそういう間違っただ判断をされたとお思いですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） その件につきましては町長のほうの御判断であり、なかなかどういう思いでということは今、私の口から答えることはできません。

○議長（新澤良文君） じゃあ、この今回の件につきましては、週刊誌が発売されるまでの間、先ほど森下議員のほうからもございましたけども、誰も指摘もしなかった、保健センターのほうは伺書で出してたわけでございますけども、あとの職員についてはもう忘れていたかのごとく、当初この週刊誌発表があった日の午前中に、私のところに町長、副町長、芦高証人のほうに来られたときは、経過観察。今まで経過観察してましたみたいなことあったんですけどもね。特定はされてるんですかって言ったら、これからですってということだったんで、その辺の認識の、甘さというよりも、あまりにもお粗末で、本当にこの町民の命っていうものをないがしろにしたっていう罪は極めて重いと思うんですけども、その辺の認識はございますか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 今、百条議会がスタートしてからいろんな意見が出ております。その中でも、かなり町民さんに対する命の大事さと、大切さっていうことはつくづく認識しております。我々もワクチン接種が始まる時には安全・安心を最優先しながら接種をしてきたんですけども、今回このようなことになりまして、疑義が生じてると。もっと、なぜ速やかに対応しなかったっていうことにつきましては、今になっては何の弁解の余地もないと考えます。

○議長（新澤良文君） だから、どこの自治体でも、どこの市町村でもやられてるっていうのは、どこの市町村でも住民の方の命を大事に、それを一番に政策、あるいは町政を運営されておるわけでございますけども、本町においては、町民の命はさておいて、町民の命を危険にさらすことについては何とも思わずっていうように取られかねないような対応だったというように思うのですが、これ組織ぐるみの隠蔽と取られても仕方がない部分と、あるいは町長の責任問題というの、前回の証言、芦高証人の証言の中でもございましたけども、7月12日に進言なされてますね。そのときにどのような言葉で、どのように町長に進言されたのか。ただやっときましようよと申されたのか、町民の命が大事ですから、町長、ここはお願いしますと熱意を持って進言なされたのか、その辺の言葉のニュアンス的なこともちょっとお聞かせください。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 7月12日の午前、朝一番に町長の部屋へ副町長と石尾総合政策課長と参りました。そのときには、やはり昨日の二度打ちがあるんじゃないか、帰られたっていう意見で最終的には収まった、収まるというか、決定はしたんですけども、やはりそういうことは拭えないので、ある程度検査をして、連絡をして、公表をしましょうということで、私のほうからはそういう強い口調では申しませんでしたけども、色々な副町長なり課長のほうからも同じような意見が出たと記憶しております。

○議長（新澤良文君） はい。でも、聞き入れてもらえなかった。この町長の判断、この日の判断についてはどう思われますか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） そのときの町長の思いは存じ上げませんが、やはり組織として、町長の意見として判断されたことなのだからということで、我々はそれ以上のことは強く進言できなかったです。

○議長（新澤良文君） そこら辺がちょっと僕も理解できなくて、そこまで町民の命、あるいは感染症のリスクがあると認識なされてる証人が町長に進言行かれたわけなんですけども、健康被害、命の危険もあるということの認識ありながら、町長に進言した、だけど町長は聞いていただけなかった。でも、これは町長に聞いていただけなかったじゃなしに、聞いていただかなければいけなかったと僕は思うんですけども、これ僕の主観も少し入ってて申し訳ないんですけども、これはもう世間の常識として、行政に携わるものの当たり前の判断だと思うんですけどもね。

私らが進言したけども、町長は強い口調でっていう、梶井証人も先ほどおっしゃってましたけども、聞き入れてくれないんですではなしに、これはどうあっても聞

き入れてもらわなければいけなかった事案ではなかったのでしょうか。どうお考えですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 今、議長がおっしゃるとおりで、そうだと思います。

○議長（新澤良文君） 聞き入れていただけないような、そういった、高取町というのは今そういうふうな風通しの悪い、町民の命に関わってることであっても、町長と執行部が意見が違ったとしても、下のほうの現場の意見も聞いていただけないような、そんな状況なんですか、高取町は今。どういう状況なんですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 我々、課長といたしまして、各担当課の課長、課長補佐がおります。その中で、担当者の意見を吸い取りながら、課長、課長補佐が判断し、いろいろ意見が出てきます。その中で最終的にどうするかっていう話になれば、ある程度、管理職の判断に委ねられるという部分がありますので、ただ、何でもかんでも意見を聞かせてもらうっていうわけじゃなくて、ある程度説明もしながら理解を求めるっていうような感じで調整を進めてきてるのですけども、個々、いろいろ担当職員にはいろんな意見があろうかと思います。それが大きな意見にならなかったっていう場合もありますし、大きな意見になる場合もありますし、その辺は我々の聞けなかったっていうことで、大いに反省すべき問題と思います。

○議長（新澤良文君） 先ほど新澤議員のほうからもあったんですけども、ワクチンのプロジェクト、新型コロナウイルス感染症対策本部会議のほうでは、8月1日の件においては決裁されていたりとか、僕はこの決裁についても全然存じ上げてないんですけども。町長が仮に聞く耳持っていただけなかったと、頑固だったと、もうこれ以上町長に進言するのも怖いと、聞いていただけないっていうような状況であるならば、これ証人は新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局長の立場でございます。こんな事案こそ対策本部会議に上げて、対策本部会議の中で、町長に進言しましょうっていうようなことにならなかったんですかね、町民の命を守るためにです。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） これもその当時はですね、当時の話で言いますと、本部会議でワクチンの予約状況であったり、接種体制であったり、様々な議論をした本部会議もございますけども、この件につきましては、案件として取り扱うということではできませんでした。

○議長（新澤良文君） まず、この7月11日の対応についてはまだ理解できない。これも町長、ここまできたら、町長が最終的に執行部の声、現場の声を無視したということですので、町長のほうがどういう御判断でこれを無視して、この間、隠蔽

されたのかっていうことも含めて、御本人からお伺いするしかないかなと思うんですけども、まずもって、幹部職員で長年本町で勤めておられる証人なのだから、やはり町民の命を大事に、第一に考えてやっていただきたかったなど。

8月1日の事案についてお尋ねします。リベルテホールのワクチン接種について、100%確実に大丈夫と言えない状況がこれまで保健師等々の証言で確認できましたが、その辺についてはどうお考えですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 8月1日の接種シールが2枚紛失して注射器が2本余ったという件なんですけども、当日、私も、前回にも御説明をさせていただきましたけども、接種会場におりました。おったのですけども、健康の状態観察ということで、リベルテのホールのほうで業務をしておりました。夕刻に接種シールがなくなりましたってということで報告を受けたわけなんですけども、そのときには既に、先ほど証人の方からいろんな意見がありましたように、同じような報告を私にもあったので、報告を受け入れたというような状況でございます。

○議長（新澤良文君） これも組織ぐるみで、もう明らかになるまで隠蔽されていたということで思われますけども、隠蔽していたと思われても仕方がないと思いませんか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 本来のあるべき姿になっていないということでありまして、これはそう思われても仕方のないことかなと感じております。

○議長（新澤良文君） この日、予防接種実績の中で、高齢者278人、高齢者往診3人、一般337人、優先17人、職員11人。この一般の中には多くの子どもたちが入っております。そして、この職員、あるいは優先の中には教職員が入っております。そんな中で、子どもたちの、高齢者、あるいは住民の命っていうことも含めてなんですけども、子どもたちの命を守るということも含めてね、親御さんが子どもさんにワクチンを打たすってというのは本当に勇気の要ることなんですよね。命がけでワクチンを打ってるんですよ、打つ人は。ある報道等でもございましたけども、ワクチンを打って亡くなったってというような、これは事実関係はまだわかりません、ワクチンの被害ってというのはまだ報告されてませんのでね。そういうことを受けて、ワクチンを打つ前に遺書を書いてワクチンを打ちに行ったっていう人もこの前テレビで言っておられました。ワクチン接種ってというのはそれぐらい、やはり接種される方にとっては本当に怖い、こわごわながらも新型コロナウイルスについてはこれしかすべがないってということで接種されてるっていうこともございます。そんな中でこういうずさんな報告。ましてこれ、新型コロナウイルス感染症対策本部で決裁

取ってます。感染症対策本部、私も入ってますけども、こんな報告一切受けてません。これはどういう意味なんですか。これ、証人、これ御存じですよ。決裁取ってますよね。

○証人（芦高龍也君） はいはい。

○議長（新澤良文君） 僕知りませんよね、これ。これ説明してください。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） その様式につきましては、従来、保健センターとプロジェクトチームが作ったものでありまして、その上に本部会議という、対策本部というものがあるということをやっと欠落しておいて、ただ単に総務課長、総括参事、副町長、町長という流れで報告があったってという判断になりました。本部会議で報告すべき……。

○議長（新澤良文君） 前向いて。

○証人（芦高龍也君） はい。本部会議で報告すべき案件ではないと思っておりました。

○議長（新澤良文君） 本部会議で報告する案件じゃないと。この子どもたち等々、教職員等々が接種したときに疑義のあるような事案が発生したにもかかわらず、本部会議には諮る必要はなかったと。ただせやけど、プロジェクトチームの様式の中で、感染症対策本部の決裁は取ったと。この矛盾した対応をしたってということで理解してよろしいですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） もうそうだと思います。私の不徳の致すところでございました。どうもすみません。

○議長（新澤良文君） この日は接種後の体調不良者が6名いらっしゃいます。この何らかの因果関係が・・・、しばらくお待ちください。

12時をちょっと少し回りますけども、このまま芦高証人の尋問を続けさせていただいてもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） この矛盾した報告書等々も出てきておるんですけど、この646人の接種の中で、この日の報告の中では、体調不良者が6名出ております。因果関係はわかりませんがね。もういろんな可能性も考えながら、行政として対応していかなくちゃいけないっていうの、これ当たり前前で、こういうことも全て一方では厚生労働省に報告義務があるということもございます。その点については、証人は御存じでしたか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 私のほうでは存じ上げてございませんでした。

- 議長（新澤良文君） はい。じゃあ、この日の決裁取ったやつ、ちょっと読ませていただきますね。トラブルやクレーム、具体的に記載してくださいという欄に、シリンジの不具合により1シリンジ（6分の1バイアル）を医師の判断で廃棄した。また、ワクチンロットシール1枚紛失により、1シリンジ（6分の1バイアル）を破棄。計2シリンジ（6分の2バイアル）を破棄した。なお、委託業者にはワクチンロットシール紛失に係る再発防止策を文書で報告するよう指示をしたと。このように報告書には書いてあるんですけど、これはどういう意味ですか。芦高証人。
- 証人（芦高龍也君） 私が報告を受けたことを申しますと、当日648名に接種する予定をしておりました。その中で、1本、接種のときに注射器が壊れてしまったということで、一旦、薬液充填のほうへ注射器とシールを戻しました。そのタイミングで647本なんですけども、シールが2枚なくなったということで、紛失したということが発覚したので、その1枚を、薬液充填のシールを1枚ありますので、打ったと。結果的にはシールが2枚なくなったので、壊れたシリンジ1本と正規の薬液が入った注射器が1本残ったと。その中で、そしたら2名の方が打てなくなると、シールがないので。だから、2名の職員については次回の接種に回ってもらったというような内容やったと思います。
- 議長（新澤良文君） これ、ワクチンのシリンジの不具合において、シリンジを廃棄するときには一緒に、ワクチン接種シールも併せて廃棄するっていうふうに指導されてますよね。それは間違いないですか。芦高証人。
- 証人（芦高龍也君） 私も確認したわけじゃないんですけども、この前の報告の中では、セットで薬液のところに戻すということで聞きました。
- 議長（新澤良文君） そのように厚労省から指導されております。そうすると、このワクチンロットシール1枚紛失によりっていう、この辺のちょっと報告書の部分と証人が今証言してる部分とちょっと合ってこないんですけども、この報告書の部分においてはどのように認識されて報告書に決裁の判子押しておられますか。芦高証人。
- 証人（芦高龍也君） ちょっと書きぶりとか内容につきましてはすぐに思い出せないんですけども、その当時、決裁を回していただいたときには、前回報告のあった内容で文書化されていると判断して決裁をいたしました。
- 議長（新澤良文君） じゃあ、簡単に申し上げますと、何らかの事故と申しますか、事案が発生した中で、報告書は上がってきたんですけども、報告書の内容とその報告との中身が一緒だったかどうかわかりませんが、何らかの事案があったとい

うことでしたんで、そこの中身は確認せずに決裁、判子を押したっていう証言でよろしゅうございますか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 全く中身を確認してるわけではなく、当日、先ほど説明しましたように、健康観察のところにおりましたので、体調が悪くなった方、どういう人であったりっていうような、多分、予診票とか報告書の写しがその決裁にはついておったかと思うんですけども、その部分と、このシールがなくなったっていう報告を決裁しましたけども、具体的なその内容で整理して決裁をしていないのは事実です。

○議長（新澤良文君） はい。ちょっと中身がわかりづらいんですけども、決裁のこと、違和感が感じます。これはちょっとまた後で、また資料をお渡しした上で説明、また後ほど説明してほしいなと思うんですけども、時間の都合で、ちょっとこの部分に関しては、次、行かせてもらいます。この8月1日の事案について、このままこれをお渡ししますんで、どういう判断で、どういうふうな解釈でっていうことを、ほかの方も、町長を含めて、決裁されておりますので、ここで休憩を取りますんで、昼からの答弁でこれを御説明いただけませんか。これお渡ししときます。そういうことで、説明がちょっと覚えてないとか、わからないということでございますんで、ここで一旦休憩を挟ませていただいて、午後からの部で詳細に説明していただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） では、次、1時から行います。1時まで休憩させていただきます。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

午前中に引き続きまして、芦高証人に証言をお願いいたします。

○証人（芦高龍也君） お願いします。

○議長（新澤良文君） 8月1日のこの案件につきまして、先ほど私のほうから質問をしたこの決裁文書についての回答につきましてですが、プロジェクトチームのほうから回答をさせていただきたいということでございます。御本人さんも決裁することなので、御本人さんも本来は承知していなければいけないことなんですけども、詳しくプロジェクトチームのほうから説明させていただきますということで申

しておりますけども、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起る〕

- 議長（新澤良文君） では、この件はプロジェクトチームのほうに質問を内容を回ささせていただくということで、再冷凍についてお伺いします。再冷凍があったのではとの疑惑について、保健センターからは、県担当課や厚生労働省の担当者の見解について報告された記録が提出されましたが、なぜ故意に隠したと取られかねない対応をされたんですか。芦高証人。
- 証人（芦高龍也君） その件につきましては、先ほどから午前中の証人の発言にもありましたように、19日の日にプロジェクトチームから、このワクチンにつきましては再冷凍に当たらないというような意見もございましたので、協議をしまして、21日に使用させていただいたという流れになっております。
- 議長（新澤良文君） 午前中にどなたがどういう形で証言されたかっていうのは関係のない話で、私は本件につきまして芦高証人に質問をしてるわけでございます。午前中の証言と合わす必要はございません。真実のみをお伝えください。芦高証人。
- 証人（芦高龍也君） すみません。私の知っている内容につきましては、また一から話になるんですけども、16日の日に遡ります。16日は確か金曜日だったと理解しております。そのときに、夕刻6時過ぎから植山保健センター所長から電話をいただきまして、その件につきましては、再冷凍に当たるので廃棄しなければならないというような電話がございました。私は、なぜ私に電話かかってきたのかということも含めて、その当時はわからなかったんですけども、プロジェクトの前田補佐に連絡をいたしまして、その件につきまして、県にきちっと問い合わせ、再冷凍に当たるか当たらないかというようなことも含めて確認してくれというようなこともございました。話は17日の土曜日になるんですけども、そのときに、再冷凍に当たるということで、当たるのではないかというような話も濱坂保健師のほうからも電話をいただきまして、そしたら、そういうワクチンであれば18日の日に、その当時は冷蔵保存をもうされておったので、必ず確認してから使うことにしようということで、18日の日は保健センターのほうからワクチンを持ってきていただいて使用いたしました。19日の日につきましては、朝からプロジェクトのほうから県とかファイザーに確認していただいて、一応、再冷凍に当たらないということをお伺いしたので、21日に使うというような話になったと記憶しております。
- 議長（新澤良文君） 私の質問の中では、保健センターから県担当課や厚生労働省の担当者の見解について報告された記録が提出されましたが、なぜ故意に隠された

と取られかねない対応をされたのですかという答えがそれですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 故意に隠したつもりはその当時ではございませんでした、一応ワクチンを輸送、移送っていうか、運んだもんがきちっと確認をしてくださいということであったので、最終的にはプロジェクトで責任を持ってそういうことをしておったので、意見は意見としてあったけども、最終的には協議をしまして、20日、21日のワクチン接種の際に奥村先生にも確認したということだったんで、使用したと記憶しております。

○議長（新澤良文君） 午前中も何人かの方に申し上げましたけども、16日に再冷凍の疑惑のあったワクチンを21日、町民の方に接種するに当たり、いろんな方の意見を聞いて検討した云々というのはわかるんですけども、まず、一番大事だったことは、この保健センターとプロジェクトチームの中での見解が違うという中で、何が事実なんだかということ、そしてもう一度マニュアル等に照らし合わせて、このワクチンを町民に再接種してもいいかどうかということはされるべきであったんじゃないですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 確かに議長のおっしゃるとおりです。ワクチンを使用する際に、我々は再冷凍に当たらないという答えだけをいただきまして使いましたが、保健センターからは再冷凍に当たるんじゃないかっていうような答えをいただきましたけども、お互い、この調査をしていく中でわかってきたことなんですけども、どういう質問をされたかによって回答が変わるということと、今初めてちょっと認識が改めまして、その当時、そういうことを全然考えず、その答えだけにとらわれて協議したというようなことになっております。

○議長（新澤良文君） そこが一番の問題で、やはりその事実を事実として、何が事実だったんかということも含めて十分検証して、やっぱり疑義のあったワクチンなんやから、やっぱり県や、あるいは保健センターは厚労省にも問い合わせしてますけど、ファイザーの会社にまで、使っていいですか、悪いですかっていうことを聞かなければいけないようなワクチンだったんだから、その時点でお互いの言い分が違ってたときには、何が真実なんやということをもまずは検証されて、それでマニュアルにのっとって、このワクチンは使っていいか、悪いかっていうことを判断なされてから接種するべきだったと思います。認識不足や認識が甘いとか、ごめんなさいとかいうのんも朝からせんど、ほかの証人からも聞いてきたわけなんですけども、本当に町民の命をね、何をどう考えてるのかというのが本当に疑問でございます。この再冷凍ワクチンについては、健康被害等々はまだ報告は出てない部分

ありますけども、一方で、ワクチンそのものに対する健康被害、あるいはこの再冷凍ワクチンについてのそういう健康被害等々も今後出てくる可能性もございます。ましてや、もし再冷凍に当たるのであれば、これはもう使わんとってくれと厚労省もファイザーも言っている中で、どうしてこれ廃棄できなかったんですか。

これは上の執行部、芦高証人も幹部職員なわけなんでございますけども、先ほど証言の中で、梶井証人の証言の中で、この件についても、町長、副町長、参事等々と協議されたと聞いておりますけども、そのときにどういう内容で協議されたのかお聞かせください。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 実際に私も意見をその場で申したかどうかというのはちょっと記憶にないんですけども、プロジェクトチームからその報告を受けまして、やはりワクチン接種に係る執行を任せてますので、プロジェクトチームに頼った部分があるかと思われま。

○議長（新澤良文君） これね、ワクチン接種については、現場はプロジェクトチームが仕切って、接種体制であるとか、あるいはその予約体制であるとかっていうことをやっていかれると思うんですけども、責任等々に関しては、町長なり、やはりその担当課の、所管のね、幹部職員の責任となってくると感じられます。

その中で、先ほど担当課の一人である梶井証人のほうでは、このワクチン接種についても十分な、マニュアルも読んでなかったしっていうこともあったんですけどもね。全てをプロジェクトチームの判断に任せるには、プロジェクトリーダーはワクチンのことはマニュアルも読んでません、何も知りませんってというような、サブリーダーもしかりでございます、証言してます。

そんな人らに全てもう、町民の健康被害が起りかねないようなワクチン接種任せてますってことでよかったですかね。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 先ほどちょっと言葉足らずで申し訳なかったんですけども、全てプロジェクトの責任っていうわけではなく、我々、協議に参加した者が、各々にそのワクチンの取扱いについて詳しく勉強しながら最終決断を町長に仰ぐべきだったのかなと思います。

○議長（新澤良文君） ある方の証言によりますと、これも芦高証人のほうに町長に進言してほしいっていうことをおっしゃったという中で、芦高証人が、また町長は逆切れされるから嫌やというような発言をされたということですが、これについては真実ですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） そういうようなちょっとニュアンスで言ったつもりはないん

ですけども、かなり強く厳しく言われるときもありますので、その辺は、もし真実かどうかで言われたら、そういう意図で発言したと思います。

○議長（新澤良文君） だから、真実なん。

○証人（芦高龍也君） はい。

○議長（新澤良文君） というのは、町長に対して執行部は進言、諫言できないような町長なんですか、本町においては、今は。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） いや、そういうわけではございません。言うべきことは言わせていただいていると私は思っていますけども、やはり最終的には町長が判断されるということで、組織ということもありますので、全部が全部意見を聞き入れてもらえないということではございません。

○議長（新澤良文君） ただ、ほかの件にはどうかと思いますけども、町民の命を預かるような、町民の健康被害が起きるような、命に関わるような案件のね、聞いてもらえなかった、聞いてくれないってということについては事実として皆さん、証言なさってるわけで、本当にそういった意味では、町長の考え、一度決められた判断というのは変えてもらえるような体制じゃないってということ、当てはまるのかなって思うんですけども、どうですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） まだ町長が就任されまして1年も経ってないんですけども、やはり県で仕事もされておりましたし、いろんな意味で私らより実務経験も長い方、長い町長でございます。だから一応、やはり町長の発言としては重く受け止めるというか、やはり決断されるのは町長ですので、やはりそういったことを決断された場合は、進言もいたしますけども、やはりそっちの方向で執行していくというのは我々の仕事だと感じております。

○議長（新澤良文君） いや、だから、そうやって、何遍も重ねて申し上げますけども、健康被害についてですよ。こんなこと、町長、間違ってるじゃないですか。これを諫言、進言できなかったってということで、いくら町長が医療関係であったとか、従事されてたとか、医大におったからとかいうても、判断間違ってるじゃないですか。こんなところを進言しに行ってるんやからね、このことについて言ってるんですよ。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） その部分につきましては、やはり我々の言葉が強く進言できなかったのかなと思います、はい。

○議長（新澤良文君） 一つお伺いします。この御所市において家庭用冷蔵庫が使われていたから御所市のほうを参考にさせていただいたと、御所市の温度計も、棒の

アナログな温度計を御所市さんが使っていたっていう発言が当初あったんですけども、これどなたが御所市に問合せをされて、それを確認されたんですか。芦高証人。

○証人（芦高龍也君） この件につきましては、私どもは全然知らなかった話でありまして、もちろんこの証言の中で発言された内容で、我々もそのときに初めて聞く話でありました。

○議長（新澤良文君） 御所市さんが大丈夫やっていうのを保健センターのほうで証言出てたのではないよね。じゃあ、御所市を例に挙げて、御所市が大丈夫やから本町もそういう形で使ったっていう判断は、芦高証人の中では認識がなかったということですか。

○証人（芦高龍也君） はい。

○議長（新澤良文君） 御所市のほうで調べてきますんで、また、それじゃあ、違われします。芦高証人に質問のある方がいらっしゃったらお受けいたします。

〔「なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） よろしゅうございますか。では、芦高証人、退室してください。次に、暫時休憩いたしまして、江口証人を尋問します。

午後 1時20分 休憩

午前 1時21分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

江口証人、証言台のほうへ。

○議長（新澤良文君） 宣誓の上、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（江口繁雄君） 宣誓書。私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月5日。

〔江口証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） 江口証人のほうから、質問の前に申し述べておきたいことがあるということを言っておりますけども、発言をさせてもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） では、江口証人、どうぞ。

○証人（江口繁雄君） ありがとうございます。

先日、29日に御質問いただき、お答えさせていただく中で、記憶がなく、うまく御説明ができなかった2点について、ここで御説明とお話をさせていただきたく、お時間を頂戴しました。

先日、ロガーを外した経緯について、データロガーで家庭用の冷蔵庫につけると正確な温度が出てしまう可能性があるのでは外したのですかという御質問をいただいたと思っています。記憶がなく、うまく御説明ができませんでしたが、記憶を整理いたしまして、ほかの方の意見を、話を聞く中で思い返しますと、そういったお話をしてしまったかもしれないという思いに至りました。ただ、データロガーが壊れていると思っておりましたので、正しい記録ができないと思っていましたので外しました。前後しますが、そのときに保健師さんが外したのではないかと考えていましたが、ロガーの回収時に松本保健師と藤原保健師に実際の温度を見ていただくまでは取り付けてあったのではないかと考えていますので、そのときに外したのは、やはり自分が外してお返ししたのではないかと考えております。不確かな記憶で申し訳ありません。そのような気がしております。

もう一つ、もし故障の疑いがあったのであれば、3台残っているデータロガーで温度を測らなかったのかという御質問をいただいたように思います。この点についても記憶がなく、うまく御説明ができなくて申し訳ありませんでした。16日の日に恐らく施設から1個返却された分として福祉課が持っておられた分をお借りしたのではないかとこの思いに至りました。ただ、お借りしたときには既に画面表示が正しく表示できておらず、壊れているのではないかと考えていまして、そのほかの・・・機械については貸出し中と覚えておりました。不確かな記憶で申し訳ありません。そのような気がしておりますので、この2点、お話しさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 御自身の中で、家庭用冷蔵庫については家庭冷蔵庫でも、医療冷蔵庫でも一緒なんですけども、このワクチンについては24時間温度管理をしなければいけないという認識はございますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 申し訳ありません。私自身そのような24時間管理しているという認識が欠落していたのではないかと考えます。説明の中で、薬用保冷庫が必要であるとかっていうところですので、それは24時間管理できるという前提の保冷庫だと思うので、ちょっと何とも申し上げにくいんですけども、申し訳ありません、そのように考えております。以上です。

○議長（新澤良文君） では、御所市の冷蔵庫、御所市は家庭用冷蔵庫を使っていて、データロガーはつけずに、棒状の温度計で温度を測っていたと。御所市がやっていたから、こちらもやったってというような発言もあったと思うんですけども、いや、江口証人じゃなかったと思います、プロジェクト内でのことなんですけどもね。

その認識はありましたか。御所市というのは、どなたがどういうふうに御所市に確認したか、同じプロジェクトチーム内で情報が共有されてますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） まず、保健センター所長にも新品の冷蔵庫であったら大丈夫というようなお話もあったとは思いますが、その前頃ではなかったかとは思いますが、藤原保健師が松本保健師に聞いていただいたりして、ほかの接種会場といえますか、そのワクチン接種を、コロナワクチンに関わらないかもわかりませんが、ワクチンを実施する医療機関等で家庭用の冷蔵庫を多く使っておられるところもあるように聞くということで、私自身、御所市に確認したっていう形ではなく、伝え聞いて、そのようなお話をいただいたのではないかと記憶しております。以上です。

○議長（新澤良文君） 御所市さん、確認に行きました。副市長と議運の委員長の小松先生等に、高取町がこういう形で御所市を参考にさせてもらったということですが、どうなんですかってお尋ねしたときに、御所市さんは、ワクチンを保管する冷蔵庫は5台、そのうち3台は医療用冷蔵庫、そして2台は家庭用冷蔵庫でした。ですが、この2台の家庭用冷蔵庫には、24時間365日、データロガーは入れております。変なことを言わないでくださいと、大変厳しく対応されました。であるということなんですけど、だから、参考にした御所市はそういうことでございます。

ワクチンっていう特殊ぶりを僕も調べたんですけども、やはり温度管理っていうのが一番大事で。ちょっとこれあかんわ、ちょっと待って。温度管理が一番大事で、使用するときには、確認したときには温度が適温やったっていうのはあまり重要じゃなくて、常に適温で保存、保管するっていうのは、これがワクチンの取扱いとして厳しく指導されてることであるという認識はおありですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。私自身、そのような認識が欠けていたのではないかと考えています。接種会場で見られる間であっても、ずっと安定してその範囲内に入っているというか、その確認したものではないので、私も。すみません、接種会場で接種されてる間、温度が正しかったかっていうのも確認はできておりません。すみません。ですので、私のほうでは認識がなかったと考えております。

○議長（新澤良文君） こんなことこそワクチンのプロジェクトチームで情報を共有しておかなければいけなかったことだと思いますし、だから証人はデータロガーの記録等々を取っていたんじゃないですか。このデータロガーの記録をね、初めのうち、2日間ぐらい、24時間取っておられますよね。これは、そのためのデータを取っておられたんじゃないんですか。そもそもこのデータロガーっていうのは、ワクチンを人が管理できないときでもね、何時から何時まで何度だったっていうこと

を1分置きにきちんと記録に残す機械だったっていうことは承知してると思うんですけども、ワクチンの保管においては、これ絶対つけなけりゃいけないという認識はおありであったんじゃないですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。確認する中で、ロガーを取付けさせていただいて、植山所長からも、家庭用冷蔵庫にロガーをつけるようにという御指導もありましたので、そのようにさせていただいておりました。ただ、24時間管理を、それであれば記録ができるということではありましたが、家庭用冷蔵庫であっても、取扱説明書には、24時間、3度から5度だったと思います、すみません、ちょっと不確かですみません、のほうで管理できるというものを信用してしまって、私の認識不足だったと思います。

○議長（新澤良文君） ちょっと申し訳ない、ロガーの記録を取ってる係が認識不足で記録を取っていたっていうことでよろしゅうございますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。私自身、冷蔵庫を搬入してロガーで確認させていただいたのは、そのワクチン接種が始まるまでのところで確認をさせていただきました。その後は、棒温度計で管理をいただけるということで、24時間エアコンをつけて改善して数日経っているので、状態は安定したと考えて、メーカーの取扱説明書のある設定温度になるものと信じるしかなく、あとは棒の温度計で管理をお願いできるものだと言われたように思っております。

○議長（新澤良文君） 棒の温度計っていうのは、その場の温度しかわからないものであるっていうのは認識されてますよね。はい。

○証人（江口繁雄君） 議長のおっしゃるとおりだと思います。棒の温度計ではその時点の温度になると、はい、です。

○議長（新澤良文君） ワクチンっていうのは、これ24時間管理しなけりゃいけない、温度管理しなきゃいけないっていうのは御存じですよ。はい。

○証人（江口繁雄君） 今、思い返すというか、すみません、私の認識不足で、24時間その設定範囲内に管理が必要なものだと言われていると思います。

○議長（新澤良文君） じゃあ、もうちょっと変えます。24日の証言ではないと言っていたデータが29日にあるとの証言をされましたが、ほかにはデータはありませんか。7月16日、移送時の記録を提出できませんか。念のため確認します。誰かにないと言うように指示されたのか、改めて伺います。はい。

○証人（江口繁雄君） その当時、お話、24日のときにお話しさせていただいた時点で、ないと思っていたということで、後ほどパソコンの中にあったということで、

御迷惑をおかけしたと思います。昨日です。昨日、保健センターのほうにロガーを見せてもらいに行きまして、先ほどちょっと修正をさせていただいた、16日の日に施設から返却されて戻ってきた福祉課の分がありまして、そちら、植山所長、松本保健師、石尾課長と私で確認したところ、16日のあたりのデータが残っていませんでしたので、そちらがあったというふうに思います。ただ、私のパソコンの中には残っていないと思いますので、ないと思います。私の取扱い説明書のその説明をよく読めてなかったということもあると思うんですが、ちょっとどういう形で残ったのか、残ってないのかっていうのがちょっと詳しく、定かでないので、こうじゃないかっていうのはちょっと今御説明しにくいんですが、ちょっとそういう状況だと思っています。以上です。

○議長（新澤良文君） この証拠として提出されてるこのデータロガーの、あのデータ、これをして。

○証人（江口繁雄君） あ、昨日の、はい。

○議長（新澤良文君） これが、その当時の記録っていうことでよろしゅうございませうか。

○証人（江口繁雄君） 昨日、保健センターのほうで見せていただいて、16日、4時40分頃だったと思うんですが、そのデータを見せていただきました。ただ、それパソコンで表示しても、ちょっとどこを探してもこの間の取扱説明書では、とおりに出てこなかったんで、すみません、ちょっと申し訳ありません。何とも申し上げにくいので、すみません。よろしくお願いします。

○議長（新澤良文君） これ、僕もちょっとあれなんですけども、見方を説明してください。どういう、どう認識したらいいんですか、これ。1枚あげて。皆さん、手元にデータロガー持っておられますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。16日、16時12分から16時46分までのデータの記録だと思います。右下の1というのがありますので、恐らくこのページしかないものだと、残っているのはこれしかないものだと思います。CH1というのとCH2というのがありますので、こちらは恐らくCH1が室内温度、CH2というのが外部接続したコードについての接続の温度計かなというふうに思います。

私、福祉課からいただいた時点では、既にこの、HHHだったと思うんですが、この表示が画面に、本体画面に表示がされていたと思います。これは恐らく、高温とするので測定できませんという意味合いなのかなというふうに思っています。

17番目ぐらいに温度が戻っているというか、23.7度になっていますので、

恐らくどこかで戻ったか、冷蔵庫の中で測ったんじゃないかというふうに思います。その温度がこちらに表示されて、16時46分頃まで表示され、記録されたものではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（新澤良文君） これね、データロガーっていうのを、温度を測った時間っていうのは、石尾課長、前田補佐、それに江口証人も5分程度って証言をされておりました。その5分程度を測った5分っていうのはどの部分に値するんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。5分程度という、数分程度だったと思うんですが、今、記録を見せていただいたロガーではマイナス16度というのがありませんので、もう一つのロガーでやったのかなというふうには思うんですけれども、今御提出されてる46分頃の時刻であったんじゃないかと思います。以上です。

○議長（新澤良文君） うん。

○証人（江口繁雄君） あ、すみません。今1枚だけで御提出をされている記録が多分4時46分頃だったんじゃないかと思うんですが、恐らく到着されたのが、ワクチンをお持ちになって、30分頃だったんでないかと思うんです。その後、確認をして、30分から45分、46分頃のどこかで確認をさせていただいたのではないかとはいっているんですが、すみません、ちょっと不確かなので申し訳ありません。すみません、よろしくお願いします。

○議長（新澤良文君） これね、僕も事前にも調べたんですけども、電気屋等々でも。データロガーっていうのは急に温度が測れるっていうわけじゃないんです。ちょっと温度が安定するまでに時間がかかるっていうことは証人は御存じでしたかね。入れたから、すぐ、その中の温度、適温が測れるっていうわけじゃないでしょう。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私自身、ロガーというものの認識が、すみません、知識がございませんでした。大体すぐ測れるものだと思っていたと思います、すみません。

○議長（新澤良文君） じゃあ、ちょっと整理します。本町におけるワクチン接種について、このワクチンっていうのは温度管理が一番大事な性質のものであるっていうことが言えると思うんですけども、その温度管理が一番大事なワクチンの温度を測っていた人が、温度、データロガーの特質もわからずに、ワクチンの適温も何度かということもわからなかったと、わからずに測っていたと、記録を取っていたということによろしゅうございますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私自身、冷蔵庫を搬入する時点で、その冷蔵庫の温度がどう

なるかという確認をさせていただいたところまでの担当であったのではないかと
いう認識を持っておりました。ですので、接種会場で実際にワクチンを入れられると
きは棒温度計で、不十分だと今、御指摘をいただいていると思うんですが、そちら
のほうで24時間管理できるものだと勝手に思ってしまったと思います。以上
です。

○議長（新澤良文君） 棒温度計でどうやって24時間管理できるんですか。江口証
人。

○証人（江口繁雄君） 冷蔵庫自体は、通常、開け閉めすることが、開け閉めしな
いで一定の温度が保てるということで、1日に数回開けて確認をされるというよう
な形ではないのかなというふうに勝手に思ってしまったおりました。ですので、蓋を
開けるともちろん温度は上がってしまいますので、その温度を確認した後、すぐ蓋
を閉められると設定温度に自動になるものだと。その後は、その温度から、基本設
定温度から変わらないものだと、24時間その温度になるものだと思っていたと思
っていました。すみません。それはつまり認識不足だと思うんですけども、すみ
ません、その当時そのように思っておりました。

○議長（新澤良文君） 証人はプロジェクトチームの一員ですよ。そして、なぜか
証人個人のパソコンでこのデータを管理されていたということは、この温度のデー
タ管理の記録係であったと思われるんですが、どうなんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。私自身、記録係であるというふうな認識はござ
いませんでした。パソコンについては、以前、リベルテホールに勤務していたこと
がありまして、そちらのほうに使わないものを置いてあったものを見つけて、こち
らで使えるのでないかというふうに思い、接種会場で、これを使ってはどうかとい
うような形で使わせていただきました。それで、ちょうど見れたので、これで見れ
るね、という話をして、見ていただいたように思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 高取町のデータの管理等々はそんなにずさんなん。個人のパ
ソコンを使ったり、そんなん個人情報もクソもあったもんじゃないじゃないですか。
それで、個人のパソコンを使ったり、データを残したりだとか、だから一番初めの
ときに証人が証言した、もう持って帰って廃棄しましたっていうのは、廃棄したと
は言わなかったか、もう残ってないと思いますというような証言をなされたと思う
んですけどもね。いや、役場のパソコンあったらそんなわけにはいかなかったわけ
なんやけども、何でこんな人の命に関わるようなワクチンの絶対条件である温度管
理っていうものに関してね、大事な大事なデータを取る、ワクチンデータを個人の

パソコンに保存したかっていうこともちょっと疑問ですし、そして、このプロジェクトチームが16度、16度ってしきりに言うとした16度が出てきませんし、出てきたところで駄目だったんですけどもね、これは。一旦マニュアルどおりにはなっていないということだったんですけども。これは、証人が今までこのワクチン接種、このチームとして、どういう業務に関わり、どういう仕事をされていたのか。データ等々は私の責任じゃないですってというような発言を先ほどされたんですけども、じゃあ、このワクチンの一番大事な温度管理っていうのはどなたがされていたんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。搬入されて、家庭用冷蔵庫が安定するまでのデータは、基本的に仮のデータで、不要なデータではないかというふうな甘い認識を持っておりました。実際に接種をされるというか、ワクチンが搬入された後のデータロガー等についての認識も私のところで今、家庭用冷蔵庫にデータロガーをつける必要はないと勝手に思ってしてしまっていましたので、すみません、ありませんが、それは、ワクチンを搬入された後のロガー、データについては記録をされて、接種終了のときに確認をされるものが必要であったのではないかと考えております。私のほうで。

○議長（新澤良文君） ちょっと待った、ちょっと待った。

○証人（江口繁雄君） はい、すみません。

○議長（新澤良文君） 人の話聞いとる。質問の内容と回答が違うんですよ。プロジェクトチームじゃあるまいし、僕の質問したことに答えなさいよ。

○証人（江口繁雄君） はい。

○議長（新澤良文君） だから、ワクチンの性質上、一番大事な温度管理。これのデータ等々の収集は、どなたが担当してるんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。医療従事者の方が確認していただけたらと思っておりました。以上です。

○議長（新澤良文君） じゃあ、このデータ等々は、温度管理等々は医療従事者の方、個人名で言うてください。どなたが担当されてるんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 個人の名前がお答えできない、できずにすみません。保健師の皆様であるとか、ワクチンを実際に取り扱える看護師の方々が管理いただけるものだと思っておりました。

○議長（新澤良文君） じゃあ、整理しますと、証人は、家庭用冷蔵庫を新しく買ったときに、その家庭用冷蔵庫の中のデータを測るときにデータロガーの記録を証人

の個人のパソコンに入れて管理して、データを測っていたと。こういう認識でいいんですか。そのみの業務というか、ほかは、ワクチンの接種については何も携わっていないということ、よろしゅうございますか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。私、プロジェクトチームということで、そこに関わっていないと言ってしまうと大変申し訳ないんですけども、この件について、接種のところについてはリーダー、サブリーダーをお願いをしております、家庭用冷蔵庫のロガー、記録管理をした後は、私のほうでは管理しなくてもいいものだと勝手に思ってしまったと思います。すみません、申し訳ありませんでした。

○議長（新澤良文君） 家庭用冷蔵庫ね、買って来た。そしてロガーを入れたってというのは、なぜこれが必要だったかっていうのは、今後、リベルテホールでワクチンを保存、保管するとき、2度から8度の温度を保てるか、保てる冷蔵庫かどうかということ、事前にデータロガーで測っていたと。これが普通の見方だと思うんですけども、そういう認識はなかったんですか。江口証人。

○証人（江口繁雄君） 二通り、私のほうの認識では、一つ、植山所長に、新品の冷蔵庫で、それ以外に何も入っていなければ、棒の温度計を入れておけば管理できるのではという案が一つと、その前にやはり植山所長からロガーをつけて冷蔵庫が使えるものであるというお話をいただいて、その両方が整っていてというのが一番だったと思いますが、私の認識では、お持ちさせていただいたというか、お借りしたデータロガー、機械が、使わせていただいたものが全て壊れていたものではないかと思っておりましたので、そのデータロガーの分だけは取り付ける必要は、家庭用冷蔵庫にロガーをつける必要がないと思っておりましたので、それを外し、あとは家庭用冷蔵庫にそれ以外何も入っていなければ、棒の温度計で管理できるという御意見をうのみにしてしまったということが原因になってくるのかなと思います。すみません。

○議長（新澤良文君） ちょっとあきれてもの言えないんですけども。普通ね、データロガーの記録も見させていただきましたけども、全てのデータロガーが故障していたとか、これデータロガー、故障しているって言われて、保健センターは持って帰って、保健センターの医療用冷蔵庫で測ったときには正常だったっていう証言も出てます。だから、普通、温度が安定してない、データロガーで温度が安定しない場合はね、データロガーは故障してるって考えるんじゃないですか。というのは、冷蔵庫の特色で、僕も電気屋等々に聞くと、外気であったり、人の人数であったり、昼で、

日中であつたり、夜であつたりだとか、そのような状況、温度、風、いろんな状況によって、湿気、いろんな状況によって温度っていうのは変わっていくって聞いております。だから、データロガーっていうのが必要で、データロガー、棒のアナログな温度計で測ったときに温度が大丈夫やから冷房等で冷やしといたら温度が安定するやろうというのを性善説で話をするんじゃないに、これは確定的に、必ず2度から8度で保たなければいけないという保管方法が、ワクチンの保管方法があるんですよね。だからデータロガーが必要なんです。そういうこともあって、データロガーっていうのはどこの自治体でもつけているですけども、そういう認識も全くなく、データロガーで自分たちが望んでいるような温度にならなかったということだから、温度が出なかったということだから、データロガーが故障している。冷蔵庫の温度が安定しないと考へられなかったんですか。証人。

○証人（江口繁雄君） ありがとうございます。データロガーが故障していて、その後、持ち帰っていただいて、修理、点検、交換等をしていただけたかどうかという確認をその後、保健師にお願いしていたと思います。先日教えていただいたときに、データロガーは故障していませんでしたと、保健センターの薬用冷蔵庫で確認しましたというお話をいただいたと思うんですが、そのデータロガーが故障してなかったというのは、一番最初に保健センターから提出された記録があった、すみません、16日の記録があったデータロガーと同じものを使っておられたと思います。昨日見せていただいたときには、その記録は上書きというか、追加でありませんでしたので、すみません、そのロガーが正しかったのかどうかっていうと、が正しかったんだろうと思うんですけども、ちょっと私のほうでその認識がありませんでしたので、要はそのデータロガーっていうのは壊れているものだと思っておりまして、すみません。

○議長（新澤良文君） じゃあ、壊れてるんだったら、ほかのデータロガー使ったらいいという話になってくるんですけどね。もうその認識も、温度を管理しなけりゃいけないという認識もなかったという証人の証言ですんで、もういくら言っても仕方ないのかなっていうこととさせていただきます。どなたか、江口証人に質問のある方、挙手の上。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 1点だけお伺いしたいんですけども、5月10日にプロジェクトチームの発足して、江口証人がその中の一員に任命されたと思うんですけども、どういうふうな業務をしてほしいということで、誰からどのように伝えられましたか。

○議長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私、プロジェクトチームのお話をいただいたときに、その当時、保健センターでの65歳以上の方のワクチンの受付業務が非常に混乱したというお話をいただいて、そちらの、次の5月の12日からワクチン接種が始まるということもあって、保健センターの業務の一部を助けてほしいというお話を副町長からいただいたとっております。業務の中心としましては、64歳以下の方を含め、65歳以上の方もですけれども、インターネット予約でのシステムの、システムをつくれるわけではありませんので、業者さんと打合せするであるとかという業務をさせていただいていたところでした。以上です。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 業務内容については書面ですか。それとも口頭ですか。

○議長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） その後、武平参事、総務課長のほうで、書面というか、メモ程度なんですけれども、こういった業務をしてほしいという、こういった業務というか、その受付業務、その会場の準備等々の業務を担ってもらおうと思っているという案をいただきました。そこでできないこともありますので、一旦お返しを、お返しというか、協議をする中で、できること、皆さん、町の職員で今できないところをプロジェクトチームとしてできることはやっぴいこうよという話になったと認識しています。

○証人（江口繁雄君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） そうしますと、データロガーの管理について、してほしいというのはどなたからあったの。

○議長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーの管理をしてほしいというお話は直接はなかったように思います。家庭用冷蔵庫を、業者さんとどの冷蔵庫を使いましょうかという話をする中で、関係者含め、会場に冷蔵庫がなくてはいけないものですから、購入するかリースするかという話の中で、植山所長が、保健センターにロガーがあるので、それをつけて管理してはどうかというお話が、もちろん植山所長もプロジェクトのサブリーダーになっていただいてたと思うので、そのときに、その会場を準備する前段階のお話でそれがあったと聞いて、それを搬入されたと聞いて、所長のロガーをお借りしてつけに行ったのが私だったという結果だと思っております。以上です。

- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） そうしますと、プロジェクトチームとして、何回も当然会議、打合せとか、そういうことはあったんですか。
- 議長（新澤良文君） 江口証人。
- 証人（江口繁雄君） プロジェクトチームとしましては、内部会議としまして、副町長まで入っていただいて会議をしておりました。接種された接種人数でありますとか、予約人数等を御報告させていただき、そのほかの問題点等を、すみません、ちょっと今、回数を覚えていないんですが、集団接種終了までには十数回、会議をしたと思っております。以上です。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） いろいろお話を聞いておりますと、万全の体制でプロジェクトチームがスタートしてるようには思えないんですけれども、江口証人はどのようにお考えですか。
- 議長（新澤良文君） 江口証人。
- 証人（江口繁雄君） 谷本議員の御指摘のとおり、万全でスタートというわけではなかったと思います。以上です。
- 3番（谷本吉巳君） 終わります。
- 議長（新澤良文君） ほかに。

〔「なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） では、ここで、江口証人の今回の尋問を終わります。

次に、石尾証人。石尾証人に入る前に、暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時12分 再開

-
- 議長（新澤良文君） 再開します。

石尾証人におかれては、尋問席に移動していただきまして、宣誓の後、宣誓書に署名、捺印お願いいたします。

- 証人（石尾宗将君） 宣誓書。私は良心に従って信実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月5日。石尾宗将。

〔石尾証人 宣誓書に署名、捺印〕

- 議長（新澤良文君） それでは、まず、証人に申し上げます。

本議会は100条調査権を発動しております。地方自治法第100条第2項にお

いて準用する民事訴訟に関する法令の規定により宣誓した選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をしたときは、これを3か月以上5年以下の禁錮に処する。加えて申し上げます。では、まず、石尾証人にお尋ねいたします。まずは、私が、昨日、県の医療政策局、新型コロナワクチン接種推進室のマツナミ室長と面談してまいりました。その中で、県のほうは、電話の問合せがあったのは石尾さんだと、石尾さんという方から連絡があり、回答させていただきましたという証言をされていますが。証人の今までの証言と食い違う部分がございますけども。県に連絡をしたのは、石尾証人ですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） これまでも証言はさせていただいておりますとおり、県に電話で連絡をしてくれたのは、課長補佐の前田でございます。

○議長（新澤良文君） はい。加えて、ファイザー社へも私は来週行ってまいりますが、その前に要望を、電話での回答はいただきました。ファイザー社も、問合せがあったのは石尾さん、石尾さんという方から問合せがあって、回答させていただきましたという証言をされております。これ、お客様連絡室に録音で残っております。このファイザー社についても、石尾証人は連絡してないという証言に間違いはないですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 連絡をしてくれたのは、課長補佐の前田であると記憶をいたしております。

○議長（新澤良文君） では、どういった場合に、石尾証人の名前も、ファイザー社の担当の人はわかってない、県の担当課もそうなんですけども、石尾証人ではなく、前田が電話をしているにもかかわらず、前田の「ま」の字も出てきません。電話対応したのは、石尾さんから電話があり、石尾さんに回答させていただきましたと、県のほうは言ってますし、ファイザー社もしかりでございます。そして、県のほうは、加えて、ファイザー社に問い合わせた後、その結果を県のほうに報告してくださいって言うことも言いましたと、その結果も、石尾さんから電話がありましたと県のほうでは答えられておりますが、これは、県、あるいはファイザー社の間違いで、石尾証人の記憶違いではないということでございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私は、先ほど来、説明いたしておりますとおりの記憶であります。

○議長（新澤良文君） では、100条調査権に基づいて、ファイザー社にボイス、この連絡室の録音のテープを証拠として出していただきますんで、それで明らかになってくると思います。

では、まず、二度打ちなどの医療事故があり、隠蔽されていたのではとの疑惑がありますが、これまでの皆さんの証言から、組織ぐるみの隠蔽とも取れると思えますけれども、これについて、どう思われますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 結果的に町として公表ができていないという事実はございますので、そのような意見を頂戴することも致し方ないと考えております。

○議長（新澤良文君） 致し方がないではなしに、こういう針刺し事故等々があったという事実自体を週刊誌で出るまで公表しなかったと。これは、すなわち隠蔽していたということに当てはまります。だから、考え方等々じゃなしに、ここまで隠していたということは、隠蔽していた、言うては隠していたということでございますので、組織ぐるみの隠蔽ということでもよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 組織ぐるみで隠蔽したというふうな意識はございませんでしたけれども、やはり結果が物語っておるとおりであると思えます。

○議長（新澤良文君） 組織ぐるみでないとするならば、これまで証言から、町長には、石尾証人も含めて、副町長、芦高課長等々と進言したという証言も出ております。幹部職員が進言したにもかかわらず、それを聞き入れてもらえなかった、聞き入れなかったと、町長の責任だという考えもおありですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ただいま議長がおっしゃいますように、私たちは町長に進言をいたしました。その中で、町長の意見を変えられなかったというところが私たちの力不足であったと思えますが、最終決断は、やはり町長がされたと考えております。

○議長（新澤良文君） 先ほどからそれぞれの証人に同じ質問をしてるわけなんですけれども、この7月11日の事件につきましては、町民に対して、C型肝炎、B型肝炎、エイズ、梅毒等の感染症を負わせてしまうというリスクもございます。そのリスクがあるにもかかわらず、町長に進言して、町長が聞き入れてくれなかったということで、その時点でもう諦めたと、町民の命をないがしろと云ったら言葉悪いですが、命のことよりも、町長の判断がいくら間違っようが、町長の判断に従うしかなかったということでもよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私たちがもっと強く何度も進言できればよかったのですが、それができず、結果として、このような事態を招いたということであろうと思えます。

○議長（新澤良文君） その時点でもう隠してしまおうと、この事実については隠してしまおうというお考えのこと、今まで日がたったと。その証拠に、先ほど森下議

員からも質問がございましたけども、この週刊新潮で出るまでの間、もし、本当に町民のお体、感染症のリスク等々を思うのであれば、この何か月の間に、何度も何度も進言することもできたであろうし、あるいはこの間、新型コロナウイルス感染症対策本部の会議もございました。そんなところで取り上げるであるとか、いろいろな方法はあったと思うんですけども、ほったらかしにしていたと、町民の感染リスクを無視してということは、この時点で諦めたということではよろしゅうございませうか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 今思えば、何度も何度も足を運んで、考えを変えていただくというふうなところまでいくべきであったと考えております。

○議長（新澤良文君） 当初、この11日の事案については、参事の証言の中では、参事が、接種された59人の方に連絡をしたかどうかという意見も、11日の時点で出ているとお聞きしております。そういう意見は現場で取り入れなかったということも併せて申されておりましたけども。他の自治体等々でこういった事件、事故はたくさん起きている中で、他の自治体はどのような対策、あるいは処置をされているのかということは、証人はこのワクチンプロジェクトリーダーとして御存じでしょうか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） いち早く住民の皆様にも、あった事実を公表して、それから必要な対応をするということに取り組まれていると理解しております。

○議長（新澤良文君） これ、もう最低限、当たり前なことなんですけども、これを本町においては、帰った人がおるっていう何の確証もない結果に流れていってしまった。この原因はどこにあるとお考えですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私たち、当日、接種終了後の会議に参加いたしました者が、まず、接種していただいた看護師さんの二度打ちは絶対はないという意見を信じ過ぎてしまったこと、それから、帰られた方がおられるのではないかとこのふうなところも考えてしまったというところかと思えます。

○議長（新澤良文君） 簡単なことで、帰られた人がいらっしゃると考えて、最終的にその結果に終わったわけなんですけども。何度も何度もいろんな人がこのことを言うてると思うんですけども、それを主張されるのであれば、この59人の方に電話連絡なり、なんなりということで、接種されたかどうかという確認を取ればよかつたんじゃないですか。それは、なぜされなかったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 連絡を取るということに関しましては、議長がもうおっしゃるとおりでございます。連絡が取れなかったというところにつきましては、当日の

会議で、様子を見ようというふうな決定をしてしまったことが原因だと考えております。

○議長（新澤良文君） 何かその、今の様子を見ようって、町長もおっしゃってましたけども、様子を見ようということになったっていう。というのは、裏を返せば、町民には健康状態が悪化してからってということになってこようと思うんですね、様子を見るというのは。こちら側から59人に連絡しないということは、あとは、相手側から、健康状態が悪化したり、健康状態が悪くなった連絡を待っておこうという、様子を見ようという判断は、そういうことでよろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ただいま議長がおっしゃるとおりでございます。受け身の体制と申しますか、そちらのほうの決断を下してしまったということでございます。

○議長（新澤良文君） 初日でしたっけ、2日目でしたっけ、私がきつい目の質問をしたときに、私は高取町で生まれ育って、ということを証人はおっしゃいました。その証人がおっしゃった証言と、今のこの事実、矛盾してると思いませんか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 確かにそのように申し上げて、それは本当のことでございますが、議長が御指摘のように、なった結果をすると、相反することになってしまっておると感じております。

○議長（新澤良文君） では、8月1日、リベルテホールでのワクチン接種についてお尋ねします。この日に、いろんな方の証言がなされ、100%、確実に大丈夫と言えない状況がこれまでの証言で確認できておりますが、証人はどうお考えですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 8月1日の事態についても、100%言い切れるのかと問われると、やはり100%はないのであろうと考えております。

○議長（新澤良文君） この8月1日の事案については、新型コロナウイルス感染症対策本部、そして、新型コロナウイルスワクチンプロジェクトのほうで、決裁、この決裁はどういう形の、伺いではないな、どういう形の決裁なんですか。報告という形で上がってきて残ってるんですけどね、決裁したということで。ここにはより具体的に報告もされているわけなんですけども、先ほど総務課長のときにもお尋ねしましたけども、この新型コロナウイルス感染症対策本部の中での決裁がございますけども、僕は、この話、一切、この8月1日の事案、聞いてませんし、これを決裁されてということだと思っておりますけども。これは、どなたに、どのような形で、どのような形で残

すための書類だったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 接種がある日ごとに、内容を取りまとめて、順次、町長まで報告をするというふうな様式でございました。

○議長（新澤良文君） はい。ということは、この日の事件、事案についても、シリンジの不具合により、シリンジ等々の報告も町長にも上がってるということによろしゅうございますね、決裁をしてるんやから、上がってるということだと思えますけども。この日も646人の方が接種されてるわけなんですけども、高齢者278名、高齢者往診3名、一般337人、優先17人、職員11人、この一般337人の中には10代の子どもたちがたくさん含まれております、私の調査するところによると。そして、この優先、あるいは職員の中には、教職員がたくさん含まれております。こういうこともあって、報告書も作っているのにもかかわらず、何で新型コロナウイルス感染症対策本部には、これ、報告、決裁は取ってるんですけども、報告はされなかったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） もちろん報告すべきであったとは考えておりますが、感染症対策本部として、当日、どういう内容を議題に上げるのかっていうところは考えていただいておりますので、そちらで決定していただいていると思っております。

○議長（新澤良文君） こういう疑義のあるような議題を上げるべきじゃないんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） もちろん、我々、コロナワクチン接種プロジェクトの上には対策本部があるわけですので、そちらへの上申といいますか、報告、協議は必要であったと考えます。

○議長（新澤良文君） 先ほど芦高証人のほうに質問した内容について、プロジェクトチームのほうで説明をいただけると聞いてるんですけども、これは、石尾証人ですか、前田証人のほうで説明していただけるんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 前田証人のほうで証言をさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 結果的に、この件についても事実が明らかになるまでは発表もしなかった、報告もしなかったということに関しては、組織ぐるみの隠蔽とも取れると思いますが、どうお考えですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 結果的にそのように取られても仕方がないかなと思います。

○議長（新澤良文君） もちろん、これも町長にも決裁上がってるし、町長もこの部分に関してはわかってた上でやられたということでございますよね。町長には、どういう形で御報告をされたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） もちろん報告書という形でも文書にして、決裁を回しますし、当日、事案が発生した際も、町長も現場に夕刻来られましたので、その際にもこういう事案が発生いたしました、それから、こういう対応をいたしましたというふうな報告はしております。

○議長（新澤良文君） そのときそう言い、町長はどうおっしゃいましたか。どのように対処するように指示をされましたか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 非常に記憶は曖昧でございますが、再発防止について御意見があったと思います。

○議長（新澤良文君） はい、次、再冷凍についてお尋ねいたします。

再度お伺いいたします。どのように伝えて、問題のない薬液との回答を得たのか、どのように伝えたのか、正確に説明してください。24日、29日の説明では、県担当課と製薬会社には、先ほど申したとおり、前田補佐が連絡を入れたとおっしゃったが、保健師の記録では、県担当課は石尾課長から問合せがあったと言っている。どなたが、どのように問い合わせたのか、正確にお答えください。これ、保健師だけではなく、県の担当も石尾、ファイザーのほうも石尾さんから連絡があったと申しております。その回答、先ほどいただいたんです、併せてお尋ねします。また、7月16日の移送時に、データロガーによる温度管理を行っていたと、7月19日の県への問合せ時には伝えていますが、そのデータを提出してください。というのは、私、昨日、県庁行ってまいりまして、プロジェクトチーム、向こうは石尾と申すと申したけども、石尾さんからどんな連絡がありましたかということでお尋ねすると、移送時間は5分程度、データロガーをつけた状態で運んできましたと。そして、それを冷凍用の冷蔵庫に入れたときには、16度ということも確認しておりましたということであったと記憶してますと、県の人はおっしゃってました、その文書も出てくると思います、今、開示請求してますんで。そのような形よろしいですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 先ほども証言いたしました、県及びファイザーに問合せをしてくれたのは、課長補佐の前田でございます。それから、ロガーをつけてというふうに問合せをしたと県のほうはおっしゃっておられるということですが、ロガーはついておりませんでした。

○議長（新澤良文君） 県のほうは、ロガーがついた状態という説明を受けたと言っております。じゃあ、ロガーがついてない状態なのに、県にはロガーをつけた状態ということで質問したという解釈でよろしゅうございますか。石尾証人。

- 証人（石尾宗将君） ロガーはついてなかったことは確かでございますので、問合せをする際に、間違っただけで問合せをした可能性もあるかと思えます。
- 議長（新澤良文君） ちょっと待ってください、そのデータロガーをつけてないのは間違いなので、県が聞いているデータロガーをつけた状態でというのは、間違っただけでデータロガーをつけて運んだっていうふうに質問したということをおっしゃってるんですかね。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） その可能性もあるかと思えます。
- 議長（新澤良文君） 石尾証人、ちょっといいかげんにしましょうよ。もう、前回のときは、ロガーはつけてません、つけてないということは一貫してるんですけどね。
- 証人（石尾宗将君） はい。
- 議長（新澤良文君） このつけてないのに、つけたということで聞いてしまった可能性がある、聞いたほうに私が行って、またファイザーのほうにも私が行くということであるから、これ、言葉変えてるんかもしれませんけども。
- 証人（石尾宗将君） いいえ。
- 議長（新澤良文君） これ、虚偽に当たりますよ。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） 昨日、議長が県に行っていて、県の担当者がロガーをつけた状態で、というふうな説明を受けたとおっしゃっておられるので、それであれば、うちから問合せをする際、ロガーをつけて運んだというふうな問合せをしたのかなというふうな可能性もあるかと思いたったのでございます。
- 議長（新澤良文君） だからね、故意的にそういう質問したんじゃないしに、間違っただけで質問をしたっていう言い分でもよろしゅうございませぬか。石尾証人。
- 証人（石尾宗将君） そうだと思います、はい。
- 議長（新澤良文君） ここ大事で、再冷凍に当たるか、当たらないかという大事な問合せの電話を、やった行為をありのまま、そのまま質問するんじゃないしに、そんな曖昧な質問を仮にされたというのであれば、大問題だと思いますよ。それは、質問が違ふから答えが違ふっていう、当初から言われていることの事実がこれで明らかになったわけで。あなたのこの判断で、21日に、奥村先生をはじめ、また、町長も接種に対して、再冷凍ワクチンに対して、接種しようじゃないかというようなゴーサインを出してしまったんだから、この質問の内容が事実と違ふ内容で、間違っただけで質問をしてしまったんかもしれないっていうことで済まされるようなことではないと思うんですけども。責任の重大さを感じておられますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 週刊誌での報道、それから議会での調査、通じまして、私の責任の重さを痛感しております。

○議長（新澤良文君） だから、この前回、先週も証人として尋問したときにも、あなた、言い切ったじゃないですか、16度で、ちゃんとそういう形でファイザーは接種してもいいと、再冷凍に当たらないという回答はもらったと。それは質問の内容が違えば答えは変わってくるわけで、それは、県にそういう形で質問してるんだから、ファイザーにもそういう形で質問してるんでしょう。今後、証拠を押収しに行った時には出てくるとは思いますけどね、証拠が出てから事実を認めるっていうのは、これ、もうやめておきましょうよ。これ、命に関わることなんで、町民の。

もう、これ、100条調査権を発動した議会でございます。ありのまま、正直にと宣誓したのに、言うてるじゃないですか。だから、ばれてしまってから認めるっていうような、この極めてあくどいことはやめておいて、ありのままを、もう、事ここに至っては、あなたには重大な責任問題が、疑義がたくさんあります。事ここに至っては、もう正直に、今回の事案については証言したほうがいいんじゃないですか。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） 特に、温度管理等々においても、きちんとした温度管理ができてないワクチンを町民に接種したっていうような疑義もまだ残っております。だから、今後、今からまた質問を続けますけども、正直に証言してくださいよ。弁護士にも相談されてるでしょう。弁護士には相談されたんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） いえ、相談はいたしておりません。

○議長（新澤良文君） じゃあ、具体的な質問に移ります。

7月16日の移送時に、データロガーによる温度管理を行っていたと、7月19日の県への問合せには伝えていますが、そのデータを提出、これいいかな。既に明らかになっていますが、棒温度計での計測では何ら冷凍状態を証明するものではないことを申し添えておきます。リベルテホールの冷蔵庫は、いつまでデータロガーで温度管理を記録していたのですか。いつから外したのですか。それは誰の指示ですか、お聞かせください。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 7月15日の冷蔵庫搬入時にデータロガーを入れまして、7月16日の夕刻には外されてるというふうなデータが証拠で提出されておりますが、外すように私が指示をしたというふうなことはございません。

○議長（新澤良文君） この部分に関しましては、江口証人が、自分が外したと証言

しております。ちなみに、御所市が棒温度計で温度管理をされているということでしたので、御所市に確認しましたが、そもそも御所市が御所市がってというのは、どなたから出てきたことで、どなたが御所市に確認して、この御所市ではいいから、うちもやってるといふようなことになったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私は、御所市が家庭用の冷蔵庫を使っているということも知りませんし、そちらがやっているからというふうなことを述べたこともないと思います。

○議長（新澤良文君） では、証拠書類として提出された情報提供シートとファイザー社のワクチン取扱資料を基に伺います。皆さん、お手元に、このような横にした紙、2日目以降の融通を行う場合というような紙がございます。手元がございますか。この情報提供シートに基づいて質問させていただきます。情報提供シートには、移送温度などにチェックされており、また、石尾リーダーのサインもありますが、内容については御確認されてサインしておられるのですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私がサインはしております、確かに。ただし、細部までの確認はいたしておりません。

○議長（新澤良文君） 内容を確認せずに、ただ、プロジェクトチームのリーダーとしてサインをしたということによろしゅうございますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチンの持ち出した本数ですとか、その辺はチェックしております。

○議長（新澤良文君） じゃあ、あとの温度等々にはチェックはしてはいますが、これは見てないということで。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） チェックはもともと入れていただいた分でございますが、ちょっと考えて、下のほうに書かれてたと思うのですが、しっかりとチェックはできておりませんでした。

○議長（新澤良文君） この証拠書類として提出された情報提供シートとファイザー社のワクチン取扱資料を基に伺いますが、情報提供シートには、移送温度などにチェックされており、また、石尾リーダーのサインもありますが、内容については御確認されてサインしておられますかということなんですけども、本数は確認したけども、温度は確認してないと。この、本数は確認したけど、温度は確認してないって、本数だけ確認して温度だけ見ないようにするほうが難しいと思うんですけども。そういう認識なんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 何分、その日が初めてのことでしたので、ワクチンを持って

帰るということに頭が行ってしまいまして、しっかりと確認できなかったんだと思います。

○議長（新澤良文君） このワクチンというのは、もう先ほどから何度も何度も申し上げますけども、冷蔵においては2度から8度、冷凍についてはマイナス60から90度ということは、これはもう徹底されてるわけで、いかなる場合においても、この温度以外のワクチンは使ってはいけないということになっております。また、この温度をいかなる場合でも示せるようにデータロガーという機械があるのであって、それを活用しなさいということなんですけども。この移送温度は2度から8度にチェックとなっておりますが、これも、ほんなら、温度はチェックしてないからわからないと。また、情報提供シートの右欄を記入された書類を作成、保管されておりますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、保管しております。

○議長（新澤良文君） それは証拠として出させていただいてますか。はい。

○証人（石尾宗将君） まだ提出はしていません。

○議長（新澤良文君） では、また後ほどお願いします。はい。

○証人（石尾宗将君） はい、わかりました。

○議長（新澤良文君） 先日来、議員からの質問で、ワクチン管理者である保健センター所長から、何ら移送についての説明がなかったことが原因の一端で起こった事故ではないかとの指摘もございしますが、情報提供シートの記載内容を踏まえた上で、どのようにお考えですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 先ほど来、議長がおっしゃいますように、ワクチンを受け取る際には、情報提供シートというものを保健センターから預かりまして、持ち帰るものであります。それをしっかり確認しなかったというところは私の落ち度であると考えます。

○議長（新澤良文君） この情報提供シートをして、保健センターからワクチンを移送については、情報提供はきちんとされていたという、これはしるしで、証拠でございます。これは確認していないということをおっしゃってるんで、これについては、確認していない、見ていないと言われてしまえば、どないも仕方がないんですけども、それはもう議員の皆さん、御判断ください。この本数と温度と、本数のところに目線をやったときに、温度というところに目が行かないかどうかというのは、この紙を見たときに一目瞭然でございます、それは御判断ください。

また、ファイザー社のワクチン接種取扱資料の16ページには、冷蔵の温度帯表

をお配りさせていただいております。このカラー刷りのマニュアルでございます。これの16ページを開けてください。こちらに、ワクチンの移送について、移送後についてのマニュアルが記載されております。もちろん、この記載されているマニュアルは確認されていないと言いますよね、どうなんですか、確認されましたか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、確認はしておりませんでした。

○議長（新澤良文君） まず、議論になったところでございますけども、質問が違うから答えが違うんやと、当然で、そして、今日の証言において、質問内容、私が昨日、県庁に行って調べてきた結果を受けて、そして、ファイザーにも問い合わせた結果を受けて、間違っただけの質問をしてしまったのかもしれないということをおっしゃっております。そういった判断の下、本来は再冷凍として廃棄されるべきワクチンを、21日に、町民に接種してしまった。これ、こんな強引なことする、証人、この、こんな強引なことしてまで、町民の命を危険にさらす可能性もある、ワクチンの健康被害、あるいは再冷凍ワクチンの健康被害っていう記録はまだ出ていませんけども、厚生労働省もメーカーも廃棄してくださいというワクチンを、わざわざどうして使わなきゃいけなかったんですか。証人が一番わかっていますよね、これ、どういう形で移送したかっていうこともそうですし、このワクチンはどうかなっていうことも、これは、ほかの保健師2人からも、これは証人が冗談や軽口を言ってしまったんやということかもしれへんけども、このワクチン、我々打たんでよかったなど、6月のうちに打っておいてよかったなっていうような冗談まで言ってしまったっていうような証言も出てますけどもね。そんなことも踏まえて、やはりちょっと危険なワクチンや、危険なワクチンといいますか、ちゃんとしたワクチンではない、ちゃんと保管されたワクチンではないという認識はおありやったんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのときに、保健師のほうから指摘があり、再冷凍に当たるというふうな意見でしたので、冷蔵庫に移し替えて保存するというふうなことをしたワクチンですので、そういうことありましたが、ただし、ファイザー社に聞いたところ、再冷凍には当たらないというふうな答えでございましたので、私の中では安全だというふうな認識で、そういうふうに進言をして、使うという決定に至りましたが、もう少し慎重に判断できていたらよかったのかなとも考えます。

○議長（新澤良文君） もう、ふざけんなって言いたいですけども、あんまり主観を入れるなということですから控えさせていただきますけどもね。証人、これ、保健

センターからは、マニュアルをきちんと読んでる保健センター職員は、これは再冷凍に当たるということで注意をした。だから、16日に移送したこのワクチンは、18日に接種するはずだったけども打たずに、19日に県やファイザーに問い合わせたっていう形で、やはり証人も不安な部分があったから、18日に使わなかったと、ここはお認めになりますよね。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はい、確認が取れるまではというふうな意識でございました。

○議長（新澤良文君） はい。そして、19日の確認でございます。ファイザー、あるいは県に対する確認においては、データロガーをつけて、5分以内に移送したというような質問をされてるとお聞きしますけども、これについては、質問の仕方が間違っていただけであって、故意にそうやった、誤った質問はしたのではないという証言をされてるわけでございますけども、それで間違いはないですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 直接、問合せをしてくれたのは課長補佐の前田でございますが、そうだったと思います。

○議長（新澤良文君） 最後に、私から1点、もう一度お尋ねします。ファイザー社、あるいは県は、高取町の石尾ですっていう形で問合せが来たと証言をしていただいております。もう、事ここに至って、皆、真実と申しますか、ありのまま、正直に話ししていただきたいなという思いがあるんですけども。問い合わせたのは、前田補佐が、高取町の石尾ですということで、石尾課長の名前を名のって問い合わせたということになるのかな、どうなんですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 何度も証言をさせていただいておりますけれども、問合せをしてくれたのは課長補佐の前田でございます、はい。

○議長（新澤良文君） はい、私からはこれで質問を一旦終わります。どなたか、石尾証人に対して質問のある方はお受けいたします。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 1点、確認をさせていただきます。7月19日に、前田補佐が、県とファイザー社に問合せをされました。席の配置は、前田補佐の向かいに石尾課長ということで、向かいに座っておられたときに質問されましたか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 前回、証言時に、前に座っていた状態での証言ということでお聞きくださいと申し上げた上で、そのように答えさせていただきました。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） それで、問合せの内容については、当然正確に問合せしないといけないと思うんですけども、私が前田補佐にお聞きしたときは、書いた書面

を読み上げるのではなくて、頭の中で考えて質問されたとお聞きしたんですけど、それはどのように思いますか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 結果的に、保健センターから提出しておられるように、文書でしっかりとまとめたものができれば証拠としてよかったんでしょうけれども、それが口頭での問合せになってしまったということでございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） それで、結果だけは決裁しておられると思うんですけど、結果だけを文書化されたということによろしいですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ただいま谷本議員のおっしゃるとおりでございます。

○3番（谷本吉巳君） 終わります。

○議長（新澤良文君） 野口議員。

○5番（野口勝也君） 7月16日の、今の谷本議員と同じ日の件に関してなんですけども、先ほどからも議長がおっしゃるように、県の方、ファイザーの方おっしゃることと、石尾証人の言うておられることが違うと。そのデータロガーをつけて運んだと電話した可能性があるかと、先ほどおっしゃいました。これは、県の方が言うのであれば、データロガーをつけて運んだと話ししたんだと思いますとおっしゃいました。それによろしいですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） これまでの証言で、データロガーはつけてなかったと証言で申し上げておりますので、本日、申し上げさせていただいたのは、県の方がそう言われるのでしたら、質問時に、そういうふうに質問したのかなっていうふうな可能性もあるなと考えました。

○議長（新澤良文君） 野口議員。

○5番（野口勝也君） ということは、それはあくまでも自分のあれですか、想像ということですか。というのは、その向かいで前田補佐が電話でしゃべっておられます。その前田補佐が、はっきりとデータロガーをつけて運びましたって話をしたんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 向かいには座っておりますけれども、そのときの会話を、先ほど申しましたように、前に座って聞いている状況でと申し上げておりますので、

一言一句、正確に記憶できていたかどうかはわかりません。

○議長（新澤良文君） 野口議員。

○5番（野口勝也君） ということは、はっきり、どういうことを質問してるかっていうのをわからないで、さっきの発言になってるわけですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） はっきりと記憶に残っていることではございませんけれども、やはり人がそうおっしゃるのでしたら、その可能性もあるかなっていうふうなことでございます。

○5番（野口勝也君） はい、わかりました。

○議長（新澤良文君） 野口議員。

○5番（野口勝也君） それと、もう一つなんですけれども、ちょっと移動時間のことに関してなんですけれども、前田補佐は、移動時間5分ですとファイザーのほうに伝えられたということになってるんですけども、保健センターで、冷凍庫から、低温冷凍庫ですか、そこから出してリベルテホールへ運んで、リベルテホールのまじり冷凍庫の中に入れたということなんで、そんときの以前の石尾証人の証言では、約30分ぐらいかかったと思いますとおっしゃっておられました。ファイザーにその時間を説明される前田補佐は、その移動時間を5分としかおっしゃらなかったんですか。全部、冷凍庫から出して、冷凍庫に入れるまでの時間は何分かかりましたとは説明されなかったんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その辺もはっきりとは私は記憶しておりませんが、ただ、その5分という時間は、保健センターを出てから、リベルテホール到着までの時間を申しておることと思います。

○5番（野口勝也君） 以上です、ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 僕のほうから、ちょっと再度確認しておきたいんですけどね、証人。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） これ、16日移送して、保健センターから指摘されて、18日に使うはずだったのを引き延ばして、19日に県やファイザーに電話してるわけじゃないですか。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） この質問した内容を、わかりませんでしたとか、覚えていま

せんとかいう、この質問内容っていうの、一番大事じゃないですか。この質問した答えによって、このワクチンが使えるか、使えないかっていうことがわかるっていう内容なんだから、プロジェクトリーダーとして、この一番大事なこの質問内容が、県の職員が言うておったんだったらそうかもしれませんとか、そんなに責任感のないことでいいんですか。もう、ほんまのこと言おうよ。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 本当のことを申しておるつもりでございますが、何分、直接質問してくれたのは課長補佐の前田でございますので、あくまでも私が前で聞いておったというふうなことで証言をさせていただいておるところでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（新澤良文君） いや、理解できないから、しつこく聞いてるんだけども。

この質問内容云々じゃなしに、事実がどうあったかっていうことを説明するんであるから、この質問内容がどうあったかっていうことは、事実をそのまま報告しているのであれば、共有してるはずですよ。言うてる意味わかりますか。

○証人（石尾宗将君） わかります。

○議長（新澤良文君） 事実是一个じゃないですか。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） この事実の部分を説明して、答えをいただけてるっていうことであるならば、石尾証人も前田証人も、この質問に対する質問内容っていうのは共有してるはずじゃないですか。意味わかりますか。

○証人（石尾宗将君） わかります。

○議長（新澤良文君） もう1回言いますよ。事実是一个じゃないですか。この事実の一つのことにおいて、質問をファイザーなり、県なりにしてるわけですよ。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） ということは、この事実のことを聞いてるんだから、この質問内容っていうのは、お互い共有してることじゃないんですか。この事実と違うことを、仮にですよ、前田サブリーダーが質問してるのであれば、私は質問してないからわかりませんっていうことが通じるんかもしれないけども、このファイザーなり、県へ何を聞いたかという、このワクチンの取扱いについての事実をありのまま伝えて、判断を仰ぐっていうのは、これ、当たり前のことですよ。この事実は一个じゃないですか。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） 起きたことの実事、この移送したときの事実っていうのは、

証人も理解してるわけで、そのとおり聞いておれば情報は共有してるわけだから、私は質問してないんでわかりませんっていう答えにはならないはずじゃないですか、違いますか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 議長のおっしゃるとおり、前回もここで証言をさせていただきました。前で聞いておった者として証言をさせていただきました。ただし、証言をさせていただいて、実際に運んだ者として、こういうことを質問したということ、証言をさせていただきましたので、はい、そのとおりです。

○議長（新澤良文君） いやいや、だから、くどいようですけども、ワクチンをリベルテホールに運んだこの経緯を、これが疑義があって、これがこの不審な点があるということで、保健センターとプロジェクトチームの間で意見が分かれてるわけなんですけども。プロジェクトチームとして、私たちが正しいっていう気持ちであるならば、ありのまま、ファイザーなり県に対して質問してるじゃないですか。じゃあ、起きたことをありのまま質問するんだから、前田が何を言うたとか、前に座って、僕自身が、石尾証人自身が質問してないから、どういう内容で質問したかはわからないとかじゃなしに、その情報は共有してるはずで、事実を事実のまま質問してるのであればね。だから、そんなことは、情報は共有してるはずだし、質問内容ももちろんわかってるはずじゃないですか。石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 議長のおっしゃるとおりだと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 石尾証人にお伺いをいたします。16日に移送したワクチンについて、再冷凍の疑いがあるということで、18日には使用しない、もって、19日の調査の結果をもって、21日に使えるかどうかという判断されたというふうに今まで説明をされてきました。その中で、あなた方が、このワクチンは使用できませんよというふうに保健センターから提言があった、このワクチンを何とか使用することができないかなという意図を持って、県あるいはファイザー社にその説明をされたのか、回答を求められたのか、どっかにそういう思いがあったのか、なかったのか。全くなかったなら、なかったとおっしゃっていただいたら結構ですが。どうも、そういう自分らは、半端なワクチンを廃棄する中で、何とか使われへんかなという思いがなかったのかなというふうに感じましたが、いかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その当時、ワクチンは非常に大切なものという意識で扱っておりましたので、そういう意識でありましたけども、安全かどうかはちゃんと確か

めたいというふうな思いでありました。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） そこには、何とか使いたいという思いはなかったという解釈でよろしいですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そういう思いから、ファイザー等へ問合せをして、安全を確認したということでございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） ここ大事なところなんですが、何とか使えないかという思いを持ってファイザー社へ質問するということになると、そういう思いを含めた質問をしてしまうということが考えられませんか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのようなことはなかったと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下 明君） 以上です。

○議長（新澤良文君） 要は、ありのまま説明したってということやろうな、正直に、そうでしょう。

○証人（石尾宗将君） はい。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） すみません、1点だけ。ほかの証人の方にもちょっと何回か質問させていただいたんですけど、わからないっていう答えが返ってきてるので、プロジェクトリーダーである石尾証人のほうに聞きたいんですけども。高取町において、データロガーの取扱い、どのようにするっていうふうになったんですか。全体を通して、どこでデータロガーを使うっていうふうに、マニュアルであったりだとか、取決めになったんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 特にデータロガーの取扱いに関するマニュアル等はなかったと記憶しておりますが、市販の冷蔵庫を搬入した際に、保健センターのほうから、これをつけてというふうな指導があったと記憶しております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） もともと高取町にデータロガーは4つあったんですか。それとも、今回のプロジェクトに対して購入されたんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私たちのプロジェクトが出来上がってから購入したということとはございませんでして、もともと保健センターで4つ持っておられたんだと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） わかりました。ちょっとそこの取扱い、どうなってるのかというところが全体でやっぱり見えてこなかったのが、ちょっと質問させてもらいました。すみません。

○議長（新澤良文君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） では、これをもちまして石尾証人の今回の尋問を終わります。石尾証人は退席ください。ちょっと40分ぐらいまで休憩しましょうか。

午後 3時22分 休憩

午後 3時42分 再開

○議長（新澤良文君） 先に、先ほど石尾証人のほうから説明がございました2回目以降の融通を行う場合の方式という、横の、この情報提供シート、本数は見てるけど、温度は見てないっていう、このやつなんですけどね。これ、右側は書いてますんで、提供しますと、報告しますということでしたんですけども、右側には、使用日も残り本数も記入してないという事実が発覚しましたんで、あえてお配りしても仕方がないだろうと。それ、皆さんのお持ちの紙と一緒に紙を持ってまいりました。もうお配りしなくてもいいですね。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 雑です。

それでは、前田証人、証言台のほうへ。

○議長（新澤良文君） 宣誓の後に。ちょっと前田証人のほうから、資料提供がございましたので、配付をいたします。これ、後で御説明申し上げます。

まず、前田証人、宣誓の後、宣誓書に、署名、捺印をお願いします。

○証人（前田 繁君） 宣誓書。私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えないことを誓います。令和3年10月5日。前田繁。

〔前田証人 宣誓書に署名、捺印〕

○議長（新澤良文君） それでは、前田証人に、あえてもう一度、申し述べます。

今議会は、100条調査権を発動した議会でございます。証人に改めて申し述べますが、地方自治法第100条第2項において準用する民事訴訟に関する法令の規定により宣誓をした選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をしたときは、これを3か月以上5年以下の禁錮に処すると規定されております。一応申し述べておきます。

それでは、証人にお尋ねします。二度打ちなどの医療事故があり、隠蔽されているのではという疑惑について、7月11日の保健センター、これまでの皆さんの証言から、組織ぐるみの隠蔽とも取れると思うんですけども、これについてはどのようにお考えですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほど来、証言のほうもございましたけども、やはりすぐさまの対応ができてなかったというところ辺で、結果的に、やはりそういうふうな形で捉えるべきでしたが、仕方がない部分があるなというふうに認識しているところがございます。

○議長（新澤良文君） 一方で、組織ぐるみでないとするならば、これまで証言から、町長に進言をしたと、幹部の職員が申しておりますけども、これは、町長の最後の判断に誤りがあったと、だから、この隠蔽をするようなことになってしまったということはお考えでありますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 当日の夕方に会議を開きまして、前回もちょっとお話しさせていただいたと思いますけれども、いろいろな話合いの中で、最終的には様子を見ようという形になりました。そういったところ辺で、副町長等も、やはり次の日なりに、進言に行かれたというような話も聞かせていただきまして、最終的には、町長のちょっと様子を見るというような判断がございましたけども、対応が遅かったということも含めると、私も進言しなかったといった面も、進言しておりませんでしたので、私も責任の一端があるというふうに思います。

○議長（新澤良文君） じゃあ、どのような形で責任を取るんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 最終的に、今申し上げましたように、町長から御判断いただいたところでございますが、皆が皆やはり、私は進言もしなかったといった面も含めまして、それらの責任の一端があるというように御説明をさせていただきました。

○議長（新澤良文君） 責任があると。じゃあ、どのような処分についても、甘んじて受けなくてはいけないというような御認識でよろしゅうございますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 議長のおっしゃるとおりでございますが、私もそのときにしっかりと、速やかにその対応できるように、町長に進言させていたらばと思いましたが、そのときには進言できなかったという私がございますので、やはりそ

の面も含めまして、私もその責任の一端があるというふうに考えておりまして、御判断いただければというふうに理解はしております。

○議長（新澤良文君） では、この7月11日の案件につきまして、ほかの証人にもお尋ねしておりますけれども、本来は、どのような対応をすべきだったと。このワクチンの空打ち、あるいは二度打ち、針打ち事故だったっけ。針刺し事故においては、感染症の危険性もあるということで、他の自治体は、こういった注射、シリンジの余りのケースにおいて素早い対応をされておるわけでございますけれども、本来、本町としては、どのような形でこの対応をすべきだったとお考えですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） そのときに、その日は当然、その様子を見ようという、そういう判断にはなったわけでございますけれども、やはりその中で、調査の中で、例えば単純なミス、1本、初めから多かったん違うかなというようなところ辺を、例えば全く、そういうような原因がすぐわかれば、それでよかったですけど、それが全然わからない、原因が特定できないとなりましたら、やはりもう、すぐにでも速やかに、やはり町のほうから、皆さんに連絡入れさせていただいて、原因を特定して、そして、原因が特定どうしてもできないとなりましたら、やはり検査のほうも進めていかなあかんだというふうに思います。

○議長（新澤良文君） この件に関しましては、この日の接種人数よりも早い段階、だから、59人が接種した段階で、このシリンジの余りという事案が発見されておるわけで、59名の接種された方に素早く連絡をしておればこんなことにはならなかったと思いますし。やはり二度打ち、空打ち、針刺し事故の危険性を考えたときに、証人も、常日頃から町民のことを思って、職員としてお勤めになってるわけだから、町民の命、あるいは健康被害等々を考えたときに、そのような気持ちにならなかったのか。この件については、参事のほうからは、59名に連絡をして調べてはどうかという意見も出たと、参事のほうの証言も出てるわけなんですけども、そういう考えには及ばなかった、ならなかったというのはどうしてだと思われませんか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほど参事の段階で、こういった電話が、地域交流スペースの参事のほうに入って、そして、参事のほうがそのような指示と申しますか、話をしたというふうに聞かせていただきました。私も当日、地域交流スペースにおり業務しておりましたので、その保健センターの会議室、経過観察室、会議の場に入るまで、何があったのかということはわからなくて、入ってすぐに、松本保健師さんのほうから、一人、帰られた方がおるといった、1本残ってるというような話が一

番初めにあったというのを記憶しておりまして、そこから、いろいろな話、看護師さん、絶対に二度打ちしないと言うてるとか、いろいろな話の中で、最終的には原因が特定できないというところでございましたけれども、やはりそのときは、もう次の日でも、すぐにでも皆さんに御連絡をさせていただいて、していかなあかんとこでございましたのに、それができなかったといったことがございまして、そこら辺は住民の皆様大変御心配をかけて、御迷惑をかけてるなというふうに思ってるところでございまして、大変申し訳ないと思っております。

○議長（新澤良文君） ちょっと質問の内容と答えが違うんですけども。よその自治体、市区町村ができてることを、なぜ高取町はできなかったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 議長のおっしゃるとおり、市町村を参考にした形で、すぐさま対応しなければならなかったというふうに思いますが、そのときはそれができなかったというふうに反省してるところでございます。

○議長（新澤良文君） なぜできなかったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） やはり最終的に会議の中で様子を見ようというふうな町長の御判断があったとは思いますが。それに基づき、少し様子を見とったというところでございますが、やはりそれがずっと続いてしもうとったというところら辺で、やはり途中段階で電話をして、すぐに対応せなあかんかったというふうに思います。

○議長（新澤良文君） 先ほど石尾証人の証言の中にもあったんですけどね、この場合の経過観察、普通は経過観察というたら、いろんな考え方があると思うんですけども、一応御本人さんにもお伝えしてということもあるかと思うんですけども。うちの場合の経過観察というのは、町民の人から、例えば健康状態の悪化であるとか、あるいはお亡くなりになったりだとか、そういう状況で、町民の方から何らかの問合せがなければ、これはほっとくつもりで処理をされたのかということによろしゅうございますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） その様子を見るということが、もう今となりましては、そういうような御意見いただいても当然のことになるのかなというふうに思います。

○議長（新澤良文君） 今となってはでなしに、その当時もそうですし、週刊誌でめくれるまでは、これは公表はされなかったということですので、そういうことかなと思うんですけども。今回のこの事実が、もし週刊誌で報道されてなかった場合、これ、出てきたと思いますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） そのまま、先ほど議長がおっしゃいましたように、経過観察というところら辺で、お知らせせずに経過観察をしておったんかなというふうに思い

ます。

○議長（新澤良文君） では、例えばC型肝炎、B型肝炎にかかっておっても、町はこんなことでちゃんとしてくれると思ってる住民の人たちなんです。町で、そういう形でうつされたとはよもや思ってないやろうし。そして、この二度打ちされた方は、7月末に2回目ワクチンを接種されてるわけなんですけども、空打ちされてるということは、この方は、2回ワクチンを接種したので、抗体はできていると思っ
てらっしゃいますけども、1回は空打ちっていう可能性が高いということで、この人だけは、抗体はできてないという可能性がある。今、ワクチン2回接種された国民においては、規制が緩和されたり、ワクチンの接種券を見せれば、旅行あるいは食事等々が行けるという形で、ウィズコロナと申しますか、そういう形に政府のほうもかじを切っておられる中でのことなんですけども。こういったことを考えたときに、胸は痛くないんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 議長御指摘のとおりでございます。まだ今の段階で原因が特定されてございませんが、やはりそういった御心配をおかけした、御迷惑をおかけしとるといったこととございまして、議長がおっしゃるとおり、心の痛いところでございます。

○議長（新澤良文君） 今、証人は、原因が特定されてないとおっしゃいましたけども、では、二度打ち、空打ち、何やったっけ。針刺し事故以外の原因は何ですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほど申し上げました、例えば1本、時間帯が、ワクチンでございましたんで、1バイアル6本取れるワクチンでございますさかいに、59人の対象者の場合やったら、もしかしたら60本取っておったのではないかなと、例えばですけども、そういったことや、接種をしたというような形を思って帰られた方もいらっしゃったのかなとかいうふうないろいろな原因はあると思えますけど、やはり議長がおっしゃった部分、二度打ち、ここがやはり、その原因の一つであるというふうに認識しているところでございます。

○議長（新澤良文君） ワクチンの本数でありますけども、これは、もう初めに確認されております。これまで、60本にならなかったかという原因も、1名の方のキャンセル、このキャンセルされた名前も個人情報がありますんで、僕は知ってますけど、言えませんが、そういうこともありましたんで、だから、当初から、スタートは59本で、接種者も59人っていうことでございましたんで、この可能性はないと。そして、先に帰られた人っていうことも、これ、その当時でも考えにく

かったんですけども、今、役場のほうで調べられて調査された結果、この可能性もないと。こうなったときに、あと、残された可能性として、何がありますか。前田証人。

- 証人（前田 繁君） 今の3つのうちからということですか、2つ。
- 議長（新澤良文君） いや、ほかにも可能性があったら言って。
- 証人（前田 繁君） 今ちょっと思い当たる可能性というのが、先ほど私申し上げたものでございますけども、議長のおっしゃるとおり、その二度打ちという可能性もあるというふうに認識しております。
- 議長（新澤良文君） これ、僕、言い切れるわけじゃないですけども、二度打ち、空打ちの可能性が極めて高い。これ、全国的にもそうです。報告されてる中で、そういうふうな事案があったということが報告されております。本町においても、インフルエンザの予防接種等々で接種事故っていうのか、針刺し事故っていうのは起きております。そういう状況でございますので、空打ちであろうということも考えれば、本当にワクチンのプロジェクトチームは、何をして、どこを見て、この接種業務に当たっていたのかと、今になって思いませんか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 議長のおっしゃるとおりでございます。我々も役場の職員、皆、動員で、ほぼみんなが力を合わせて、当初は保健センターのほうと、そして地域交流スペースいくせいのほうとで分かれながらやっておったといったところでございまして、プロジェクトチームの地域交流スペースのほうの責任者ではございません者はやはり、そこのプロジェクトのサブリーダーとしての責任を痛感してるところでございます。
- 議長（新澤良文君） それでは、8月1日、リベルテホールのワクチン接種についてお尋ねします。この件につきましては、ワクチンの接種シールが2枚足らなかったというふうな形で決裁も取られ、報告もされてるということでございますけども、これ、100%、シール紛失とは言い切れないというのは、保健師4人の証言からも明らかになってるわけでございますけども。この件につきましては、100%じゃないということであれば、どうしたらよかったとお考えですか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） その際は、自分の勝手な思いでございますが、トリプルチェックをして進めていたもので、そのとき、私がそういった思いは、二度打ちという思いは思っておりませんでした。まだ、そのときは、もう予診から接種と別々に行くのではなくて、一つの部屋に医師と看護師さんがいてくれはって、予診をしたら、すぐさまお医者さんがフォローしながら、横の看護師さんがその場で打つと、2人

体制で打っていただけるといったことがございましたので、そういったことが、大変申し訳ないんですが、頭には浮かびませんで、といいますのもシールをなくしたことによって、打てる人が打てなくて、ワクチンを無駄にしてしまったというふうな認識でございましたので、それを100%かと言われれば、やはりそのときは私、そういったことも思ってませんでしたけども、今、100%かと言われたときにはそうではないというふうに、保健師さんが証言したように、そういうふうになるのかなと、私も今となってはそういうふうにする部分もございます。

○議長（新澤良文君）　そうですね。この7月11日の案件についても、こんな大事なことをきちんと処理できなかったあなたたちなんだから、ちょっと自分たちの考えていうか、実力というんか、それを過信し過ぎたんじゃないのかなっていうのはあって。今、証言の中にありましたけども、私らがこндаけチェックしたから間違いないと。この7月の11日の流れから申し上げますと、想像するに、そういう対応はあったのかなと。

行政としては、町民の命を守るために、議会も一緒ですけども、我々、同じことが言えるんですけども、やはり1%の可能性でもあれば、それは、その不安を払拭するとか、取り除くというのが大事な仕事でございます。しかも、今回は予防接種等の単なることじゃございません。ワクチン接種ということで、今、報道等々でもございますけども、ワクチンを打つ、打たんで、夫婦が離婚の危機になってるだとか、あるいは親戚関係でも、というような。ワクチンに対する思いというのは、住民の方、町民の方は、大変腹をくくってワクチン接種には臨んでいらっしゃる。加えて、この8月1日という日は、子どもたちもたくさん接種しております。高齢者が278名、高齢者往診が3名、一般337人のうち、半数以上が子どもたち、10代の子どもたちの接種が多かったとお聞きしております。そして、優先17人、職員11人ということもございますけども、これも教職員がこの日に接種しているということをお聞きしております。そういったことも考えたときに、やはり単なるシールを失ったからっていうんではなしに、実際、いろんな可能性も考えながら対応されるべきではなかったのかと思いますけども。もう一度、しつこく質問しますけども、どう思われますか。はい。

○証人（前田 繁君）　私も過信をしとったような、そういうようなわけではございませんで、事業者とともに、より安全に、そして、やはりたくさんの方の人数来てもらいますんで、そこら辺、けががないか、問題はないかというところにもチェックをしまして、その都度、やはり、ここは双方でチェックしなければならないんじゃないかな

いかいことはすぐに改善しまして、入り口でも、やはり3人のチェックも見せて、そして、ブースも分けるのではなくて、先生と看護師さんが一緒になってもらうて、そして、出たら、すぐに手続をしてといった形で、できるだけ今までの経験、そして、事業者もいろいろ経験がございまして、その中でいろいろ話をしながら、接種のほうを進めてまいりました。その中で過信はしておったわけではございませんけれども、30分ごとにファイルの色を分けて、そして、番号を一人一人チェックしながら進ませてもらって行く中で、そういったことはなかったというふうにそのときは認識をしております、シールをなくしたことに對しましては、事業者の方にも、やはり絶対こんなことがあったらあかんということで、改善策のほうを提出していただきました。ということで、そのときは100%とは申しませんが、今となつては、100%確かなんかと言われたときには、そうでない部分も確かにあるなというふうに理解してるところでございます。

○議長（新澤良文君）　ほんなら、もう証拠としてお持ちいただいた8月1日の事案、横の紙ですね、手製の紙、これ、ちょっと御説明ください。前田証人。

○証人（前田 繁君）　お手元の資料にございます8月1日の事案と書かれたものでございます、手書きですみません、見えにくいものでございましたけども、最終に、4時の台の方が30分、4時から4時半の方が打ち始めて、4時過ぎだったと思えますねんけども、午後の2診におきまして、最終、シールと注射器が、最後まで、そして、来てはる方も含めましてチェックをしたときに、シールが2枚足りないといったことがございました。そのまま、その日は468人でございましたので、465人まですぐ出まして、最終的にシールが2枚足らん部分が1つあります。ただし、その日、朝から注射器の針、そこら辺がちょっと不安があるということで、1本、薬液充填室で注射器とシールとを保管しておりましたので、最後、ここに同じバイアル、同じバイアルでしたので、同じバイアルのシールがここにあるので、もうお一方打てるということで、そのシールで最終466人ございますが、お一方打ちまして、最終的には上の段の分にございます注射器のシールがなくて、1本入ってきました。そして、もう1本は不具合の注射器で、1本廃棄いたしました。ただし、そのときは2つのセットのシールはもう最終1本を1人の方に使いましたので、そのときのシールもなかったと、ない、不具合の注射器1本残ったといったことで、待ってる方に打てなかったといった部分もございます。ただ、業者につきましては、やはりシールのほう2枚をなくしたといったことがございましたので、その改善策を指示させていただいたといったことを8月1日の報告書に記載させていただき

ました。ちょっと文書では、私の表現というのが分かりにくい部分があったのかなというふうに反省しているところでもございましたけども、図示させていただいたものが、今、お手元に配らせていただいたものでございます。

○議長（新澤良文君） 過去の証言と少し、今おっしゃっていること、違うんかなってという部分がある。注射器が、せやから、液漏れが注射器、シリンジね、それと、ちゃんとしたワクチンを打てる注射器、2本余ったということでもいいですね。

○証人（前田 繁君） はい、2本余ったというか、最終廃棄したのがその2本でございませぬ。

○議長（新澤良文君） もともとこのワクチンについては、廃棄する場合はシールも併せて廃棄しなければいけないよって言われたことはないんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません、その点につきまして、私、認識はしておりますが、最終的にセットでシールがあるのに、セットでほかすということが、もうお一方打てるのにというところで、注射器のほうはもう廃棄させる、せざるを得ませぬんけども、シールのほうは1枚で1人、お一方使わせていただいて、シール2枚分イコール注射器2本分を廃棄させていただいたということに、ちょっと詳しいそういうルールは、私、勉強不足でございませぬんけども、一緒にセットでシールもほかさなあかんのかなちゅうの、ちょっと認識しておりませぬ。以上です。

○議長（新澤良文君） 要は、廃棄する分の注射器のシールと注射器2本余った分の注射器1本と合わせて1組にしたってということによろしゅうございませぬか。前田証人。

○証人（前田 繁君） そのとおりでございませぬ。

○議長（新澤良文君） この件につきましても、決裁等々は上がってるんですけども、新型コロナウイルス感染症対策本部とはなってますけども、感染症対策本部では一切上がってきておりませぬし、今回の事案が出てきて、初めて明らかになったことでもございませぬんで、この件に関しても、隠蔽と申しますか、隠していたってことでもよろしゅうございませぬか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、元々、保健センターで使われとった様式をそのまま使いまして、この報告書の様式をずっと使うとるとわけなんですけども、そのときに、私がコロナプロジェクトのほうでございましたので、決裁ということでもさせていただいて、そして、保健センターも含めまして、福祉課といった欄もつくらせていただきました。そのとき、通常の決裁というふうに認識しておったわけなんですけども、これにごめんなさい、私が新型コロナウイルス感染症対策本部と書いてしまってお

りましたけども、本部に全部にかけていただくというふうなところ辺で枠をつくったのじゃございませんで、通常の決裁といったところで様式をつくっておりました。そこら辺で少し誤解を招いた部分があるのかなというところで、私の様式のつくり方が間違っておったというふうに思います。

○議長（新澤良文君） いや、間違っていないと思いますよ。これは新型コロナウイルス感染症対策本部で報告しなきゃいけないことだと思いますよ、もちろん。町長が先にワクチン打ったときも一緒です、そうですよ。あのときも感染症対策本部で説明したっておっしゃってましたけども、説明自体されてませんでしたよね。感染症対策本部にワクチンに関する事は、やっぱり上げるべきやと思いますよ。どう思いますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） その対策本部にかける、かけないという私の立場として認識しておりませんねんけども、皆様に、関係者の皆様に御報告せなあかんというところで、こういった、接種があった次の日には接種の実績といたしまして、人数、そして廃棄したバイアルがないかどうかとか、そして、体調不良者が何人出たかと、そのときもいろいろトラブルや狂いもなかったのかといった面、そしてまた、皆さんで共有しとかなあかん部分がないのかいうところ辺がもろもろからの様式でございましたんで、私、毎回それをさせていただきまして、状況を見させていただいて決裁をさせていただいたといったところでございまして、これを本部会に確認いただいているところ辺がちょっと私としては、そこら辺がちょっと判断つかんところでございます。

○議長（新澤良文君） 何事であってもね、ワクチン接種あるいはコロナ関連については、感染症対策本部のほうに上げてくるべきだと思いますし、これは前田証人の判断では難しいかもしれませんが、これは現場からね、逆に申し上げますと、みんなで責任取ったらええやんかという話なんですけども、感染症対策本部にもあけて、対策本部の中で、仮にですよ、これ、経過観察という形で、僕は納得しませんけどね、もし上がってきたとしても、7月11日の案件であったりだとか、あるいは再冷凍の問題であったりだとか、こういう問題も全て、やはり新型コロナワクチンの感染症対策本部というのがあるんやから、そこにはやっぱり報告するべきで、先ほどもどなたか、議員さんもおっしゃってましたけども、せやから、この決裁の様式は、これはちゃんとやっとなねけども、感染症対策本部の中で、議会から選出されている僕ら以外は全員知ったんかっていう話になってくるんですけども、まあまあ、その議論はまた置いといて、再冷凍行きます。

再冷凍があったのではという疑惑についてお尋ねします。この件につきましては、奈良県、そしてファイザーに記録の提出を求めております。手続上、まだ時間がかかっておりまして、しばらくお待ちください、情報が提出され次第、議員の皆さんとも情報を共有させていただきます。

再度お伺いいたします。このワクチン、まず初めにも、ちょっと僕、物すごく疑問に思ってることをお伺いしますけども、昨日、私、県のワクチン担当の室長とお話しさせてもらったときも、県の記録の中には、石尾さんから問合せがあったという記録は残っております。そして、ファイザーのほうも記録の中には、高取町プロジェクトチームのほうの石尾さんから問合せがあったという記録が、録音が残っております。そんな中で、石尾証人に先ほどお伺いしたら、いや、私じゃない、前田ですっていうことをおっしゃるんですけども、これはいわゆる、そもそもこんなところで嘘つくわけがないから、あえてお伺いもう一度しますけども、これ、県やファイザーに問い合わせたのは誰ですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 7月の16日の金曜日の保存に関して、19日の日に私が朝9時頃に、私が奈良県に新型コロナワクチン接種推進室の松井様のほうにお電話をさせていただきました。それ、石尾課長の、私が前におる石尾課長の名前を騙ったわけではなくて、高取町の前田と確かに、私、話させていただいたと思いますねんけども、私が電話したのは間違いございません。そして、先ほどファイザーのほうで、今度、松井様のほうが判断、県のほうはちょっと判断できない、つかないということで、ワクチンのことならファイザーへということで電話番号お教えいただいて、私が今度、10時頃でございます、ファイザーの藤田様のほうにその経過を説明させていただいて、そして、やり取りさせていただいたということで、私のほうが、それをまた文書化、回答のほう文書化させていただいて、決裁をとる代わりに、保健センターにファックスを入れたり、そして、皆様にこの結果の紙を配付させていただいてっていう形を取らせていただきました。

○議長（新澤良文君） じゃあ、何でファイザーも県も高取町の石尾さんから問合せ来たって言うんでしょうね。これ、前田証人に聞いても無理だから、向こうは前田証人、高取町の前田ですっていう問合せに対して、向こうは前田っていう名前を石尾と聞き間違っただけで記録しているっていう可能性しかないですよ。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私はそのとき、高取町のプロジェクトと名乗っただけだったのか、前田とまで名乗らせていただいて、お話聞かせていただいたのが、恐らく私は前田と名乗らせてもろうたというふうに思っておりますねんけども、しかしなが

ら、私が石尾というて、名乗って、お話しさせていただいたということはございませんし、私が19日、月曜日ですね、県の松井様とファイザーの藤田様に電話させていただいたのは私でございます。

○議長（新澤良文君） はい、わかりました。じゃあ、ファイザーと県が記録間違い、前田証人から電話あったやつを石尾と書いてしまったという記録間違いをされてるということ、承知しなければいけないということでございますね。じゃあ、再度お伺いします。このファイザーあるいは県に対して、どのように伝えて、問題のない薬液との回答を得たのか、お聞かせください。前田証人。

○証人（前田 繁君） 県のほう、そしてファイザーも同じ経緯の、こんなこと、こういうふうになってんけどもって報告したのが、保健センターのほうからリベルテホールのほうにワクチンを移動させました。そのとき、約5分程度の近い距離でしたので移動させたと。そして、続いて、リベルテホールの冷蔵庫がございます、そこに入れる際、マイナス16度でございましたので、一旦冷凍室のほうで、ちょうど冷凍できる温度でございましたので、冷凍室のほうに入れさせていただいたという経過がございまして、その後、それは、冷凍室へ入れたらあかんの違うかというふうな御指摘をいただいたので、すぐさま30分ぐらいで、すぐまたリベルテ戻りまして、冷蔵庫に移し替えたといった、その流れを、口頭ではございますが、御説明させていただいたこととございます。ただし、県のほうは、私のちょっと説明が悪かったのかどうかわかりませんが、ちょっと県では判断できへんということで、ファイザーへ問合せしろというふうな指導いただきましたので、ファイザーのほう電話させていただいて、藤田さんのほうからそういった内容、温度の形でしたら再冷凍にならないというふうな回答いただいたが、そのままの事実を説明させていただいたとおりでございます。

○議長（新澤良文君） 証人はリベルテホールにワクチンを取りに行き、そして、保冷ボックスにワクチンを入れた後、リベルテホールから、違う違う、保健センターからリベルテホールに出発するまでの使用時間、何分ぐらいかかったと御理解されてますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 大体10分頃だったと思いますねんけど、この前もちょっとお話しさせてもらいましたけども、注射器、シリンジや食塩水とかの数を入ってるか、そういった数をずっと数えてのダブルチェックしとりましたので、全部出来上がってからの話を御説明させていただいたところとございます。その約20分頃の間でそういうようなやつが全部終わって出たと思いますけども、その説明につきま

しては、そのときの説明の中には、いつ、その20分のいつぐらいに入ったか、私もワクチンが入ったかわかっておりませんので、その説明はしておりません。

○議長（新澤良文君） だからね、質問が違えば、答えが違うというのは、その辺があって、やっぱり保冷ボックスに保管していた時間、なら、前田証人の先ほどの言い分であるならば、保健センターにワクチンを取りに行ったと、保冷ボックスに入れてすぐさまリベルテホールに、5分ぐらいですかね、使用時間、保健センターまで、リベルテホールまで、早くて5分ぐらいだ、しかかかってないんだ。取りに行行ってすぐ入れてっていうことであれば、ああ、そういう判断にもなりかねへんかったんかもしれんけども、証人の今のことで、証言の中で、そういうことじゃないじゃないですか、ワクチンを取りに行行って、保冷ボックスに入れて、すぐリベルテホールに向かったわけでもなく、証人としては、いつ保冷ボックス入れたのかわかりませんけども、リベルテホール行ってから、保冷ボックス・・・、違う違う、保健センターに行ってから出発するまでは約20分ぐらい、30分やっていう証言もあったんですけど、保健師のほうでは、証人は20分ぐらい所用時間があったんじゃないか。それは20足す5は25っていう。というのは、その保健師たちの証言によりますと、行ってすぐ、先にワクチンを保冷ボックスに入れましたという証言をみんな、ここは合って言っているんです。だから、証人の証言プラス5で25分ということになってますよね。単純に足し算したらですよ。保健師の中には30分っていう方もいらっしゃったんで、これはあれですよ、プロジェクトチームと仲の悪かった保健師と違いますよ、濱坂保健師、藤原保健師の証言の中でもそういう証言が出てきております。だから、そう考えたときに、あなたたちは町民の命を一番に考えたときに、自分たちが欲しい答えをファイザーや県に求めるのではなしに、ありのままを説明して、それでファイザーや県に判断を仰ぐ、その答えがもしかしたら、先ほど森下議員がおっしゃってましたけども、その答えがもしかしたら使うなということになったかもしれないけども、それはワクチンの廃棄と町民の命をはかりにかけたときに、やはりそこは正直に起きたことをありのまま質問しないと、正確な答えは返ってこないという判断には至らなかったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 今御指摘いただきました、廃棄したくないとかという気持ちはなくて、そのまま事実を御説明させてもらった、先ほど移動距離であり、また、リベルテの温度であり、との説明をさせていただいて、そこで向こうで20分、30分おったとかいうそこら辺の話はそこではさせてもらってなかったというところ辺はあると思いますねんけども、そこら辺で私の説明が不足しとった、悪かったん

じゃないかなというふうになんて思いますがねんけども、そのときには事実をそのまま御説明させていただいて、そして、県のほうは判断できないということでしたんで、ファイザーのほうで話聞いたら、再冷凍に当たらないというお答えがいただいたのは確かでしたんで、それを書面にして皆様にお配りさせていただいたといったことでした。決して、住民さんの命を危機加えますようなワクチンを使ってしようといった思いは一切ございませんでした。

○議長（新澤良文君） 今振り返ってみますとね、自分の報告について、雑な報告やと思いませんか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 今からいろいろな保健センター、保健師さんからのいろいろ御指導等ご指摘の中で、私の説明がやはり不足しておった、趣旨がなかったといった部分はもうそういうふうになります。認識しとるところでございます。

○議長（新澤良文君） 証人は今まで何度もこの証言台に立って証言していただいているわけなんですけども、今までは、この件については覚えていませんと、記憶が確かではございませんっていう証言をなさいました。これ、今回、記憶を思い起こしていただいたということなんですけども、私が昨日、奈良県、県のほうにどういう話っていうことだと、裏づけを取ってきたということ、ファイザーに裏づけ取ってるっていうことも含めて、その辺も記憶を思い出す原因になったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） いえ、そういったことがあるから記憶を戻したわけではなくて、いろいろそのときの分を頭の中で整理させていただいて、時間は言うたなとか、そうして向こうの注射のときの温度も言うたなとかいったところ辺で、そやけど、向こうでおったときの時間帯、どれぐらいで言うたか、向こうで滞在しとった時間って、そういうのは説明してなかったように思うなとか、いろいろ考えた中で、私はそのときの事実そのままをお話しさせてもらったというふうには思っておりますけど、説明が悪かったのかな、不足しとったかなというようなことで、県の方も判断できへんと、ファイザーへ確認せえと言わはって、電話番号くれはったかなというふうには思ったりもしておるところでございます。

○議長（新澤良文君） ではね、証人は以前の証言で、このワクチンの取扱いについては、マニュアルも読んでない、勉強もしていないっていうことを証言をされていますが、この時点でもそういうことは当てはまるっていうことでよろしゅうございますね。知識がなかった、ワクチンに対する取扱いの知識がなく判断されたということでもよろしゅうございますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私は自分なりに勉強しておった部分もございますし、先ほどのファイザーのコロナの取扱いの部分だと思いますけど、そのときのその8ページから9ページに書いてあったと思いましたが、その関係だとか、ファイザーについて勉強させて、ワクチンの方法等勉強させていただいたところがございますけども、県のマニュアル等につきましては、詳細についてまで勉強できてなかったというのは認識しております、何やまだまだ県の附属の研修であったり、ホームページを見たりとかいう形では勉強はしておっても、まだまだ勉強不足だったなというふうに認識しております。

○議長（新澤良文君） このワクチンについては、専門職、ワクチンの知識もかなりある保健センターのほうから、再冷凍に当たるから、これは使わないでくださいっていう指摘をされたにもかかわらず、自分たちがファイザーに雑な質問をして、使ってもいいっていう判断をいただいたという報告を町長や奥村先生にしたから、これ、21日に町長や奥村先生が町民に接種をしてもいいという判断に至ったという罪は重いと思うんですよ。ただ単に、いや、すみません、僕、口下手なんでそこまで説明しなアカンとも思いませんでしたんで、あれは説明してますねんっていうことで通じるようなことじゃないんですよ、証人。その辺はどう思われますか。前田 証人。

○証人（前田 繁君） 今御指摘いただいたように、今でしたら、私も聞いた内容とかいうのは雑なものだったのかなというふうに言われても致し方ない部分がございます。私はそのときは事実をそのまま御説明させていただいた上でのお答えというふうに考えておりましたんで、それで安全を確認して使用させていただいたというふうに、そのときは私思っておりました。ただし、今となっては、色々、御指導いただく中で、そのときの私の説明が雑やったかなと、詳しい説明がさせてもらってなかったなというのは、今となってはそういったことを思いますねんけども、そのときにはそうした思いはございませんで、そのままを説明してお答えいただいたと、安全というお答えいただいたというふうにそのときは思っております。ただ、何とか使おうと思って聞いた、話を偽って聞いたというようなことはございませんで、しっかりその事実を説明させていただいたというわけでございます。

○議長（新澤良文君） あまりにもお粗末過ぎますよね。だから、判断が分かれるところであるのは、ワクチンを運ぶに至った保冷ボックスの中に何分あったかっていうこと。そして、もう一つはデータロガーでございます。県のほうは、データロガーをつけて、5分以内に運んだと言うてこられたんでっていうようなことはおっし

やっていますけども、データロガーはつけていなかったということでございますけども、それは、データロガーはつけたっていう勘違いをされたのか、どうしてそういう聞き方になったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません、私、移動のときに、前にちょっとお伺いあったと思いますけど、データロガーをつけて、温度の管理をしながら運ぶという、そのとき認識がございませんでしたんで、私が県の方にデータロガーを入れて、バックも入れて、保冷剤も入れて運びました、ちゅうふうなことはちょっとよう説明はようしませんでしたけれども、向こうさんがもしかしたら、県の方がもしかしたらそういった説明の中で、私、データロガーというのが、リベルテホールに設置しておりますデータロガーのことに間違っておった部分もあったのかなと。それと、そこから辺でやはり詳しい説明ができなくて、県の方はお答えもくれなかったのかなというふうに、今となって思うところでございまして、そういったところで、私、勉強不足であったといった部分は否認しないというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） 悪気がなかったとかね、説明不足っていうのは、本当に責任のある立場のものとしては許されることではないんですよ。これをして、町民に健康被害が起こる可能性のある再冷凍ワクチンを接種してしまったと。何度も何度もこれ、考え直すようなチャンスはあったと思うんですよ。自分たちがファイザーや県に問い合わせた、答えと違う答えが、保健センターが問い合わせた回答で返ってきている。その保健センターはファイザーや県に問い合わせた。また、保健センターは厚生労働省にも問い合わせしてるんですけども、こんな結果について全く違う判断、保健センターは使うなっていう判断を受けたということだったんですけどね。それを聞いたときに、何も思いませんでしたか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私は、その場では、誤った、偽った説明をして答えられたというような認識がございませんで、そのままの事実をそのまま御説明させてもうた上での、大方ファイザーだけでしてんけども、大体のファイザーだけでしたけど、ファイザーからのお答えでございましたんで、それは私の答えは、自分自身は間違いないといった、そのときの思いでございました。今となってはその。

○議長（新澤良文君） いやいやいや、今となってはどうでもええねん。要は、保健センターも問い合わせして、真逆の回答が返ってきてるんです。それは、保健センターは使うなという指示を受けてます。あなたは、問題ない、使ってもいいというような指示を受けてます。だから、保健センターはこのワクチンを使うなという指示を受けてるっていうことを聞いて、その日に、この保健センターの人たちは専門職

でございます、そういうことも加味しながら考えたときに、不安な思いにならなかったのか、もう少しきちんと調べてみようっていう気にならなかったのか、町民に接種するときにですよ、そういう気にならなかったのかということをお尋ねしてるんです。前田証人。

○証人（前田 繁君） 何度もすみません。そのとき、私、そのままの事実の説明させていただいて、いただいた答えでございますんで、それを御報告させていただいたといったところ辺で、最終的にそれを使うていこうというふうに御判断いただいて、事前に整理して。

○議長（新澤良文君） いやいやいや、ちょっと待って。質問と答えが違うんよ。あんたの得意技や、それ。ファイザーのそういう答えだったのかもしれないけど。あのね、僕が質問してんのは、保健センターは違う回答になってるんです。それを、町民にワクチンを接種する前に、保健センターは違う回答得て、このワクチンは使うなっていう指示を受けてるっていうことは承知しとったでしょう。これがさっきの、お伺いします。前田証人。

○証人（前田 繁君） 18日の日は、まだ安全確認取れてないということ。

○議長（新澤良文君） いや、18日じゃなしに、19日以降の話してるんです。前田証人。

○証人（前田 繁君） 前日の18日の日に、その日の朝からワクチン取りに行ったときに、所長から、もうあれは使うては駄目よといった話を聞かせていただいておりますんで、その時点で御指摘いただいとる内容というのは理解をしておりました。次の日に私が確認したときには、そういったことで大丈夫というような話の中で、私も上司のほうに御報告させていたところでございます、最終的に使うというふうな判断を。

○議長（新澤良文君） いや、ちょっと待って、だから、一つ飛ばしてるんよ。僕が言うてるのは、18日には使うなっていうことを、使ったら駄目や、使わんほうがええっていう保健センターの意見があった。よく聞いてくださいよ。で、19日です。19日にあなたは県、このワクチン使えますかという問合せをした。じゃあ、県は判断しかねるからファイザーに問い合わせしてくれっていうことで、ファイザーのほうからは使ってもええっていう判断をされた、という答えを得たっていうことで、それを頻りに先ほどから同じことを言われてるわけなんですけども、僕が言うてるのは、その後に、午後からですよ、保健センターが、県、ファイザー、厚生労働省に問合せをして、このワクチンは再冷凍に当たるので使わないでくださいって

いう回答は出てます。これは保健センターのほうから上司のほうに進言したということでございますので、その情報はプロジェクトチームの中でも共有されてると思うんですけども、保健センターが同じところに質問しても、違う答えが返ってきてるっていうことにおいて、何と思われましたかっていうことを尋ねているんです。はい。

○証人（前田 繁君） どうもすみません、18日はそうやって御指摘いただいたのは確かにございまして、次の日、19日に私が調べて御報告をさせてもらった。そして、一方は決裁、今、お手元にあります決裁でございますが、20日の日でございますかね、県の御報告があつて、もう使うたらあかんよというような話と両方の意見があつたというところのことを議長おっしゃってると思いますけども、私はそのときマニュアルと思って確認させてもらった分を書面にして、皆様に配付させていただいたといたところでございます、最終使う、使わへんといった判断を。

○議長（新澤良文君） もうええ。あのね、19日、松本は4時50分に報告に行っております。同席者、副町長、参事、総務課長、石尾リーダー、前田サブリーダー、松本、この6人でこのワクチンについて違う回答が出てるということは説明されてます。証人もこの席に同席してます。だから、僕が聞いているのは、あなたの判断が正しかったっていうこと、なぜって聞いているわけじゃなしに、保健センターと証人が同じところに問い合わせしているのに答えが違うことに対して、保健センターのほうはワクチン接種等々、今までインフルエンザも含めて、そういう専門職でございます。ましてや、この保健センターの所長というのはワクチンの管理者でもあるわけで、この保健センターの職員の松本のほうから、このワクチンは再冷凍に当たるんで使わないでくださいっていうような話をこの4時50分にされてるわけなんですけども、そのときにサブリーダーのあなたも一緒に入ってるわけなんですけどね。それを聞いたときに不安に思わなかったのかと、向こうのほうは専門職であつて、あなたは無知じゃないですか、無知っていったら言葉悪いけども、あなたは知識が少ないじゃないですか。向こうは医療従事者でもあつて、資格も持っておられて、そして、今までそういう予防接種等々のいろんな部分で専門職であつて、そういう方が問い合わせして違う答え返ってきてるんですよ。それを聞いたときに不安に思わなかったんかということ単純に聞いているんですよ。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、そのときは、先ほど申し上げましたように、自分の事実そのまま御説明させてもらったような答えでございましたんで、私間違いないと思ひまして、不安にはそのときは思いませんでした。

- 議長（新澤良文君）　あまりにも無責任やろ、それやったら。無責任やと思いますよ。あなたのその雑な質問の回答、その判断を受けて、奥村先生も、また町長もゴーサインを出したんですよ、こんな雑な質問で。そして、ストップかけられてるじゃないですか、保健師から。なぜ、そこで聞く耳持たなかったんですか。前田証人。
- 証人（前田　繁君）　私、自分のやりました、ちょっと雑な、今となっては雑な質問と取られるかわかりませんねんけども、事実をそのままご説明させていただいて、上司に御報告させていただいたというところでございまして、それを使う使わないっていうところにつきましては、御判断、一方ではそれを使う、危ないといったお話がある中で御判断いただいたのかなというふうに認識しております。
- 議長（新澤良文君）　じゃあ、荒っぽい言い方すると、あなたは事実関係をきちんと報告して、ファイザーから使ってもいいという判断を受けたんで、それを報告したと。一方では、保健センターからも問合せがあって、問合せをして、これを使うなという判断を保健センターは進言されたと。そのどっちの判断を採用するかは、町長なり奥村先生の判断で、私は関係ないですって言うてるんですか。前田証人。
- 証人（前田　繁君）　私関係ないと・・・、関係者と、もちろんサブリーダーでございまして、当時の接種にも従事しておりましたんで、関係ないということは申しませんが、私はそのときはちゃんと事実そのまま説明させてもろうたと思った説明が、今、議長から御指摘のとおり、雑な説明だったというふうに言われても致し方ない、知識がなかったのかなというふうな形で、私の説明が大変まずくて、県からもお答えいただけなかったのかなというふうに、そして、ファイザーへ問い合わせと言われたのは、その形の中で最終的にはファイザーでお答えいただけしたのは、そういうような流れになったのかなということで、私の説明が雑だったのかなというふうに思うところもございまして。
- 議長（新澤良文君）　それでは、リベルテホールの冷蔵庫の温度管理についてお尋ねします。データロガーはいつまで記録していたんですか。いつから外したんですか。それは誰の指示でそうされたんですか。前田証人。
- 証人（前田　繁君）　誰の指示でのところら辺で、16日の昼過ぎぐらい、2時ぐらいまではついとったというような話はちょっと聞いております。
- 議長（新澤良文君）　これは江口証人が、江口君が外したということは自分で証言されているんですけども、自分の判断でということでおっしゃってましたけども。ちなみに、この御所市が家庭用冷蔵庫に棒の温度計、アナログ的なやつですね、を使って温度管理してるって、御所市もこういう形で管理してるんで、ワクチンを管

理してるんで大丈夫やというのは、どこから出てきて、誰から出てきた発想というか、情報あったんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、その他市町村の冷蔵方法等も全然知りませんし、また、そこら辺をちょっと聞いたこともございません。話したこともございません。以上です。

○議長（新澤良文君） 議事録を遡って全協から議事録を全て出したら、発言内容は全部明らかになってくるわけで、もうそのときは仕方がないなと思いますけども、御所市のほうはちゃんとデータロガーを入れて保管されております。これも御所市の議運の委員長、副市長に聞き取りして、反対に、うちは高取町と違うわって怒られましたけども、そういうことでございますんで、この家庭用冷蔵庫はね、家庭用冷蔵庫でワクチンを保存、保管するっていうことにおいて、棒状の温度計で管理しとったということですけども、この棒の温度計で24時間、家庭用冷蔵庫の温度を管理、2度から8度というのは管理できるんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 冷蔵庫でございますんで、24時間を管理すると、棒の温度計で管理するというのは難しいというふうに思います。

○議長（新澤良文君） これ、ファイザーから2度から8度、これは24時間管理するようにって指示が出てます。温度管理は絶対だということ、御所市もその辺は本当に気をつけながらやってるみたいですが、家庭用冷蔵庫については、本当にデータロガーで温度を測りながら外の室温等々をあれしながらかやっているとすることはおっしゃってましたけども、何でうちはそんな雑なんですか。そんな、夜中の間に何度になってるかわからないじゃないですか。棒の温度計、冷蔵庫を開けたときに2度から8度っていう証明がないじゃないですか。どうやってこの棒の温度計で何を管理できるんですか。データロガーっていうのは、温度の記憶を残す機械でございますんで、1分間に、今、冷蔵庫の中の温度が何度かっていうことが記録として残るもんというのは、証人も承知されてますよね。はい。

○証人（前田 繁君） はい、おっしゃるとおりです。

○議長（新澤良文君） であるならば、このデータロガーを使わないで、家庭用冷蔵庫でどうやって温度管理ができるんですか。町民にきちんとした安全なワクチンを接種できるということが何で言い切れるんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 今回進めるに当たりまして、保存するための冷蔵庫を新品で買っていただきまして、設置をしていただきました。ですので、その冷蔵庫の機能というものは古いリース品ではなくて、新しい新品でございますので、その機能に

ついて、棒の温度計が入ってございましたけども、それで確認、開けるたびにそれを確認するといったところで対応していただいていたというふうに聞いております。

○議長（新澤良文君）　じゃあ、開ける度に温度を測ったときの記録は残ってるんですか。前田証人。

○証人（前田　繁君）　記録としては残っておりません。

○議長（新澤良文君）　じゃあ、何を信じて、記録も残さずに、何を信じて何をあれするんですか、こんな隠蔽してきたような人らが。あんたら、町民の命、何やと考えてる。雑過ぎひんか。前田さんよ、これちょっとあんまりやで。前田証人。

○証人（前田　繁君）　今、議長おっしゃるとおりでございます、私もちょっと認識が悪かったと思いますけど、24時間全部ずっと関知できるような形で取ってみたいといけないといったところ辺で、棒の温度計で、それでワクチンを使用して、夜の間、もしかしたらちょっと下がった部分もあるかもわからんというところ辺で、雑と言われても致し方ない部分もあるかなというふうに思います。

○議長（新澤良文君）　このね、ファイザーや厚生労働省の求めているのは単純でございます。2度から8度、冷蔵は2度から8度で温度管理してください。冷凍の場合はマイナス90度から60度っていう、単純明快。だから、新しい冷蔵庫で機能がどうやろかとか、そんなんどうでもええ話で、古い冷蔵庫であろうがどんな冷蔵庫であろうが、2度から8度っていう温度を保てたらいいんです。そして、一番大事なのは、これはデータでございます。きちんとそのデータというものが確認があるのかという、これが一番大事やって聞いております。証人の話聞いておりますと、棒の温度計は入れておったと。その棒の温度計入れとったということだけど、この新しい冷蔵庫は温度設定はできたんですか。前田証人。

○証人（前田　繁君）　冷蔵庫入ってから、一番初め安定しなくて、そして、温度をやはり安定さすのに大体、小ちゅうか、中、弱とかいうふうな温度設定でございますので、そこで一番温度でっていうところ辺で、冷蔵庫の温度設定が3度から5度でございますので、その温度設定に合わせたといったところでございます。

○議長（新澤良文君）　今、冷蔵庫買ったときは温度が安定しなかったということ、ちょっとしばらくごめんなさい。ちょっと時間長引いておりますけども、大事なところですので、このまま前田証人の尋問を続けさせていただいてもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君）　前田証人、この温度が、冷蔵庫買ってきたときは温度が安定

してなかったと今おっしゃいましたね。温度が安定してない冷蔵庫の購入した日にちはいつですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 前回もちょっとお話しさせてもろうたと思いましたが、15日の日にリベルテホールに業者さんが入れていただいたというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） はい、では、15日の日に持って帰ったら、温度が安定してなかったということではよろしゅうございますか。はい。

○証人（前田 繁君） 初め、やはり電気を差したいきでございまして、そこら辺が安定してなかったかなというふうに私は認識しておりましたねんけども、その後は安定して、冷蔵庫が安定したというふうに私は認識しておりました。

○議長（新澤良文君） 安定は何で証明できるんですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） この棒の温度計でございまして、24時間の異常はございません。

○議長（新澤良文君） 棒の温度計でもいいんですけども、その記録も残してないってことなんでしょう。例えば写真でもいいし、最悪書いたものでも仕方がないと思うんですけども、そういう記録も残してないんでしょう、何も証明できないでしょう。前田証人。

○証人（前田 繁君） 記録を残しているというのを聞いたことございません。以上です。

○議長（新澤良文君） 何て、聞いたことが……。前田証人。

○証人（前田 繁君） 記録というのは見たことがございませんので、記してなかったのかなというふうに思います。

○議長（新澤良文君） じゃあ、何を以て安定してるといふ判断、何を基準に判断された、たまたま3度、2度から8度の間であったっていうだけかもしれないじゃないですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 議長おっしゃるとおりでございますねんけども、薬液充填室に置いてございまして、保健師さんであったり看護師さんであったり、その従事の方が冷蔵庫開ける度に見ていただいとったというふうに聞いております。

○議長（新澤良文君） 15日に買って来て、安定してなかった冷蔵庫を、そして16日、例の事案でございまして。買って来た次の日にこのワクチンを運んでいって、この安定してない冷蔵庫の冷凍庫に入れて、安定したか、してないかが確認も取れない冷蔵庫で保存した。7月15日に買って来た冷蔵庫って言われたね、だから、

ワクチン運んだのは7月16日やから。時系列からしたらそうなりますね。それでよろしゅうございますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） はい、私が覚えているのは、確か15日に入りまして、翌日、16日がシミュレーションした後にワクチンを事前の準備に行かせていただいた。保健師さんとともに事前の準備に行かせていただいた、というふうに記憶しております。

○議長（新澤良文君） だから、7月16日のこのワクチンの再冷凍や云々やっという、今、疑義のある問題ですけども、そもそもの冷蔵庫というのは、前の日に買って、前の日まで温度は安定してなかった冷蔵庫に放り込んだっということによろしゅうございますね。前田証人。

○証人（前田 繁君） 議長おっしゃるとおりです。前の日までにつけた機器、設置した機器ですんで安定してなかったというふうに思います。

○議長（新澤良文君） その分も次の日もきちんとした記録は取っておらず、今さっきおっしゃったのは、大中小でしたっけ、大中小の、小に合わせたんですか、大に合わせたんですか。はい。

○証人（前田 繁君） 強中弱でございます。

○議長（新澤良文君） 強中弱か。

○証人（前田 繁君） 中のちょっと下あたりっという形で、私、設定していただいたというふうに記憶しております。

○議長（新澤良文君） 中の中でも何段階かあるんですね。その中の何段階かしたんが2度から8度っというところに当たるんですか。はい。

○証人（前田 繁君） それがその、目盛りとして上がってなくて、中と弱のちょっと中に近いぐらいのところ辺に合わせていただいて、ちょうどそのぐらいの温度になったというふうに聞いております。

○議長（新澤良文君） ちょっと、ええ加減にしてくれやって感じですよ。じゃあ、次行きます、取りあえず。証拠書類として提出された情報提供シートとファイザー社のワクチン取扱い資料を基にお伺いいたします。情報提供シートには、移送温度などにチェックされており、また、石尾リーダーのサインもありますが、内容について、前田サブリーダーは確認されたことはございますか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 私も地域交流スペースのほうから、何度かワクチンを朝早く預かりに行かせてもろうたときもございます。ですので、そのときには何本出てますよというような、何本今日入ってますという形で、保健師さんのほうが・・・御

用意していただいて、もうバッグにも全部入れていただいたときに、横に紙も置いていただいたとこで、ちょっと回数覚えてませんけれど、私のとこの名前書かせていただいて、本数確認していただいたと、確認させていただいたといったことで、そのまますぐに交流スペースのほうに走るといったことでございます。ですんで、朝のちょっとばたばたとるときでございます。細かい字をたくさん書いてある部分もでございますねんけども、それにつきましては、ここのほうで全部やっていたいておりますんで、名前を書くといったとき、私、一度ぐらいはさせていただいた、一度、二度させていただいたような記憶でございます。

○議長（新澤良文君） ちょっと待つて。証人、ちょっと後ろ向いてくれる。

○証人（前田 繁君） はい。

○議長（新澤良文君） 細かい字って、2度から8度、マイナス60度から15度と、このチェックしてるだけのことよ。俺言うてんのここよ、温度のこと言うてんや。この字、下の字のこと言うてないよ。この温度のこと言うてるんよ。本数だけと違うて、温度も確認してますかっていうこと言うてる。前田証人。

○証人（前田 繁君） 名前書かせていただいて、本数確認させていただいてといった作業で、すぐに走るといった作業でございますして、その他いろいろ温度とか細かいところが本来全部チェックせなあかんかわかりませんが、そのときは私見えておりませんでした。

○議長（新澤良文君） ちょっと暫時休憩。

午後 5時08分 休憩

午後 5時13分 再開

○議長（新澤良文君） 再開します。

これも見てないということですね。はい。

○証人（前田 繁君） 大変申し訳ございません。署名をして、そして、本数数えます。本数のほうも見ますけど、あと細かい部分につきましては、事実、ごめんなさい、見ておりませんでした。

○議長（新澤良文君） あまりにも雑になって、また、違うことも心配の種が増えたから、ちょっと一つお伺いしますけども、これ、例えばいくせいの人分のワクチンを取りに行ったときに、まず、保冷バッグにはいつの時点で入れるんですか。先に保冷バッグにワクチンを入れて、注射器を数えるものなのか、その所要時間とかはどれぐらいかかるんですか。正直に言うてな。前田証人。

- 証人（前田 繁君） 朝行きますと、保健師さんのほうが保冷バッグを御用意していただいております、保冷剤のほうを冷蔵庫から取りに行ってください、そして、ワクチンのほう、鉄のアルミというか、鉄の箱がございまして、そこに超低温の冷凍からその日使うバイアル数を入れていただいで、そして、そのときに保健師さんと今日は何本っていうところ辺の本数、確認させていただいて、それでそれ確認できたら、箱の蓋を閉めて、そしてサインだけお渡ししてすぐ走るといった形で、流れでございまして。
- 議長（新澤良文君） 注射器は。
- 証人（前田 繁君） はい、注射器も箱、段ボールの箱に全てセットして入れていただいとるという形でございました。
- 議長（新澤良文君） 本数確認してないんですか。
- 証人（前田 繁君） そのときの本数確認させていただいていきますねんけども、いつも向こうさんが、保健センターさんがいつも数えて入れていただいております、ちょっと後ほどはもう自分で数えて持つて帰るやうないうふうな指示がございましたんで、私も何に針が何ぼ要るとかそういうのがわかりませんので、保健師さん行っただい、数えていただいで持つて帰るといった作業を、事前にまた、事前に運ぶとった作業もございまして。
- 議長（新澤良文君） じゃあ、また、ワクチンを保冷ボックスの中に入れてから、たかとりクリニックまでの移動時間も含めて、どれぐら時間かかるか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 交流センターは毎朝、朝夕、土日はしていただいております。10分程度の、5分か10分の間ぐらで、交流センターのほうに着きます。以上です。
- 議長（新澤良文君） いや、5分や10分やっというのは好きなあれやけども、いや、僕が聞いているのは所要時間。保冷バッグの中に入れて、それから、注射器等々もまた数えるっていうことですので、せやから、その保冷ボックスの中に入れて、いろんな準備をしてから、その保冷バッグの中に入れて、いろんな準備をして出発するまでの時間、どれぐらかかるんですか。前田証人。
- 証人（前田 繁君） 朝一、取りに行かせていただいたときには、もう全て御用意していただいておりますんで、10分ないし15分ぐらの間にはもう全て揃えてくれてましたんで、それですぐ走らせていただくとったやうな形で御準備のほうしていただいております。ですので、大体10分ぐらかなとったやうに思ったりもします。

○議長（新澤良文君） 10分で、移動時間が10分で、20分ということですね。

せやけど、さっき話しされてましたけども、初めのほうは注射器というのは用意していただいてたけども、途中から自分らで用意するようになったという話をされましたよね。自分たちで用意するようになったということは、時間、大方長くなったんじゃないですか。前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほど私、自分らで数えとったときもあったと、ダブルチェックで数えてましたということがあったんやと思いますねんけども、大体その7月の16日のとき、運ぶときにはちょっと保健センターもお忙しくて、ちゃんと数えてくださいよというところ辺で、お昼の時間でございました、また、ちょっと急遽。

○議長（新澤良文君） はい、わかりました、はい。それらも間違いなく、今度は冷蔵、たかとりクリニックのほうは医療用の冷蔵庫があって、医療用の冷蔵庫に冷蔵で保存してるということで間違いはないですね。前田証人。

○証人（前田 繁君） その日に使う分を朝に取りに行かせてもろうてますので、それで向こうで常温で溶かして、そして、使えると行ったところでございまして、残りというか、朝から昼からで分けて冷蔵しとったか、ちょっとそこら辺はあれですけども、常温で融解させて使用していただいてたというふうに記憶しております。

○議長（新澤良文君） 私のほうから最後に、ファイザー社の取扱い資料の16ページに冷蔵、あるんですけども、この16ページのほうを見ると、冷蔵はしないでください、再冷凍しないでくださいっていうふうに書いてあるんですけども、これも証人にいくら聞いても議論はかみ合わないと思うんで、私のほうからはこの辺であれしますが、誰かほかの議員さん、前田証人について、質問のある方はお受けいたします。西川議員。

○2番（西川侑壱君） すみません、前田証人に聞かせていただきたいと思います。

8月1日のシールが2枚紛失した、注射器が2本余った、何度も言われるとこなんですけど、これに関して、ちょっと御質問させていただきたいんですが、先ほど二度打ちの可能性があるというふうに証言されてましたが、その日648人予約があって、646本の注射器使って2本余って、注射器も2本余って、648枚の接種済みシールがなくなったっていう認識なんですけど、これどういう論理で二度打ちっていうふうに考えられているのかっていうのを教えていただきたいなと思います。

○議長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） すみません、私、一番初めのときにちょっとお話もさせても

ろうたと思いますねんけども、私もそのシールが最終的にずっとチェックしながら進めてきて、2枚、こういった最後ちょっとそのシール、廃棄分を使うたりってしてましたけど、最後、シールが2枚なくて、2本注射器使えなかったというふうな、そのときはそういうふうな判断をしておったんですけども、いろいろなやっぱり、100%そうなのかと言われますと、可能性として否定できない部分というのはあると思ひまして、二度打ち、要するにここで言うたら、元々から2本余るということが、ちょっと7月の11日とはちょっとパターンというか、内容違うと思ひますねんけども、もしかしたら2本、午後の2診において、2人の方にももしかしたら二度打ちを2回してしもうたから2本残ったんやないかというふうな、これは、私は、シール2枚残ったというふうにしてそのとき判断して、間違いないと思ひておったものでございましたけど、今から1%、それはないんか、と言われたときには、それはなかなか言い切れないなという部分がございましたんで、そういった可能性もあるといった部分の発言でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 予診票の数646枚あったんですよ。ちょっと僕も可能性っていうところで考えてて、先ほど議長のほうから、保健師がゼロ%とは言ひ切れませんっていうところがあって、僕も保健師に実は確認させていただいたんですけど、その保健師はちゃんと論理立てて、何で二度打ちがあったかかもしれん。ゼロ%って言い切れないかっていうことをちゃんと話ししてくれはったんですけど、そこどころがちゃんと整理できてるかできてないかやと思ひてて、そこを今の証言とかいろいろ聞いてると、こんな言い方ちょっと議長に申し訳ないところもあるんですけども、議長の言うとおりにそのまま言っとけばそのうち済んでいくみたいな空気をちょっと感じるところが僕自身そうなってて。

○議長（新澤良文君） ええ、ごっつい、ごっつい感じ方やな。

○2番（西川侑壱君） て、僕は思ひてて。

○議長（新澤良文君） すごいな。

○2番（西川侑壱君） だから、そういう部分がスタートのところで僕は問題なんかなっているのは思ひてて。

○議長（新澤良文君） 俺、済ますことないよ。

○2番（西川侑壱君） 事なかれ主義というかね。

○議長（新澤良文君） 済ますことない、俺、刑事告発するつもりやもん。済まさへんよ、俺は。

○2番（西川侑壱君） 事なかれ主義というか、やっぱり責任持ってちゃんと論理立てて、何でもこういうことが起こってるんやっていうところをもうちょっとやっぱり責任持ってやっていかなあかんっていうふうに僕はちょっと答弁聞いてて思います。すみません。それだけちょっと確認させていただけたら。

○議長（新澤良文君） えらい失礼なこと言われたんやけども。

○2番（西川侑壱君） すみません、申し訳ないです。

○議長（新澤良文君） 俺、厳しく追及してるつもりでおるんやけども、何か事なかれ主義的なことっていうことですので、もっと厳しくいくわ、これから、前田証人。

それで、前田証人、西川議員も言うてるけども、これ、疑義のあることに関して、行政、我々議員っていうのは、100%って言えないことに対しては、これちゃんとしとかなあかんっていう思いがあって、だから、ちゃんとせえって言うてるわけであって、二度打ちなんかどうなんか、二度打ちの可能性はどうなんかっていうのは、荒っぽい言い方させてもらおうとどうでもええ話で、これは結果じゃなしに過程の問題。過程の中でやっぱりぴしっとした形で、646人予約が入って、646人の方が接種されて、接種済みシールは646枚、ぴしっとなくなる、こういう形であれば正常、こういう当たり前の形であって、これ以外のイレギュラーな形、例えば今、これ、8月1日の事案の中で出てるのは、接種済みシールが2枚足らなかつた、これイレギュラーな形っていうのは疑義があることやから、行政としてできることは全てやれっていうことで、何も事なかれ主義で、なあなあ質問してるわけじゃないんで、誤解がないように。

○2番（西川侑壱君） ちょっと誤解ないように、質問のほうはそんなこと思っていないです。

○議長（新澤良文君） 何に対して感じてたの、回答のこと言ってるの。

○2番（西川侑壱君） 回答のほうです。

○議長（新澤良文君） ほかに、誰かいらっしゃいますか。谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） もう一度確認しておきたいんですけども、前田証人におかれては、7月19日に県とファイザーに問合せをされました。それについては、3日前の7月16日の記憶をたどって、記憶に基づいて質問されたということで、その質問内容については、石尾課長並びに濱坂保健師、藤原保健師も確認せずに御自身の記憶に基づいて質問されて、それについても、こういう内容で質問してよろしいかといった伺いはないですよ。それと、回答だけを町長まで決裁取られてるということでよろしいですか。

- 議長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） 最後の質問でございます。回答だけの決裁つくったわけではなくて、回答を文書にいたしまして、関係者にファックスしたり、皆様のコピーを焼いてお渡ししたりといった形で情報共有させていただいたというところでございます。
- 議長（新澤良文君） 谷本議員。
- 3番（谷本吉巳君） 何か質問は、何も決裁取られてないですよ。
- 議長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） 決裁までは至っておりません。情報共有まででございます。
- 議長（新澤良文君） もっと理論立てた説明しやんか、理論立った。ほかに、新澤議員。
- 8番（新澤明美君） 前田証人はお答えできないのかなと思いますが、これちょっと調べていただきたいなど、議長にもお願いをしたいんですが、先ほどから議長が棒の温度計で温度管理できないと、私も当然そう思うんですね。思うのに、この前からの証言聞きますと、濱坂さんとか、それから松本さんも江口君も、所長から棒の温度計、使えへんのやったら、データロガーが使えないのやったら棒の温度計を使ったら大丈夫だよという指示を受けたという証言あるんですけど、どうしてそういう、どっかそういう指示が、厚生労働省から出てたのか。
- 議長（新澤良文君） 出てません。
- 8番（新澤明美君） そこら辺がちょっとね、なぜそういうことになってしまったのか、そこら辺がよくわからないんで、そこをきちっと処理してほしいなという思いが、そこら辺、大事な温度管理っていう部分では大事なことなんでしてほしいなと思ってんですが、その点について、具体的にどういう根拠があって温度計を使ったらいいというふうに、何か聞いておりますか、前田証人は。
- 議長（新澤良文君） 前田証人。
- 証人（前田 繁君） 私は直接聞いたわけではございませんで、冷蔵庫の中に棒の温度計で管理していただいているということ、冷蔵庫開けたときにわかりまして、認識しておりました。直接は聞いておりません。
- 議長（新澤良文君） 新澤議員。
- 8番（新澤明美君） 所長から直接その点については聞いてませんから、ちょっと別の証人だけが話でこの話がちょっと進みますから、実際、その辺がどういうことだったのかなというのは、ちょっといろいろ質問をされる中で、ワクチンの温度

管理という一つの点からちょっと解明もしておかなくてはいけないのかなという思いがありますので、よろしくをお願いします。

○議長（新澤良文君） 僕の知識の中で、頭悪いんで、知識が少ないかもしれないですけど、僕の調べた知識の中でいいですか。

○8番（新澤明美君） はい。

○議長（新澤良文君） ちょっとお答えさせていただきます。

ワクチンの管理は絶対でございます、2度から8度。だから、棒の温度計で温度を測れるはずがございません。棒の温度計で温度を測ろうとするのであれば、例えば冷蔵庫の中にカメラ、ビデオカメラを設置して、温度計を照らしておいて、それを録画を記録で残しておくしかないと思いますね。それ以外は棒の温度計の温度を24時間ってというのは絶対無理でございます。前田証人は器用なんで、中のちょっと下ぐらいであったらばできるっていうことをおっしゃいますけども、僕ちょっと調べたところによりますと、冷蔵庫というのは、先ほど申しましたけども、室温、天候、人の出入り、そして昼夜っていうことで、前後に大きくするというのが、特にそれから開け閉めでかなり温度の前後するということがわかっておりますので、棒の温度計じゃなしに、データロガーっていう形で温度を残すってというのは通常のやり方だと、僕はそういうふうに認識しております。新澤議員。

○8番（新澤明美君） 一つの方法として、そうなのかなと思うんでね、私も。なぜ、きちんと温度管理ができない棒の温度計を使ったらいという指示を所長がされたのかというのがとても疑問に思うんでね。その辺をはっきりさせたいほうがいいかなと思って。

○議長（新澤良文君） ちょっといいですか、録画、残ってしまうんで、申し上げますけども、所長はそれを判断したとは申してません。これも片っ方の言い分であって、やはりこういうのって両方の意見を聞いてちゃんと調べないと、今みたいに、新澤議員みたいに、所長、そういう判断したんやっていうこと、僕も所長からも聞き取りしてますので、私は言うてませんと言うてます。これは先に申し上げておきます。新澤議員。

○8番（新澤明美君） 私もそう思います。そういう意味で、所長が1回目の聞き取りだけで、今ちょっとお休みになられているかのようにも聞いたんですが、そういう意味で、一方的な証言だけで終わらせておくのはちょっとまずいなという思いで、とても疑問を感じて、そちらから、議長からいろいろこちらへ質問してもわからないわけでした。

- 議長（新澤良文君） 僕、所長の名前、「所」の字も言うてないです。
- 8番（新澤明美君） いや、だからね、所長さんがどういうふうに指示してきたのか、指示してないのとかは、うちらは全然聞いてないからね、わからないですから、そういう意味で、そここのところははっきりしておかなくちゃいけないなと思ったんです。
- 議長（新澤良文君） 僕もそれを質問してるんですけども、誰の指示やったんですかっていうても、あやふやな答えしか返ってきてないんです。
- 8番（新澤明美君） そうですよ。だからね、私は別にそのことで犯人捜しをしようという思いじゃないんです。そこら辺のやはりワクチンの温度管理がどうだったんかっていうことをきちんとしといて、それぞれの責任をもう一度かみしめてほしいという思いですから、そこら辺のことで、ちょっと課題として置いといてほしいです。お願いします。
- 議長（新澤良文君） 僕は犯人捜しします、逆に申し上げますとね。僕はそうです。
- 8番（新澤明美君） それやったら、聞く人にも聞かなくちゃいけないし。
- 議長（新澤良文君） 聞くつもりです。順番にね。
- 8番（新澤明美君） お願いします。
- 議長（新澤良文君） 順番に、とにかく順番に、今、これ何で冷蔵とか再冷凍とか、これしつこく申し上げているかと言いますと、リベルテホールの家庭用冷蔵庫の温度が安定してなかったというのが、2度から8度で、安定してなかったということは、明日かあさって、奈良新聞出ると思います、さっき、記者の取材来ましたけども。そういうふうに世間の常識が、高取町は非常識になってる部分がございますんで、そうなった場合に、この7月の半ばから7月末までの間に1,300人ぐらいの人が、これまた、不適切温度管理のワクチンを接種されたということになってこようと思うんですよ。だから、このサブリーダー、現場の人間に厳しく、理論立った答えはもらえてないんですけども、厳しく追及して認めさせようとしてるわけなんです。いいですか。
- 8番（新澤明美君） いいです。先ほど言いたいこと言いましたんで、以上です。
- 議長（新澤良文君） 前田証人に何かあと、質問のある方。ございませんか。
- 〔「なし」の声起こる〕
- 議長（新澤良文君） それでは、これをもちまして、本日の議事を終了させていただきます。
- 前田証人、退席ください。次の日程等々もございますんで、この場でちょっと打合

せさせてもらってもよろしゅうございますか。

〔「はい」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 一回終わりでもいいですか。一旦記録は切って。

午後 5時35分 散会